環境未来都市提案書(様式1)

平成23年9月30日

神戸市長 矢田 立郎

タイトル	神戸市環境未来都市構想
提案者	神戸市
総合特区との 関係	関西イノベーション国際戦略総合特区

1. 将来ビジョン

(1)目指すべき将来像

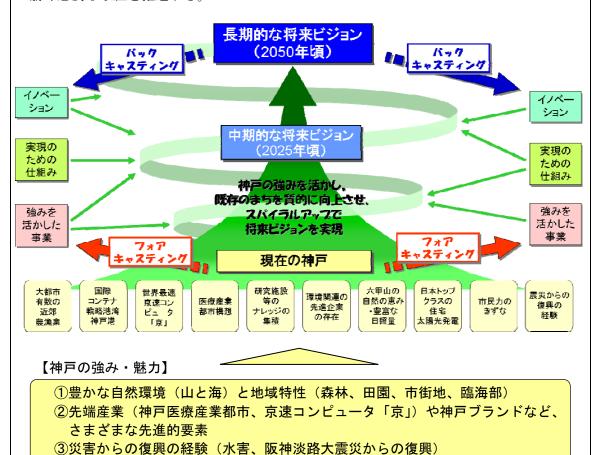
■将来像設定の考え方

参考資料 p. 15~22

将来のあるべき姿を描き、神戸の強みを活かし、既存のまちを質的に向上させ、 スパイラルアップで将来ビジョンを実現する。

神戸市では、環境・超高齢化対応等に向けた「人間中心の新たな価値を創造する都市」を実現するために、"神戸の強みや魅力"を最大限活かして「環境未来都市」を構想する。特に、震災を乗り越え復興を成し遂げた経験や"市民力のきずな"(社会的連帯)をベースとして、「住みたいまち」「暮らしたいまち」として進化を続ける。

また一方、長期的な将来ビジョン(2050年)として、市民目線から"将来のあるべき姿"を描き、バックキャスティングの手法により、将来ビジョンを実現するための道筋や必要な取組を推進する。



⑤住みたいまち、暮らしたいまちとしての総合的な魅力(都市ランキング上位)

④市民力のきずなを活かしたソーシャルキャピタル(社会的連帯)

■目指すべき将来像(将来ビジョン:2050年頃)

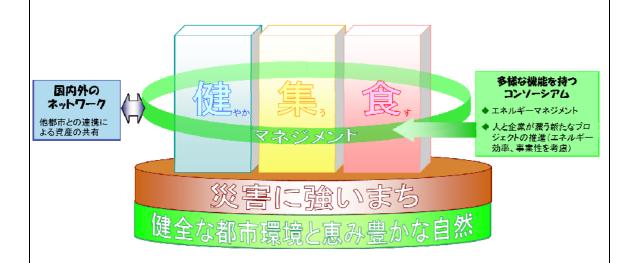
神戸市では、前述の将来像設定の考え方にもとづいて、以下に示すように、 健全な都市環境と恵み豊かな自然=①「環境・エネルギー」、 災害に強いまち=②「防災」という都市が備える条件の未来化を土台として、 "市民力のきずな"(社会的連帯)をもとに、

③「健やか」、④「集う」、⑤「食す」といった市民生活の質の向上を柱とした未来都市化を志向する。

未来を拓く おしゃれなまち こうべ

~ 自然に恵まれ 災害に強いまちで みんなが 健やかに、集い、食す ~

「おしゃれ」・・・・市民が自然界の道理や環境との接し方を熟知したうえで、生活の 豊かさを実感しながら、スマートに立ち振舞う姿をイメージ。



【分野別の将来像(2050年頃)】

2050年

① 環境・エネルギー

神戸産クリーンエネルギー100%でくらす世界一空気・水のおいしい都市

2) 防災

災害にしなやかに対応し 被害を最小化する レジリエントな都市

3 健やか

子どもから高齢者まで健やかに暮らし 健康寿命世界一をめざす都市

(4) 作 る

人・物・情報が世界一集積し 活力と文化にみちあふれる都市

5 食 す

大都市一の地産地消で 安全・安心な神戸プランドの食が楽しめる都市

【市民目線での将来のあるべき姿(2050年頃)】

4集う

◇世界の情報や 文化に満ち溢れた活気ある生活ができる

3健やか

- ◇元気で生き生きと人生を長く楽し むことができる
- ◇社会のサポートにより自信を持って 子育てを楽しむことができる

ビジョンを達成すると、将来の神戸では市民がこんなことができる

5食す

◇安心・安全な 神戸フランドと 世界一流の味 覚を楽しめる

1環境・エネルギー

- ◇豊かな自然に囲まれ、世界一おいしい空気と水で 健康に暮らすことができる
- ◇市民が生みだしたクリーンエネルギーをいつでも 誰でも安定して使うことができる
- ◇いつでも誰でもどこへでもスマートに移動できる

2防 災

◇災害と上手に付き合い、 被害を最小限にできる

■中期的な将来ビジョン(2025年頃)

神戸市では、市の最高理念として「新・神戸市基本構想」を定め、目標年次の 2025 年に向けた長期的な神戸づくりを進めるため、「神戸づくりの指針」及び「神戸 2015 ビジョン」からなる「第5次神戸市基本計画」を平成23年2月に定めて、様々な施策を展開している。

< 2025 年の将来像の概要>

基本計画では、「安全・安心」「健康」の確保、人・物・情報の「交流・融合」をキーワードとしており、テーマ別の将来ビジョンは以下の通りである。将来ビジョン (2050 年頃) に向けた中間点として位置付けられる。

2025年

① 環境・エネルギー

「まちの美しさと魅力を守り高める」 自然環境・生物多様性の保全、 低炭素社会の実現

2 防 災

「安全を未来につなぐ」 都市の防災性向上、危機管理体制の維持、地域の対応力強化

3 健やか

「安心なくらしを守る」 健康にくらすための環境づくり、働きやすい環境を整える

4 集 う

「世界の中での神戸の確立」 産業の高付加価値化、観光交流と企業誘致、知の集積

⑤ 食 す

「くらしに身近な産業を振興する」 農水産のプランド化と地産地消の推進

■将来ビジョン実現に向けた基本戦略

【基本戦略】

■地域特性を活かした総合的な取組をモデルとして国内外へ発信

全国の「田園、森林、市街地、港」という要素を全て備える地域特性を活かして、未来に向けた総合的取組を全市展開し、その成功モデルを国内外へ発信する。

■エネルギーのベストミックスの実現

市民参加型の自立的な太陽光発電、日本で初めて都市ガスに直接利用するバイオガスなどの再生可能エネルギーの積極的な導入及び未来に向けた水素利用など、エネルギーのベストミックスにより未来型の都市を実現する。

■総合的な取組で超高齢化を克服

「ライフステージ全般を通じた健康づくり」を基本として、医療産業・地域医療・地域の介護・福祉から成る「安心を支える基盤整備(セーフティネット)」により市民を守り、安心して出産・子育てができ、高齢者が元気に社会参加できる都市を実現する。

■震災復興の経験を活かした貢献

神戸の街をより一層災害に強い街にするとともに、震災復興を成し遂げたハード・ソフト両面の知見・技術等を活かして、東日本の復興支援に貢献する。

■知のネットワーク形成

京速コンピュータ「京」を活用したナレッジ拠点を形成し、国内外から企業集積を図るとともに、新たな技術開発等によるイノベーションを実現し、経済成長を図る。

■体制とマネジメント

産民学・自治体のコンソーシアムを組成し、金融機関等による事業の事前評価とマネジメントにより、国の財政的支援に頼らない自立した事業運営を確立する。

【提案書のテーマと本市の将来ビジョンとの対応表】

本市の将来ビジョンに基づく5つの分野別テーマと、提案書のテーマ (a ~ j) とを 対応させた表は次のとおりである。

	提案書のテーマ	将来ビジョンの分野別テーマ
①環境	a) 低炭素・省エネルギー b) 水・大気 c) 自然環境・生物多様性 d) 3R	①環境・エネルギー 神戸産クリーンエネルギー100%でくらす 世界 一空気・水のおいしい都市
②超高齢化	e)医療産業 f)地域医療 g)地域の介護・福祉 h)子育で・教育	③健やか 子どもから高齢者まで健やかに暮らし 健康寿 命世界一をめざす都市
③その他	l)防災·復興支援	②防災 防災にしなやかに対応し被災者の最小化をめざ す レジリエントな都市
	j)知のネットワーク・ 国際化	④集う 人・物・情報が世界一集積し 活力と文化にみち あふれる都市 ⑤食す 大都市一の地産地消で 安全・安心な神戸ブラン ドの食が楽しめる都市

参考

神戸市環境未来都市構想と市民のライフステージとの関係

この図は、人の出生から高齢期に至るまでのライフステージ全般を通じて、「環境」と「超高齢化」にどのような関りを持つかを表現したもので、神戸市環境未来都市構想の取り組みをライフステージにあわせて整理している。



「恵まれた自然環境」と「災害に強いまち」が基盤となり、**ライフステージ全般を通じた**健康づくりと、 医療・福祉・介護を支えるセーフティネットで、市民の健康と安全・安心なくらしを支える。

(2) 目指すべき将来像の実現に向けた課題・目標の設定と価値創造

①環境-1

i)課題·目標

「①環境」の総合目標:

神戸産クリーンエネルギー100%でくらす 世界一空気・水のおいしい都市

<テーマ> a) 低炭素・省エネルギー 【課題】

参考資料 p.4~5、38

<低炭素>

- ○東電福島第一原発事故を契機に、全国的に火力発電へのシフトが進められている中、原 発依存からの脱却と CO2 削減の両立を図るため、再生可能エネルギーをはじめとした自 立分散型発電への転換が求められているが、現状では電力使用に伴う CO2 排出量が大幅 に増加する見込みであり、削減の取組みが必要である。
- ○神戸市では、全てのクリーンセンターでのごみ発電の実施、家庭用太陽光発電の普及促進 (H22 年度末、5,555 基設置)など、再生可能エネルギーの普及を進めている。しかし、市内のエネルギー消費量に占める再生可能エネルギーの割合は現状で約4% (電気事業者が取組む大規模水力、バイオマス等を含む)と、十分と言えない状況にある。

く省エネルギー>

○神戸市の CO2 排出量は 1990 年比でみると、産業部門、運輸部門がマイナスであるのに対して、民生の業務部門は約 6 割、家庭部門は約 3 割も増加しており、事務所や住宅等における省エネルギー対策が大きな課題となっている。

【目標】

「①環境」の総合目標及び上記の課題を踏まえて、以下の目標を設定する。

太陽光・バイオガス・水素などの「クリーンな創エネ」と、電気と熱を一元管理するスマートエネルギーネットワーク構築などの「スマートな省エネ」により、神戸産クリーンエネルギーの地産地消を総合的に推進する。

解説:神戸市では1972年の「人間環境都市宣言」以来、市民の間で環境マインドが 培われ、また婦人会を中心に多額の市債引き受けによって都市環境整備が行わ れてきた歴史があり、市民の協力を得ながら着実に環境取組みを行っていく。 また、市内には神戸製鋼所、川崎重工業、三菱重工業などの日本を代表する製 造業の企業が立地していることに加え、京速コンピュータ「京」を核とした新 たな企業の集積が期待できることから、目標達成のために、これら民間企業の 最先端の環境技術を最大限活用していく。

ii) 評価指標及び数値目標

◆評価指標-1:「クリーンな創エネ」

=『神戸市域におけるエネルギー消費量に占めるクリーンエネルギーの割合』

数値目標-1:約4%(平成23年3月現在)→ほぼ100%(平成62年)

(中間目標) 神戸市域におけるエネルギー消費量の 10%以上導入(平成 32 年度)

◆評価指標-2:「スマートな省エネ」

=『市民一人当りのエネルギー利用量』

数値目標-2:現状=100 (平成23年12月現在)→50%省エネ (平成62年)

◆評価指標-3:「神戸市域から排出する温室効果ガスの削減」

数値目標一3:現状=基準年度(平成2年度)比で80%以上削減(平成62年度)

(中間目標) 基準年度(平成2年度)比で25%以上削減(平成32年度)

解説:

神戸市では、平成 23 年 2 月、「神戸市環境基本計画」の改訂及び「神戸市地球温暖化防止実行計画」の策定を行った。これらの計画において、神戸市域からの温室効果ガスの削減目標及び再生可能エネルギーの導入目標等を定めた。

iii) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

【取組方針】

- 神戸市では、再生可能エネルギーの地産地消(=クリーンな創エネ)とエネルギーの有効利用(=スマートな省エネ)に総合的に取り組み、「神戸産クリーンエネルギー100%でくらす世界一空気・水のおいしい都市」を目指す。
- 具体的には、「クリーンな創エネ」として、
 - 1) 大規模太陽光発電事業、2) こうベバイオガス事業、3) C02 フリー水素モデルタウン、4) 間伐材の有効利用、

「スマートな省エネ」として、

5) スマートな省エネを実現する仕組みづくり、6) エネルギーマネジメントシステム (EMS)、7) 人と環境にやさしい交通体系の実現、の取組みを行う。



■クリーンな創エネ

- 参考資料 p. 39~41
- 1) 大規模太陽光発電事業 (数値目標-1、数値目標-3に対する寄与度:約1割)
- ◆太陽光発電プロジェクト①

「市民参加型の大規模太陽光発電事業」(10MW 規模~)

- ○市民の神戸への誇り・環境マインドを活かして、市有地等(候補:布施畑環境センター (廃棄物埋立処分場)) でメガソーラー事業を実施する。
- ○市民等による「神戸再生エネルギー市民債(仮称)」購入による資金調達で、財政的に自 立した事業モデルを構築する。また、売電収益については、市民等への元利償還に加え、 収益の一部を市民の環境活動(省エネナビの無償貸し出し制度)に還元する。



◆太陽光発電プロジェクト②

「(仮称) 神戸かもめはつでんプロジェクト」(30MW 規模~)

○港湾倉庫が多いという港町・神戸の特長を活かし、屋根を活用した太陽光発電プロジェクトを民間が主体となって推進する。

倉庫群を束ねたスケールメリットを活かしたビジネスモデルを構築し、併せて既存倉庫の屋根にフィットする太陽光発電設備や新規ビルドインタイプの開発などを実施することにより、東日本の復興支援も視野に入れつつ、国際競争力の高い神戸モデルをめざす。

2)「こうべバイオガス事業」の更なる展開

参考資料 p. 42

(数値目標-1、数値目標-3に対する寄与度:約1割)

- 下水処理過程で発生するバイオガスを高度精製し、自動車燃料・日本初の都市ガス供給等で100%活用をめざす「こうベバイオガス事業」を加速させる。さらに、食品工場等から排出される食品残渣や剪定枝などのバイオマスを加えることでバイオガスの製造量を増やす実証研究(KOBE グリーン・スイーツプロジェクト)を実施する。
- 下水処理施設を「地産地消型の再生可能エネルギー供給拠点」とする神戸モデルを確立 し、市内の下水処理施設へ順次展開していくとともに、国内外への技術展開を目指す。



3) 神戸 CO₂フリー水素モデルタウン構想

参考資料 p. 43

(数値目標-1、数値目標-3に対する寄与度:6割)

○安価で埋蔵量豊富な褐炭などから水素を製造・輸入して、発電・燃料電池車等に利用する。CO₂ 固定化技術(CCS)と組み合わせ、クリーンエネルギーを安価に安定的に供給することを目指す。



4) 六甲山の間伐材のバイオマスエネルギーとして活用 (数値目標-1、数値目標-3に対する寄与度:-) 参考資料 p. 44

- 六甲山の間伐材を有効活用し、エネルギーの地産地消を図るために、「森の発電所」構想と「KOBE グリーン・スイーツプロジェクト」(注2)を推進する。
- 「森の発電所」構想では、六甲山上・周辺に、間伐材ペレット化施設・バイオマス発電 所等のバイオマスエネルギー利用施設を設置し、電気・廃熱を周辺施設、電気を電気自 動車や電気バス等へ供給する。

■スマートな省エネ

参考資料 p. 45

- 5) スマートな省エネを実現する仕組みづくり (数値目標-2に対する寄与度:民生部門の約5割)
- 「公共・家庭・業務建築・くらしの省エネ」を促進する4つの仕組みで、全市的なスマートな省エネを実現する。
- 1つ目として、公共建築物(一定規模以上)の新改築・改修時に、省エネの促進に有効な設備や新たなエネルギー開発のために有効な創エネ設備の導入をルール化する。
- 2つ目として、省エネナビを市民に無料で貸出することで、電力使用量の「見える化」 により市民の省エネ行動を促進する。
- 3つ目として、神戸市建築物総合環境評価制度(CASBEE-神戸)を活用し、業務 用建築物の環境性能向上を促進する。
- 4 つ目として、市民 10 万人を目標にメルマガ方式で様々な環境関連情報を発信し、市 民の環境意識を高め、省エネ行動につなげていく。



家庭 家庭使用エネルギーの 「見える化」

省エネナビを市民に無料で賞与することで、電力使用 量の「見える化」により市民の節電意識を高め、全市 的な省エネ行動を促進する。

平成24年度:省エネナビ1万台導入

(市民債による大規模太陽光発電の収益を活用)

平成28年度までに5万世帯に貸出し (全世帯の約1割)





民間建築物の 環境性能効率向上の誘導

神戸市建築物総合環境評価制度(CASBEE神戸)を 活用し、業務用建築物の環境性能向上を促進する。

①大規模業務用建築物に対する一定以 上の省エネ性能確保の義務化

③「CASBEEーまちづくり」などを活用した 地区単位での環境性能の向上



くらし 全般 メルマガ 「環境を守り育てる会」

「神戸再生エネルギー市民債」の購入者や「神戸スーパーエコ補助制度」の利用者等に対して、メルマガ方式で様々な環境関連情報を発信。

市民10万人の参加をめざす。

【発信情報例】

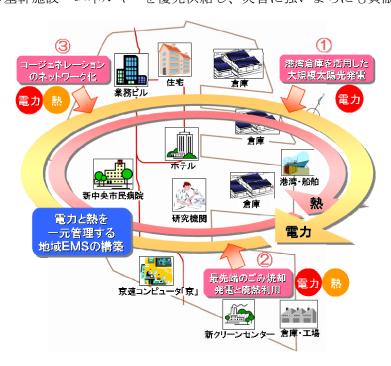
- ・生活で実践可能な省エネの取組み ・環境関係のニュース、イベント情報
- ・エコタウンなどの地域の環境活動 など



6) 電力と熱を一元管理するエネルギーマネジメントシステム (地域 EMS) の構築 参考資料 p. 46

(数値目標-2に対する寄与度:一)

○地域で生みだしたクリーンエネルギー(電力・熱)を一元管理し、「スマートな省エネ」 を実現するエネルギーマネジメントシステム(地域EMS)を構築する。非常時には医 療機関等の基幹施設へエネルギーを優先供給し、災害に強いまちにも貢献する。



○ ポートアイランド地区を対象として、①港湾倉庫を活用した大規模太陽光発電((仮称)神戸かもめはつでんプロジェクト)、②最先端のごみ焼却発電と廃熱利用、③コージェ

ネレーションのネットワーク化、電力と熱を一元管理するエネルギーマネジメントシステム(地域EMS)の構築を段階的に進める。

参考資料 p. 47~50

7) 人と環境にやさしい交通体系の実現

(数値目標-2に対する寄与度:運輸部門の約5割)

◆交通プロジェクト①

「フラワーロードの整備事業 (仮称)」

○神戸市のシンボルストリート(目抜き通り)であるフラワーロードに、市民や来訪者に対して、環境・防災・観光・高齢者福祉情報を提供する多機能型の情報掲示板(メディアポール)の設置や、環境への配慮と夜間景観の向上を両立したLEDデザイン照明の整備、太陽光発電と風力発電のエネルギーにより地下水を散水するヒートアイランド対策設備を整備する。



◆交通プロジェクト②

「都心・ウォーターフロントにおける移動空間および交通体系の再構築」

○デザイン都市・神戸の中心市街地の交通体系を、現在のコンパクトな都市構造を活かしながら、人と環境にやさしい交通体系に再構築する。具体的には、歩行者ネットワークの形成、民間主導のコミュニティサイクルの整備、新たな公共交通(EVバス、連接バス、LRT等)の導入、自動車交通のマネジメント等を推進する。

◆交通プロジェクト③

「未利用エネルギー等を活用した低炭素型交通体系の構築」

○市内の様々な未利用エネルギーを分散型電源とした充電ステーションを整備し、電気自動車、電気バス、EVパッカー車等の低炭素型交通の普及と交通体系の構築に貢献する。

具体的には、工場・大規模事業場・地域冷暖房施設、大規模太陽光発電などの再生可能 エネルギー設備等、木質バイオマス等処理施設、廃棄物焼却処理施設、廃棄物埋立処分 場などへの充電ステーションの整備を進める。(充電スタンドは市内 5km 圏に 1 ステーシ ョン配備)

国別プロジェクト①

環境に配慮した総合交通環境の形成

施策の方向性(交通利用の原則的な優先順位)

②自転車 の利用

燃料電池自動車

4電気自動車、







歩行環境・自転車 利用環境の向上

- ◆「ユニバーサル歩道整備事業」の実施(バリアフリーの 歩道整備等)
- ◆こうべまち・ちゃりプロジェクトの事業化
- ◆「(仮称)自転車走行空間整備計画」の策定、実現
- ◆『「港都神戸」グランドデザイン』に基づく、都心・ウォー ターフロントにおける"人"中心の回遊ネットワークの帯築

公共交通など多様な 交通手段の確保

- ◆広域・主要な公共交通ネット ワークの維持・形成
- ◆モビリティ・マネジメント FST の推進(第1回EST交通環境 大賞受賞)
- ◆自動車交通のマネジメント

電気自動車、燃料電池自 動車等の利用促進

- ◆「公用車への次世代自動車の導 入基準(の制定(指定都市初)
- ◆EVなどの次世代自動車の普及・ 促進(市独自の補助制度)
- ◆EV用急速充電設備の配備(半 径5km圏内に1ヵ所)

iv) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

ア)環境価値

参考資料 p. 26

- クリーンエネルギーの地産地消による、大気汚染物質や温室効果ガス(CO。など)の排 出量の大幅削減が可能となり、大気環境の改善、地球温暖化対策への貢献ができる。
- きれいな空気・おいしい空気によって健康な生活を送ることにより、環境活動への参加 促進ができる。

イ)社会的価値

- クリーンエネルギーの利用により、きれいな空気・おいしい空気を享受でき、より健康 な生活をおくることができる。
- エネルギーの地産地消により、災害時のエネルギーセーフネットが確立できる。
- 電気自動車のカーシェアリングなどを通じて、環境意識が高まる。

ウ) 経済的価値

- クリーンエネルギーの製造、供給、利用の各側面におけるイノベーション及び、省エネ ルギー、エネルギーマネジメントシステムに関する新たな技術開発により、新たな環境 ビジネスが生まれ、更なる企業の集積、継続的な雇用の創出、国際化が推進される。
- 市民が元気に生き生きと暮らすことにより、医療費の削減、地域経済の活性化が可能に なる。

上記のように、神戸市産のクリーンエネルギーの地産地消に取り組むことにより、環境 価値、社会的価値、経済的価値が連鎖的に創造される。

v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

• 地理的条件

参考資料 p. 7~13

神戸の市街地は、東西に細長く、南側の瀬戸内海に開けた形状をしており、温暖な気候で陽あたりがよく、恵まれた日照条件(全国7位)を誇る。

また、豊かな自然を背景に、「臨海部」「市街地」「森林」「田園」といった他の大都市には見られない豊かな地域特性を有し、日本の縮図とも言えるモデルとしての条件を備えている。

・人口・人口構成

神戸市の人口は 154.5 万人、世帯数は 689 千世帯で、 1 世帯あたりの人数は 2.24 人 (2011 年 8 月現在)。高齢化率は 23.5% (75 歳以上: 11.2%)。

・産業構造、地域の産業を支える企業の集積等

市内産業生産額はサービス業、製造業、卸売・小売業の順で、一次、二次、三次の幅 広い産業が存在。製造業では、神戸製鋼所、川崎重工業、三菱重工業など、環境関連の先 端技術を有する日本を代表する企業が多数立地している。

また、世界最速(平成 23 年 6 月現在)の京速コンピュータ「京」がポートアイランド 地区に立地。ライフサイエンスやナノテクノロジー、環境分野などのナレッジの集積が進 む。

地域独自の技術の存在

神戸市では、下水汚泥消化ガスを精製し、都市ガス導管注入(日本初)を実現したバイオガス技術を有する。

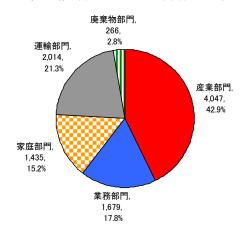
また、神戸市の都心には神戸製鋼所による石炭火力発電所(総出力 140 万 kW、神戸市のピーク時電力需要の 70%を賄える発電量)が立地し、自立した安定的なエネルギーの地産地消を進めていく土壌がある。

・都市構造・社会資本の現状

海と山に挟まれ、海岸線に沿って東西に細長く形成された市街地は、コンパクトな都市構造を持ち、低炭素都市としての社会基盤を有している。また、阪神大水害や阪神・ 淡路大震災からの復興を遂げ、その教訓を活かした災害に強い社会基盤が整っている。

さらに、埋立地に展開された市街地は、自立型の都市を検討していく際の先導モデル となりうる。 その他、国土軸に直結した陸上交通に加え、「神戸空港」、「神戸港」(国際コンテナ戦略港湾に指定:阪神港)という空と海のゲートウェイを独自に備えており、国際化のために必要十分な交通条件を有している。

本市の温室効果ガス排出のトレンドは、廃棄物部門: 2.8%、産業部門: 42.9%、業務部門: 17.8%、家庭部門: 15.2%、運輸部門: 21.3%(平成21年度)となっている。



エネルギー消費量の割合は、石油系: 28%、石炭系 20%、天然ガス・都市ガス: 24%、電力: 28%(平成 21 年度)となっている。



家庭用 PV 設置基数: 5,555 件(平成 22 年度)

EV ステーション数: 3基(平成 22 年度)

市関連施設における新エネ設備(平成22年度):

PV: 238 箇所 451 基

小水力発電:2箇所 2基

太陽熱利用:12 箇所

風力発電:13 箇所 22 基

・地域の歴史、伝統、文化

神戸市では1972年の「人間環境都市宣言」以来、市民の間で環境マインドが培われ、

また婦人会を中心に多額の市債引き受けによって都市環境まちづくりが行われてきた歴史がある。

・人材、NPO等の地域の担い手の存在等

環境ボランティア、NPOが多数存在し、企業等事業者、民間団体、神戸市が一体となって子ども環境学習やエコ活動を支援する「神戸こどもエコチャレンジ 21 倶楽部」の取組みを行っている。

・地域内外の人材・企業等のネットワーク

WHO、JICAなどの世界的な国際機関の国内拠点が多数存在。留学生等の豊富な 国際的人材、多種多様な外国人コミュニティや外国人学校、外国語対応の医療機関等を 擁する。

・その他の地域の蓄積

世界エコ都市ランキング 2010 (MERCER 社) で国内 1 位 (世界 9 位) を誇る。審査の観点は、「水道の供給力及び水質」「廃棄物処理」「下水設備」「大気汚染」「交通渋滞」の 5 項目である。また、住宅用太陽光発電設置数 (H23 年度末約 8,000 基見込み) は現在国内トップレベルにある。

(2) 目指すべき将来像の実現に向けた課題・目標の設定と価値創造

①環境-2

i)課題·目標

「①環境」の総合目標:

神戸産クリーンエネルギー100%でくらす世界一空気・水のおいしい都市

<テーマ> b) 水・大気

参考資料 p.4~5、51

【課題】

<排出負荷の削減>

- ○神戸市では、昭和47年(1972年)に「人間環境都市宣言」を行い、公害防止協定の締結、独自条例(「神戸市民の環境をまもる条例」)の整備、国に先駆けた環境影響評価制度の導入等の固定発生源を中心に公害対策を積極的に進めてきた結果、大気や水質の汚染は全体的には改善しているが、環境基準を達成していない項目(光化学オキシダント、浮遊粒子状物質、海域のCODなど)が残るなど、一部に課題も残っている。
- ○大気環境については、固定発生源(工場・事業場)及び移動発生源(自動車)ともに汚染物質の排出削減が進んでいるが、例えば窒素酸化物の排出量で見ると、自動車など移動発生源からの排出量が固定発生源からの排出量の約2倍あり、重点的な対策が求められる。

※神戸市内の NOx 排出量

工場・事業場: 3,270t (平成2年) $\rightarrow 1,947t$ (平成21年) 自動車 : 8,070t (平成2年) $\rightarrow 3,741t$ (平成21年)

○水環境については、下水道人口普及率は 98.7%、合併処理浄化槽等とあわせた生活排水 処理率は 99.9%に達し、排出負荷の削減が進んでいることから市内河川の水質は大幅に 改善しているが、河川の維持水量が減って生きものの生息にも影響を及ぼすことが懸念 される。一方、海域では、富栄養化に伴う赤潮が毎年発生しており、下水高度処理の実施により、富栄養化物質である窒素、リンなどの排出削減をさらに進めていく必要がある。

<六甲山の環境保全機能の向上>

- ○六甲山と連なる山々は、神戸市内を流れる大部分の河川の源流となっており、森林を適正に管理することにより、水の浄化や河川水の維持、地下水の涵養などに重要な役割を果たすとともに、CO2 の吸収源としても重要である。
- ○しかし、六甲山は、管理不足により荒廃した部分も見られることから、民有林も含めて 適正に森林を管理し、六甲山の緑の保全・育成を行う必要がある。

【目標】

「①環境」の総合目標及び上記の課題を踏まえて、以下の目標を設定する。

下水の高度処理の推進と、工場・事業場や自動車等からの大気汚染物質の排出削減 対策等による「排出負荷の削減」と、六甲山の緑の保全・育成による「六甲山の環 境保全機能の向上」により、世界一空気・水のおいしい都市をめざし、市民の健康 で豊かなくらしを実現する。

解説:環境未来都市において、「住み続けたい、暮らし続けたい都市」を実現し、 市民が心身ともに健康な生活を送るためには、おいしい空気・水を実現する ことが不可欠である。

神戸市では、大都市でありながら、六甲山に代表される豊富な緑と、海水 浴場や親水護岸などの豊かな水環境を有している。この特徴、強みを活かし、 世界一おいしい空気・水を実現することをめざす。

このために必要な取組みとして、下水高度処理の推進、工場・事業場や自動車等の大気汚染物質排出削減対策などの「排出負荷の削減」と、六甲山の緑の保全・育成による「六甲山の環境保全機能の向上」を進める。

ii)評価指標及び数値目標

「排出負荷の削減」と「六甲山の環境保全機能の向上」により世界一空気・水のおいしい都市をめざすため、以下の評価指標を設定する。

◆「排出負荷の削減」を評価する指標

評価指標-1:大気汚染及び水質汚濁の原因となる物質の排出を可能な限り削減する。

数値目標一1:一

(中間目標:大気・水質汚濁に係る全ての環境基準項目の達成(平成37年度))

◆「六甲山の環境保全機能の向上」を評価する指標

評価指標-2:六甲山の森林の保全・育成面積

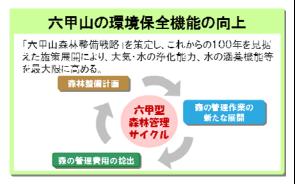
数値目標-2:年間 30~50ha (平成 22 年度現在) →年間 150ha (平成 27 年度)

iii)課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

【取組方針】

世界一空気・水のおいしい都市をめざすため、「排出負荷の削減」と「六甲山の環境保全機能の向上」に関する取組を進める。

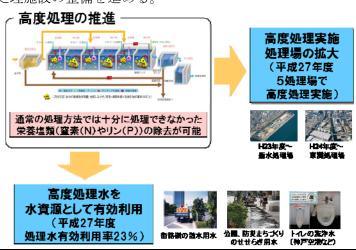




■「排出負荷の削減」の取組

参考資料 p. 52

- 1)「水の基本計画(仮称)」の策定・運用
 - (数値目標-1に対する寄与度:水源から排水処理までの総合的な水環境保全対策の推進により、海域への汚濁物質の流入が抑制される)
- ○「水の基本計画(仮称)」を策定(平成23年度予定)、運用し、水循環系の現状や関連施 策に関する情報を共有し、個々の施策を総合的にマネジメントすることにより、水資源 をより有効に活用した持続可能で健全な水循環系の形成を図る。
- ○水質管理の観点のみならず、「河川水量の確保」の観点から、六甲山などの森林の涵養機能の向上、河川流域の田んぼの耕作、河川構造の工夫などにより健全な水環境の確保を図る。
- 2) 下水処理場における高度処理施設の整備
 - (数値目標-1に対する寄与度:海域の COD を高くする原因の一つである富栄養化の進行が抑制される)
- ○神戸市の下水道人口普及率は 98.7%に達しており、市域の水質汚濁負荷の削減には、下水道処理施設の処理の高度化が有効である。このため、下水処理場において、通常の処理方法では十分に処理できなかった栄養塩類である窒素(N)やリン(P)の除去を可能とする高度処理施設の整備を進める。



3) 大気汚染物質の排出量の削減

(数値目標-1に対する寄与度:工場・事業場や自動車等を発生源とする大気汚染物質の抑制が図られる)

- ○工場・事業場に対し、排出総量の削減を求める環境保全協定の推進等により、固定発生源の大気汚染物質の排出削減の取組みを進める。また、クリーンエネルギーの地産地消をめざし、「クリーンな創エネ」と「スマートな省エネ」の取組みを進める。(1.(2) 環境 -1 の取組みを参照)
- ○自動車等の移動発生源の排出負荷削減のため、交通利用の原則的な優先順位(①歩く② 自転車③公共交通④次世代自動車)を考慮して、環境に配慮した交通環境の形成を推進 することで、移動発生源からの大気汚染を最小化する。

■「六甲山の環境保全機能の向上」の取組

参考資料 p. 53、54

1) 六甲山森林整備戦略の策定、施策展開

(数値目標-2に対する寄与度:「六甲型森林管理サイクル」の実現により、森林の適切 な育成・保全が図られ、六甲山の環境保全機能が高まる)

- ○六甲山の森林の現況を詳細に調査した上で、これからの 100 年を見据えた森林の将来像や保全・育成の方針、各主体間の役割分担や連携のあり方、それに基づく具体施策などを定めた「六甲山森林整備戦略」を策定(平成 23 年度中)し、順次施策の展開を図っていく。
- ○六甲山の森林の適切な保全・育成による森林の涵養機能の向上とあわせ、田園農業の振 興等により河川水量の確保を図る。

iv)課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

ア)環境価値

参考資料 p. 26

○従来の公害対策に加え、iii)に掲げた取組の推進により、大気・水質の改善が図られる。 ○六甲山の涵養機能の向上等により河川水量が確保され、健全な水環境が形成される。

イ)社会的価値

- ○良好な大気・水環境のもとで生活することにより、市民が心身ともに健康な生活を送る ことが可能となるとともに、海水浴場や河川の親水施設などのアメニティ空間を市民が 安心して活用でき、生活の質の向上に寄与する。
- ○六甲山の森林保全活動に市民が参加する仕組みをつくることにより、健康の増進及び地域コミュニティの強化による社会的連帯の回復に寄与する。

ウ)経済的価値

- ○良好な大気・水環境により市民の健康増進が図られることで、医療費などの社会保障費 の抑制に寄与する。
- ○高齢者が健康を維持することで、元気に活動し、農作業等の経済活動に参加することが 可能となり、産業規模の拡大による我が国経済の活性化に寄与する。

v)取組の実現を支える地域資源等の概要

神戸市は、昭和47年(1972年)に「人間環境都市宣言」を行い、市の独自条例(「神戸市民の環境をまもる条例」)の整備等に基づく積極的な公害対策(法に先んじた総量規制等)や、下水道の集中的な整備を進め、大気、水質を大幅に改善してきた歴史を有する。

また、神戸は、豊かな自然の象徴である六甲山が市の中心部に位置する。六甲山はかつて禿山であったが、100年の緑化事業に取り組み、緑豊かな山を市民とともにつくり上げてきた実績を有する。

これらの特徴、実績を十分に活かした取組を進めることで、世界一空気、水のおいしい 都市をめざしていくことが可能である。

• 地理的条件

参考資料 p.7~13

神戸は緑豊かな六甲山を有し、市域面積の約6割を緑が占めるとともに、瀬戸内海に面し、海と山にはさまれたコンパクトな都市構造となっており、自然(大気)の浄化機能のポテンシャルは高いと考えられる。

また、神戸市内を流れる河川のほとんどが六甲山を水源とし、水源から海までの一連の水の流れを市域で有している。このため、水環境保全の施策を総合的に実施することが可能である。

·人口·人口構成

神戸市の人口は 155.7 万人、世帯数は 733 千世帯で、 1 世帯あたりの人数は 2.13 人。 高齢化率は 22.6% (75 歳以上: 11.0%) (いずれも平成 23 年 8 月現在)。

産業構造、地域の産業を支える企業の集積等

神戸には、下水の高度処理や大気汚染防止設備などの環境関連分野の高い技術を有する日本を代表する企業が多数存在している。

神戸では、昭和 30 年代後半から 40 年代前半にかけて、臨海部で重工業を中心とした 産業活動が活発に営まれ、硫黄酸化物等の排出量が増加し、大気汚染は一時深刻な状況 となった。このような状況に対応するため、昭和 47 年 (1972 年) に「人間環境都市宣 言」を行い、大気汚染防止法や水質汚濁防止法などの公害関係法令に加え、市の独自条 例 (「神戸市民の環境をまもる条例」) の整備等に基づき、積極的に公害対策を進めて、 大気、水質を大幅に改善してきた実績を有する。

・都市構造・社会資本の現状

神戸では、神戸では、明治 5 年の旧居留地でレンガ造りの日本最古の下水道が建設されて以来、全国に先駆けて下水道整備を進めてきた歴史を有している。外債(マルク債)の活用などにより下水道整備を集中的に進めてきた結果、生活排水処理対策が進み、平成 22 年度末の下水道普及率は 98.7%、合併浄化槽、農業集落排水と併せた生活排水処理率は 99.9%に達している。これにより、関西有数の海水浴場(須磨海水浴場)や海釣り公園など、豊かな水辺環境を市民に提供することが可能となっている。

大気汚染防止法 ばい煙発生施設設置工場数:900 (平成22年度)

粉じん発生施設設置工場数:64 (平成22年度)

水質汚濁防止法 特定施設設置事業場数:777(平成22年度)

・地域の歴史、伝統、文化

六甲山は、江戸時代からの乱伐や山火事等により、20世紀当初には禿山となっていたが、100年にわたる緑化事業に取り組み、緑豊かな山としてよみがえり、現在は緑を取り戻し、神戸の自然の象徴となっている。六甲山の緑は市民の誇りであり、美しい環境とそれによりもたらされるきれいな大気・水に対する市民の環境意識はきわめて高い。

人材、NPO等の地域の担い手の存在等

六甲山の森林の保全に取り組む市民団体や企業が多数存在している(こうべ森の学校、摩耶の森クラブ、森の世話人(市民団体等 24 団体、民間企業 20 団体)、森守ボランティア (15 団体))。また、市内に 54 の「河川愛護団体」が存在し、行政と連携して河川の環境保全に取り組んでいる。

事業者・民間団体・行政が連携して環境教育を支援する「神戸こどもエコチャレンジ 21 倶楽部」が組織され、次世代を担う子どもたちが、成長に応じて、地球にやさしい環 境活動に気づき・考え・行動できるよう、神戸の子どもたちへの環境教育を普及、支援 している。

・地域内外の人材・企業等のネットワーク

環境問題に積極的に取り組む事業者からなる「グリーンカンパニーネットワーク」(平成 22 年 12 月現在 133 社) が組織され、個別事業者が企業市民としてそれぞれの立場からより積極的な取り組みをすすめるとともに、事業者間の横断的連携を図り、地域を挙げた環境問題への取り組みの輪を広げている。

これからの 100 年を見据えた「六甲山森林整備戦略」の策定のため、平成 23 年度、学 識経験者、経済団体、行政関係者からなる「六甲山森林整備戦略検討会議」を設置。

また、六甲山における市民・企業参加の森づくりとして、こうべ森の学校、森の小学校をはじめとするさまざまな活動が行われ、団体間の交流行事(こうべ森の文化祭)も

行われている。

・その他の地域の蓄積

世界エコ都市ランキング 2010 (MERCER 社) で国内 1 位 (世界 9 位) を誇る。審査の観点は、「水道の供給力及び水質」「廃棄物処理」「下水設備」「大気汚染」「交通渋滞」の 5 項目である。

(2) 目指すべき将来像の実現に向けた課題・目標の設定と価値創造

①環境-3

i)課題·目標

「①環境」の総合目標:

神戸産クリーンエネルギー100%でくらす 世界一空気・水のおいしい都市

<テーマ> c) 自然環境・生物多様性

【課題】

参考資料 p. 55、56

<都市の骨格となる貴重な緑地の保全>

〇神戸市は、市域全体の約7割(約38,000ha:市街化区域の約3割、市街化調整区域の約9割) が緑地となっており、緑の多い大都市である。特に、市街化調整区域においては六甲山、 帝釈・丹生山等の都市の骨格となる貴重な緑地があり、この良好な自然環境を将来にわ たり保全していく必要がある。

<生物多様性の保全>

- ○神戸市では、森林、田園、河川、ため池、海岸・海域など多様な自然環境を有し、これまでに6,608種(動物4,212種、植物2,396種)の生きものが確認されている(平成22年3月現在)。これらの多様な生きものの生息・生育を維持し、豊かな生物多様性を将来にわたり保全していく必要がある。
- ○一方、開発や乱獲等に伴う生きものの減少や生息・生育環境の減少、六甲山等の貴重な 緑地や里山における管理不足、田園地域における不耕作地の増加などの課題があり、生 物多様性保全の幅広い取組を推進していく必要がある。

<六甲山の自然環境の保全>

○六甲山は、乱伐等により荒廃した禿山を百年の緑化事業を経て自然環境のシンボルとなっているが、管理不足により荒廃した部分も見られることから、民有地も含めて適正に 森林管理(保全・育成)していく必要がある。

【目標】

「①環境」の総合目標及び上記の課題を踏まえて、以下の目標を設定する。

「みどりの聖域づくり」を継続して進めるとともに、「生物多様性神戸プラン 2020」、「六甲山森林整備戦略」に基づく施策を展開することにより、本市の大都市としてまれな優れた自然環境を保全し、生物多様性の保全・向上を図る。

解説:神戸市は、六甲山等の山々、瀬戸内海、河川、田園などの自然が身近に 存在するなど、大都市としてはまれな多様な自然環境を有し、生物多様性が非 常に豊かな都市である。この豊かな生物多様性を保全・向上していくため、「みどりの聖域づくり」、「生物多様性神戸プラン 2020」に基づく「冬期湛水水田による生物多様性の向上」、「生物多様性シンボル拠点の整備」等の事業や、「六甲山森林整備戦略」に基づく森林の保全・育成を積極的に推進していく。

ii)評価指標及び数値目標

◆評価指標-1:都市の骨格となる貴重な緑地の保全

数値目標-1:市域における永続性のある緑地(市街化調整区域の緑地)の面積

約 35,000ha (平成 21 年度) →35,000ha 以上 (平成 37 年度)

(緑地を総体として減らさない)

◆評価指標-2:生物多様性の保全

数値目標ー2:今見られない生きものの種数

49種(平成21年度)→49種より増やさない(平成32年度)

(市域の生きものを今以上に絶滅させない)

数値目標-3:「生きものモニタリング」で確認された生物種数(累計)

100種(平成22年度)→4,000種(平成27年度)

◆評価指標-3:六甲山の自然環境の保全

数値目標ー4:六甲山の森林の保全・育成面積(年間)

30~50ha ※→150ha (平成27年度)

※市有地の人工林間伐の過去5年間(平成18年度~平成22年度)

の実績

数値目標-5:六甲山の作業道等の整備距離(年間)

40 k m ※→ 50 k m (平成27年度)

※ 過去5年間(平成18年度~平成22年度)の実績

iii) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

【取組方針】

課題の解決・目標の達成に向けて次の取組を進める。このことを通じて、本市の大都市としてまれな優れた自然環境を保全し、多様な生きものの生息・生育を維持することにより生物多様性の保全・向上を図る。

緑地の保全・育成及び市民利用に関する条例 豊かで多様性に富んだ緑地環境の保全と活用の調和を 図るため、必要な区域を緑地の保存区域等として指定し、 区域内での土地造成等の行為に一定の制限を行う。 (みどりの聖域づくり)

生物多様性神戸プラン 2020

生物多様性基本法に基づく地域戦略として平成23年2月に策定。

市の行動計画に基づく主な事業

- ・生物多様性保全対策指針による開発時における 生物への事前配慮
- ・冬期湛水水田による生物多様性の向上
- ・不耕作地の湿地環境としての再生利用
- ・ふれあい市民緑地制度を利用した市街地におけ る樹林地の保全
- ・「緑のカーテンプロジェクト」の全市展開
- ・「生物多様性保全シンボル拠点」の整備
- ・市民参加型生物多様性モニタリングプロジェクト

六甲山の保全

六甲山整備戦略を策定し、これからの100年を 見据えた施策展開により六甲山の緑地の保全・ 育成を行う。

参考資料 p. 57、58

1) 都市の骨格となる貴重な緑地の保全

(数値目標-1に対する寄与度:貴重な緑地を保全することにより目標達成に寄与)「緑地の保全、育成及び市民利用に関する条例」(平成3年4月施行)に基づき、六甲山、帝釈・丹生山等の等の都市の骨格を形成する貴重な緑地を「みどりの聖域」として指定し、区域内での土地造成、樹木の伐採等の行為に一定の制限、土地の買入、適正な維持管理等を行うことにより将来にわたり良好に保全する。

2) 生物多様性の保全

(数値目標-2、3に対する寄与度:「生物多様性神戸プラン2020」に基づく様々な施策を展開していくことにより目標達成に寄与)

生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略として「生物多様性神戸プラン 2020」を平成23年2月に策定しており、同プランに基づき次の事業を展開する。

◆生物多様性保全対策指針による開発時における生物への事前配慮

○ 開発事前審査や環境アセスメントの指導において、動植物・生態系の保全について 事業者が講じるべき措置についての指導指針を策定・運用する。また、環境アセスメント制度を見直し、より小規模な事業についても事前の環境配慮がなされる仕組みをつくる。

◆冬期湛水水田による生物多様性の向上

○稲の収穫後に水田に水を張る「冬期湛水水田」により、水生生物や水鳥等が生息できる 環境を再生し、生物多様性の向上を目指す。平成23年度より営農組合が管理するアイガ モ農法(有機農法)の水田(20a)においてモデル事業を実施している。

◆不耕作地の湿地環境としての再生利用

○不耕作地を市民等と連携し、湿地環境として復活させ、生物多様性の向上を図る。平成

不耕作地

不耕作地の湿地環境としての再生・利用

・不耕作地を農家、市民団体、企業等と連携し、温地環境として 復活させることにより、生物多様性の向上を目指す。 (北区:35a)





*6生産・水生生物等の

_ i..Bi

◆ふれあい市民緑地制度を活用した市街地及びその周辺の樹林地(里山)の保全

○市街地とその周辺に残された樹林地を「ふれあい市民緑地制度」を活用して、土地所有者の協力のもと市民の維持管理活動により保全する。現在、2団体がふれあい市民緑地に認定され、活動を展開している。

◆「緑のカーテンプロジェクト」の全市展開

- ○「緑のカーテンプロジェクト」を市民の力で全市展開し、緑化を推進する。平成22年184件 ⇒ 平成23年2,300件 ⇒ 市内全戸(60万件)を目指す!
- ◆「生物多様性保全シンボル拠点」の整備
- ○現在整備が進められているしあわせの森と国営明石海峡公園を本市における「生物多様性シンボル拠点」として位置づけ、希少植物等の生育する環境の保全や、農作業、里山管理、周辺林の適切な維持管理等により、生物多様性の保全に努める。
- ◆市民参加型生物多様性モニタリングプロジェクト(みんなでつくるKOBE生きものマップ)
- ○カブトムシ、ゲンジボタル、キツネなど、市内に生息・生育する様々な生きものの目撃情報や調査結果などを、市民・市民団体など多様な主体の協力を得て、収集・蓄積し、分かりやすく加工してマップなどで一般に公開するシステム「みんなでつくるKOBE生きものマップ」を平成23年7月より開始している。同マップによりとりまとめた成果を、今後、開発時における生物への事前配慮や環境教育等に幅広く活用していく。

3) 六甲山の自然環境の保全

参考資料 p.53、54

(数値目標-4に対する寄与度:森林保全・育成の拡大実施により目標達成に寄与) (数値目標-5に対する寄与度:作業道の新設等により目標達成に寄与)

緑豊かで美しい六甲山の森林の戦略的な管理と再生を図り、次世代に引き継いでいくため、「六甲山森林整備戦略」を策定(平成23年度中)し、同戦略に基づき様々な施

策を展開する。

< 六甲山森林整備戦略>

- ①目的:六甲山の森林の適切な保全・育成を行うことにより、災害防止機能を図るとと もに、CO2 吸収効果、生物多様性の価値、レクリエーション機能、水・空気の浄化機 能等の向上を図る。
- ②手法: 六甲山の森林の現況を詳細に把握した上で、戦略的なゾーニングを行い、それに基づき下記の施策を行いながら、適切な森林整備を進める。
- ③実施する主な施策
- ・未着手であった市有地の二次林や民有地の人工林の保全・育成
- ・森林の保全・育成の拡大実施に必要となる作業道の新設・既存道の再整備
- カーボンオフセットを活用したクレジット化
- ・間伐材・枝条等の林産物の活用、バイオマスエネルギーとしての利用

iv)課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

ア)環境価値

添付資料 p. 26

- 〇六甲山の森林保全・育成は、CO2 吸収源の確保の観点から「低炭素社会」、間伐材の有効 活用の観点から「循環型社会」、生物多様性保全の観点から「自然共生社会」に寄与する。
- ○緑のカーテンプロジェクトの全市展開は、省エネに貢献する観点から「低炭素社会」、生 ごみから作った堆肥を活用する観点から「循環型社会」、公園、六甲山等の緑とネットワ ーク化することから「自然共生社会」に寄与する。

イ)社会的価値

- ○六甲山の森林を適切に保全・育成することが、斜面崩壊等の災害の防止につながり、防 災に寄与する。
- ○市民が六甲山の森林・保全育成、市街地の樹林地保全へ参画し、健康づくりの場として も活用することにより、市民の健康増進に寄与する。
- ○「生きものブランド米」※を市内で消費することにより市民の安全・安心に寄与する。
 - ※ 水田の生態系に配慮した米づくりを行い、コウノトリ、メダカなど水田に生息する 生き物の名前を付けた米で、食の安全・安心を求める消費者に受け入れられている。

ウ)経済的価値

- ○森林・保全育成を適切に行うことにより六甲山の魅力が向上し、観光の振興に寄与する。
- ○六甲山の森林・保全育成に伴い、作業道・新たな整備区域の拡大、発生材の活用 (バイオマス利用・商品化) など新たな産業が産まれ、需要拡大・雇用創出に寄与する。
- ○冬期湛水水田において減農薬・有機農業で生産された米が「生きものブランド米」として新たなブランド化がなされ、経済発展に寄与する。

v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

- 人口 添付資料 p. 7~13

神戸市の人口は 155.7 万人、世帯数は 73.3 万世帯で、1 世帯あたりの人数は 2.13 人 (平成 23 年 8 月末現在)

• 地理的条件

市域の6割が市街化区域、約4割が市街化調整区域であり、市域全体の約7割を緑地が占め、都市と自然とのバランスが取れた土地構成となっている。また、六甲山系の北側は、帝釈・丹生山系を中央にして、北側は丘陵地が波状に広がり、西側は緩やかな丘陵と播磨平野に連なる平野部から成り立っている。

市内の森林面積約22,500haのうち六甲山は約11,000haあり、このうち約4割が国・公有林、約6割が民有林となっている。

・都市構造・社会資本の現状

市全体の公園は、1,598 カ所、2,607.33ha で、市民一人当たりの公園面積は16.97 m²であり、他の政令指定都市と比較し最も高い整備水準となっている。(平成21年度)

街路樹の中高木本数は約47 万本、低木本数は約670 万本であり、市民100 人当たりの 本数に換算すると中高木本数は30.7 本となっている。(平成21年度)

農業における耕地面積は5,219ha、うち水稲耕地面積 2,242haとなっている。また、 耕地利用率は77.3% (未利用22.7%) となっている。(平成21年度)

・地域の歴史、伝統、文化

明治35年に水源涵養と砂防を目的として六甲山の植林事業を開始し、以降100年間に わたり1000万本に達する苗木が植樹され、各種土留め工事などの災害対策も行われた結果、六甲山は今日の豊かな緑の山となった。

人材、NPO等の地域の担い手の存在等

六甲山の森林の保全に取り組む市民団体や企業が多数存在している(こうべ森の学校、 摩耶の森クラブ、森の世話人(市民団体等24団体、民間企業20団体)、森守ボランティア (15団体))。

事業者・民間団体・行政が連携して環境教育を支援する「神戸こどもエコチャレンジ 21 倶楽部」が組織され、次世代を担う子どもたちが、成長に応じて、地球にやさしい環 境活動に気づき・考え・行動できるよう、神戸の子どもたちへの環境教育を普及、支援 している。

・地域内外の人材・企業等のネットワーク

これからの100年を見据えた「六甲山森林整備戦略」の策定のため、平成23年度、学識経験者、経済団体、行政関係者からなる「六甲山森林整備戦略検討会議」を設置。また、六甲山における市民・企業参加の森づくりとして、こうべ森の学校、森の小学校をはじめとするさまざまな活動が行われ、団体間の交流行事(こうべ森の文化祭)も行われている。

・その他の地域の蓄積

「人と自然の共生ゾーンの指定等に関する条例」に基づき農業・農村地域を「人と自然の共生ゾーン」に指定し、良好な営農環境、生活環境及び自然環境の整備・保全・活用を行うとともに、農業の振興、農村の活性化等を進めている。

(2) 目指すべき将来像の実現に向けた課題・目標の設定と価値創造

①環境-4

i)課題·目標

「①環境」の総合目標:

神戸産クリーンエネルギー100%でくらす世界一空気・水のおいしい都市

<テーマ> d) 3R(リデュース・リユース・リサイクル)

【課題】

添付資料 p. 59

<総論>

○神戸市のごみ処理量は、495 千トン(平成22 年度)と、ピーク時(平成12 年度)に比べて約47%減少した。しかし、市民一人一日当たりのごみ処理量(平成21 年度約900g)は大都市平均値(849g)よりやや多く、より一層のごみ削減に取り組む必要がある。

くリデュース>

○家庭から排出されるごみのうち、容器包装材が約 20%(重量比)を占めている。このため ごみとして排出するものを減らすため、過剰包装やレジ袋の無料サービスを減らす取り 組みの展開が必要である。

くリユース>

○神戸市では大型ごみの申告有料収集実施後、大型ごみの収集量は減少しているが、まだ使える家具等もごみとして排出されている。このため、市民のリユースに対する意識を高め、リユースを促進することが必要である。

くリサイクル>

- ○神戸の特徴的な産業の一つである洋菓子等の食品製造工場から排出される食品残渣や、 公園や街路樹の剪定枝、六甲山の森林管理に伴って発生する間伐材・枝条等のバイオマ ス資源について、エネルギー源などとしてさらに利用を促進することが必要である。
- ○家庭から排出される "燃えるごみ"のうち、資源化が可能な紙類が約23%(重量比)を占め、再資源化を促進する必要がある。また、燃えるごみの約38%は生ごみで、うち約1割は「手付かず食品」である。さらに、燃えるごみのなかには、容器包装プラスチックも多く含まれている(平成23年4月より全市で容器包装プラスチックの分別収集を開始)。このため、無駄な食べ物を無くし、ごみと資源の分別を徹底することが必要である。
- ○携帯電話はレアメタルなど貴重な金属類が相当量含まれているが、現在、事業者等による回収が一部で行われている以外は"燃えないごみ"として埋立処分されており、継続

的な分別収集システムを構築する必要がある。

<環境負荷の低減>

- ○神戸市では市内4ヶ所のクリーンセンターでごみを焼却し、全てのクリーンセンターで 発電を行っているが、エネルギー効率のさらなる向上により、地域エネルギーマネジメ ントシステム(EMS)の核となるエネルギー供給源とする必要がある。
- ○ごみ収集にあたるパッカー車について、現在は買い替え時には全て公用車導入基準(平成20年改正)により、ハイブリッド車又は天然ガス車としているが、これを電動化するなど、環境負荷のさらなる低減を目指す必要がある。

【目標】

「①環境」の総合目標及び上記の課題を踏まえて、以下の目標を設定する。

市民一人一日あたりのごみ処理量は指定都市で最低レベルを、世帯あたりの資源集 団回収量は指定都市 NO.1 を目指す。

解説:神戸市のごみ(処理)量は、昭和55年度から平成12年度まで右肩上がりで増加を続け、約20年間でほぼ2倍に増加した。このため、家庭ごみの指定袋制度や大型ごみの申告有料収集、容器包装プラスチックの分別収集、事業系ごみの有料指定袋制度の導入など、市民・事業者との協働による様々な減量・資源化施策を推進してきた結果、平成22年度には495千トンとピーク時(平成12年度)に比べ約47%減少した。

1世帯あたりの資源集団回収量は約100kgで、指定都市では横浜市に次いで第2位である。

今後、「神戸市一般廃棄物処理基本計画」(計画期間:平成23年度~32年度)に基づき、ごみ処理量の削減をはかるため、ごみの発生抑制(リデュース)や製品等の再使用(リユース)を進め、資源化(リサイクル)の徹底を図る取組みを進める。あわせて、クリーンセンターのエネルギー回収の高効率化やごみ収集車の低炭素化により、ごみ処理全体を通して「環境負荷の徹底した低減」を実現する。

ii)評価指標及び数値目標

「リデュース」「リユース」の取組みを評価する指標

◆評価指標-1:ごみ処理量(=ごみ発生量-資源化量)

数値目標-1:平成37年度のごみ処理量を、現状より30%削減。ピーク時(平成12年 度の半減とする。

(608 千トン (平成 20 年度) → 421 千トン (平成 32 年度))

「リサイクル」の取組みを評価する指標

◆評価指標-2:資源化率(=資源化量÷ごみ発生量)

数値目標-2:平成37年度の資源化率を、現状の20%から35%にする。

(20% (平成 20 年度。資源化量 149 千トン) → 35% (平成 32 年度。資源 化量 231 千トン))

「環境負荷の低減」の取組みを評価する指標

◆評価指標-3:廃棄物処理事業からの温室効果ガス排出量

数値目標-3:平成37年度の排出量を、現状より34%削減する。

(267 千 t -C02 (平成 20 年度) →176 千 t -C02 (平成 32 年度))

iii)課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

【取組方針】

市民一人当たりの家庭ごみの処理量を削減するため、"ごみ"となるものを家庭に持ち込まない、いわゆる"リデュースの推進"と"ごみと資源の分別の徹底"を推進するとともに、廃棄物処理部門における温室効果ガス低減の取組みを進める。



■リデュースの推進によるごみ処理量の削減

1) レジ袋削減協定の締結によるレジ袋の使用削減

参考資料 p.60

(数値目標-1に対する寄与度:家庭ごみ排出量の 20%を占める容器包装廃棄物の削減 に貢献)

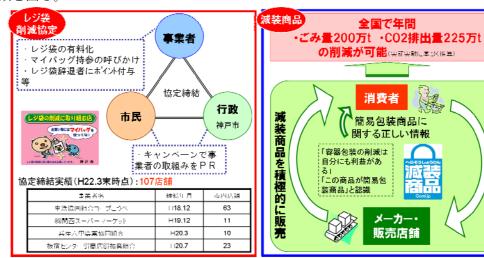
レジ袋削減に賛同する事業者と、市民団体(神戸市地球環境市民会議)と神戸市の3 者で取り組んでいる「レジ袋削減協定」について、協定締結の拡大を図る。

2) NPO・事業者の連携による簡易包装の推進

(数値目標-1に対する寄与度:家庭ごみ排出量の 20%を占める容器包装廃棄物の削減

に貢献)

NPO 法人「ごみじゃぱん」が、製造事業者・販売事業者と連携し、包装が減量化されている商品を「減装(へらそう)商品」として推奨し、消費者の簡易包装商品の選択を促進する実証実験を行っている。今後こうした取り組みを全国へ普及させ、包装ごみの削減を図る。



■リユースの推進によるごみ処理量の削減

参考資料 p.61

減装商品を好んで購入

3)地域における環境教育拠点等を活用したリユースの促進

(数値目標-1に対する寄与度:家庭ごみ排出量の1%を占める大型ごみの削減に貢献) ごみと資源・分別徹底キャラクターであるワケトンファミリーによる、独自の啓発や エコタウン等を活用した情報発信等により、市民のリユースに対する意識を高めるとと もに、リサイクル工房やワケトンハウスを活用したリユースを促進する。

(リサイクル工房:4ヶ所)



■リサイクルの推進によるごみ処理量の削減

参考資料 p. 62~63

4) スイーツ等のバイオガス化

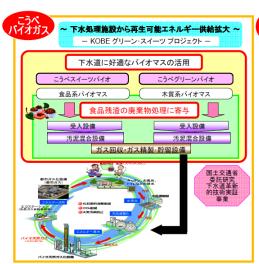
(数値目標-2に対する寄与度:バイオマス系廃棄物の再資源化を促進)

下水処理過程で発生するバイオガスを高度精製し、自動車燃料・日本初の都市ガス供給等で100%活用をめざす「こうベバイオガス事業」において、下水汚泥に加えて、食品製造工場から排出される食品残渣(スイーツなど)、公園・街路樹の剪定枝、六甲山の間伐材などを混合して、発生するバイオガスの増量を図ることで、廃棄物処理とバイオマスエネルギーの有効活用を併せて推進する。(「こうベグリーン・スイーツプロジェクト」)

5) 紙類のリサイクル

(数値目標-2に対する寄与度:紙類廃棄物の再資源化を促進)

神戸市は、新聞紙、ダンボール、雑誌など資源紙の回収量は大都市で第2位の水準であるが、資源化が進んでいない紙箱、包装紙などの「雑がみ」について、「保管袋」等の作成・配布を通じたさらなる資源化の徹底を進め、大都市で第1位の回収量を目指す。





6) 生ごみのリサイクル(段ボールコンポスト)

(数値目標-2に対する寄与度:食品系廃棄物の再資源化を促進)

家庭から排出される「生ごみ」を削減するため、手軽に取り組める「段ボールコンポスト」の普及により、減量・堆肥化を更に促進する。また、出来上がった堆肥を「緑のカーテンの育成」等に活用することで、循環型社会、低炭素社会、自然共生社会という3社会の統合的実現を図る。

(<テーマ> c)自然環境・生物多様性 iii)欄 2) 市街 地における貴重な緑地の保全 を参照)

7) レアメタルのリサイクル

(数値目標-2に対する寄与度:小型電気電子機器類の再資源化を促進)

◆段ボールコンポスト

使用済み携帯電話の回収など、レアメタルを含有する小型家電製品などの継続的な分別収集システムを事業者と連携して構築し、いわゆる都市鉱山の活用を図る。

8) 剪定枝のリサイクル

(数値目標-2に対する寄与度:剪定枝の再資源化を促進)

市が剪定した街路樹等の剪定枝を市有地で民間事業者独自のノウハウで高付加価値の 堆肥としてリサイクルする自立モデル事業を推進する。(年間 1200 t)



9) 地域と市で独自協定を締結し、美しいまちづくりとごみの減量・資源化を推進

地域住民が環境問題に対する努力目標を定め、それを達成するために神戸市が支援する独自協定を17の地域団体と締結して、ごみ出しルールの学習会や、地域のクリーン作戦を協働で実施している。更に協定の締結を推進し、協働で美しいまちづくりとごみの減量・資源化を図る。

■環境負荷の低減

参考資料 p.64

10) 電動パッカー車の導入

(数値目標-3に対する寄与度:ごみ収集部門における温室効果ガス排出量削減)

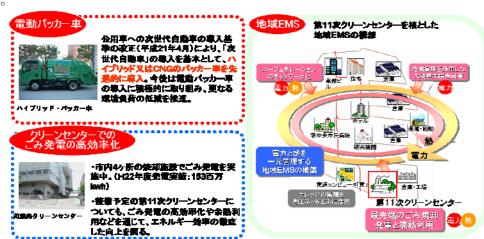
公用車への次世代自動車の導入基準の改正(平成21年4月)により、「次世代自動車」 の導入を基本として、ハイブリッド又はCNGのパッカー車を先進的に導入しているが、 今後は電動パッカー車の導入に積極的に取り組み、更なる環境負荷の低減を推進する。

11) クリーンセンターでのごみ発電等の高効率化

(数値目標-3に対する寄与度:ごみ焼却部門での温室効果ガス排出量削減)

建て替えによる新たなクリーンセンター(H24年都市計画決定、H29年稼動予定)について、ごみ発電の高効率化や余熱利用などを通じて、エネルギー効率の徹底した向上を図

る。



12) 地域エネルギーマネジメントシステム(EMS)の構築

(数値目標-3に対する寄与度:ごみ焼却部門での温室効果ガス排出量削減)

建て替えによる新たなクリーンセンターが立地する予定のポートアイランド地区において、同施設を核とした、電力と熱を一元管理するエネルギーマネジメントシステム(地域EMS)の構築を段階的に進める。

(<テーマ> a)低炭素・省エネルギー iii)欄 6)電力と熱を一元管理するエネルギー マネジメントシステムの構築 を参照)

iv)課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

ア)環境価値

参考資料 p. 26

- ○ごみ処理量の削減により、最終処分場の延命化が図れるとともに、ごみ処理の全ての過程を通じた環境負荷の低減により、大気・水質の改善及び地球温暖化対策に資する。
- ○新たなクリーンセンターの高効率化、容器包装プラスチックの分別の徹底、パッカー車 の電動化等により大気汚染物質及び温室効果ガスの排出削減、埋立処分場の延命化が図 られ、地球温暖化対策へ大いに貢献できる。

イ)社会的価値

○ごみ処理過程からの環境負荷の低減により、きれいな空気を享受でき、市民の生活の質 が向上し、健康に暮らすことができる。

ウ)経済的価値

- ○ごみ処理量の削減と環境負荷の低減により、ごみ処理に係る経費支出が抑制できる。
- ○リサイクル事業における新たなビジネスが生まれ、地域経済の活性化及び我が国産業の 海外展開が促進される。

v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

参考資料 p. 7~13

・人口・人口構成

人口 155.7万、世帯数 73.3万。(平成 23年 8月現在)

近年、世帯分離が進み、単身世帯など小規模世帯の増加(平成 18 年 8 月: 2. 22 人→平成 23 年 8 月: 2. 13 人、△0. 09 人/世帯)がごみ量に反映。

・産業構造、地域の産業を支える企業の集積等

神戸市の事業所数:73,6353、従業者数:787,582人(平成21年7月現在) 他の大都市と比較すると,事業所数,従業者数ともに19大都市中8位。

市内産業生産額はサービス業、製造業、卸売・小売業の順で、一次、二次、三次の幅広い産業が存在。

製造業では、神戸製鋼所、川崎重工業、三菱重工業など、環境関連の先端技術を有する日本を代表する企業が多数立地している。

地域独自の技術の存在

神戸市では、下水汚泥消化ガスを精製し、都市ガス導管注入(日本初)を実現したバイオガス技術を有する。平成23年度からスイーツの受け入れ実証事業開始。

・都市構造・社会資本の現状

神戸市のごみ処理施設

焼却施設(クリーンセンター)

名称	東	港島	苅藻島	西
	クリーンセンター	クリーンセンター	クリーンセンター	クリーンセンター
設備能力	900t/24 時間	450t/24 時間	600t/24 時間	600t/24 時間
発電	20,000kw	2,800kw	$4,950 \mathrm{kw}$	$6,500 \mathrm{kw}$
	(復水タービン)	(復水タービン)	(復水タービン)	(復水タービン)

• 破砕施設

名 称	布施畑環境センター 破砕選別施設	妙賀山クリーンセンター 破砕施設
設備能力	150t/5 時間×2 基	50t/5 時間×2 基

• 最終処分場

名 称	布施畑環境センター	淡河環境センター
埋立面積	1,020,000 m ²	355,000 m ²
埋立容積	$23,500,000 \text{ m}^3$	$7,700,000 \text{ m}^3$

- ・中継施設5ヶ所・選別
- ・圧縮施設1ヶ所

(設備能力 90t/5 時間 (45t/5 時間×2 系列)、処理対象物:缶、びん、ペットボトル)

・地域の歴史、伝統、文化

神戸市のごみ(処理)量は、昭和 55 年度から平成 12 年度まで右肩上がりで増加を続け、約 20 年間でほぼ 2 倍に増加。

平成15年1月、事業系ごみの排出区分を4区分化、処理手数料の改定

平成16年11月、家庭ごみの分別区分を6分別収集に見直し

平成19年4月、事業系ごみの有料指定袋制度の導入、処理手数料の改定

平成 20 年 11 月、家庭ごみの指定袋制度、大型ごみの申告有料収集、容器包装プラスチックの分別収集(神戸市北区における先行実施)、

平成 22 年度には 495 千トンとピーク時 (平成 12 年度) に比べごみ処理量の約 47%削減を達成

平成23年4月、容器包装プラスチックの分別収集全市展開。

・人材、NPO等の地域の担い手の存在等

家庭ごみの資源化団体: 2,461 団体(平成 22 年度)。

地域環境に応じた地域主体の環境にやさしい「エコタウンまちづくり」に取組む市民団体数:99団体(平成22年度)

NPO 法人「ごみじゃぱん」による減装ショッピングの実証実験

「神戸こどもエコチャレンジ 21 倶楽部」の参加団体(事業者、NPO):15 団体

国際規格である ISO14001 の簡易版 KEMS (神戸環境マネジメントシステム) 取得団体: 613 団体(平成 22 年度)

神戸市地球環境市民会議(市民団体代表、事業者代表など各層が参加)によるもったいないやん! KOBE 運動などの展開

ごみ資源化・再資源化推進宣言の店(愛称: スリム・リサイクル宣言の店): 指定店舗 345 店(平成 22 年度)

レジ袋削減に係る協定締結: 4事業者と神戸市が協定締結

・地域内外の人材・企業等のネットワーク

NPO 法人「ごみじゃぱん」による減装ショッピング実証実験に協力している事業者: メーカー・販売店舗(コープこうべ、ジャスコ、ダイエー、花王、日本ハム、ハウス食品、マンダム、レンゴーなど)ヴィッセル神戸、神戸山手大学、神戸市が協働した「使用済携帯電話の回収活動」

(2) 目指すべき将来像の実現に向けた課題・目標の設定と価値創造

②超高齢化対応-1

i)課題·目標

「②超高齢化対応」の総合目標:

子どもから高齢者まで健やかにくらして健康寿命世界一を目指す都市

<テーマ> e) 医療産業

【課題】

背景 <人口減少と高齢化の急速な進行>

参考資料 p. 4~5

○ 神戸市の人口は、現状の155.7万人(2011年8月末)から2025年には146.7万人と、現状に比べて約9万人、5.8%減少すると見込まれる。また、高齢化率(65歳以上の割合)は22.6%から31.1%へと8.5%も増加し、特に75歳以上の人口比率は11.0%から19.1%へと高まるなど、急激に高齢化が進行すると予想される。

<超高齢化に対応した高度な医療等の必要性>

- 高齢者の増加に伴い、がん、急性心筋梗塞、脳卒中など生死に関る重篤な疾病患者が増え、また「アルツハイマー型認知症」など難治療疾病の患者も大幅に増加すると見込まれることから、高度な医療の提供や、難治療疾病の発症を未然に予防又は遅くする新しい治療法の開発等に取組んで、市民の健康・福祉の向上を図ることが求められる。
- 疾病患者の増加、要介護者の増加は、社会活力の低下、医療費の増加をまねく。このため、高齢者が元気に社会参加できるため、生活習慣病や介護予防の観点から、市民の健康づくりを科学的に支援することが求められている。

<神戸経済の活性化の必要性>

- 神戸経済は、グローバル化の進行、東京への一極集中、アジアの新興国の台頭等に伴い、 市内総生産(GDP)は61,514億円(平成19年度)と、わが国のGDP全体の1.19%にと どまっている。また、都市活力を全体的に示す指標である「一人当たりの市民所得」は、 2008年度には2,938千円と1990年の3,052千円を下回る水準で、トップの東京都より 35%以上少ない、大都市中でも第9位の水準にある。
- このような神戸経済の長期的な低迷は、財源不足のため十分な医療・介護・福祉等の提供が困難になりかねないことから、早期の活性化が必要である。

<国際社会への貢献の必要性>

○ アジア諸国でも少子高齢化が急速に進行し、わが国と同様、生活習慣病の蔓延、医療費の高騰等がおこり、経済的、社会的に大きな問題になることが懸念される。このため、進んだ医療技術を通じてアジア諸国と交流し、高齢化対応で国際社会に貢献することが期待される。

【目標】

「②超高齢化対応」の総合目標及び上記の課題を踏まえて、以下の目標を設定する。

日本のみならずアジアで急速に進む高齢化に対応すべく、先端医療の提供による市 民福祉の向上、要介護率の低下による社会活力の向上と医療費の削減、医療・健康・ 福祉関連産業の活性化及び国際貢献を目指す。

解説:

神戸市では、1995年に発生した阪神・淡路大震災からの神戸経済の復興と新しい神戸の創造を目指して、ポートアイランドにおいて先端医療技術の研究開発拠点を整備し、産学官連携により、21世紀の成長産業である医療関連産業の集積を図る「神戸医療産業都市」を推進している。

平成10年にプロジェクトの検討を開始し、13年が経過した現在、医療関連企業が209社進出し、関連雇用者数が4400人以上(平成23年8月末現在)と、わが国最大規模のバイオメディカルクラスター(ライフサイエンス分野の研究機関・関連企業などの集積地域)を形成するに至っている。

平成23年9月、「関西イノベーション国際戦略総合特区」として拠点指定申請を行い、関連機関・企業等の一層の集積と他拠点との連携等を通じてライフ・イノベーションを実現し、日本経済全体を牽引するアジアNo.1のバイオメディカルクラスターとしての発展を目指している。

ii)評価指標及び数値目標

◆評価指標一1:医療関連企業数

数値目標-1:209 社(平成23年8月末現在)→300社(平成27年度末)

◆評価指標-2:市内経済波及効果

数値目標-2:822 億円(平成 22 年度末:推計値)→1,624 億円(平成 27 年度末)

<数値目標の設定の考え方>

「神戸健康科学(ライフサイエンス)振興ビジョン」(平成 19 年 3 月策定)において上記数値が目標値として提示されている。

iii) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

【超高齢化社会に対する神戸市の取組方針】

参考資料 p. 69

○ 神戸市では、超高齢化社会に対応するため下図に示すように、「ライフステージ全般を 通じた健康づくりの推進」を基本として、若い世代から健康的な生活習慣を実践すると ともに、万一、疾病や要介護状態になっても、「地域医療」「地域の介護・福祉」及びそれらに「医療産業」から得られた成果を活用し、強化充実された「安心を支える基盤の整備(セーフティネット)」によって市民の健康をまもり、生活を支える。

- これらの取り組みをもとに、「子育て・教育」(市民が安心して出産も子育てもできる都市)を進めて、バランスのとれた人口構成を目指すとともに、「高齢者が元気に社会参加できる都市」を実現するなどの総合的な施策の推進によって「超高齢化を克服」し「健康寿命世界一の都市」をめざす。
- 「医療産業」のテーマに対して、神戸市においては「**神戸医療産業都市**」の成果を活用 して、再生医療など先端医療の提供、創薬及び医療機器の研究開発等を通じて、市民の 健康・福祉の向上を図るものである。



【「医療産業」に対する取組方針】

- ■超高齢化に対応した高度な医療等の提供
- 1) 超高齢化に対応した高度な医療等の提供

参考資料 p. 72

①先端医療の提供

○ 医療機器等の研究開発・医薬品等の臨床研究支援・再生医療等の臨床応用の3つを主な研究分野とし、実用化につなげることにより、がん治療・再生治療・生活習慣病の予防など、先端医療を市民に提供する。



- なお、「関西イノベーション国際戦略総合特区(申請中)」において取り組むことにしている項目は、次のとおり。
 - ・先端・先制医療技術に関する審査・評価プラットフォームの構築
 - ・京速コンピュータ「京」と SPring-8、SACLA の連携による革新的な創薬の創出支援
 - ・イメージング技術を活用した創薬の高効率化
 - 革新的消化器系治療機器の開発
 - ・再生医療・細胞治療の実用化促進
 - ・先制医療の実現に向けたコホート研究・バイオマーカー研究の推進
 - ・高度専門病院群を核とした国際医療交流による日本の医療技術の発信
 - ・イノベーションを担う人材育成・創出
 - ・医療機器等事業化促進プラットフォームの構築

参考資料 p.80

②「高齢者の活力を向上させ、病気の発症を防ぎ、遅らせる取り組み」の推進

- 生活習慣と健康の関係を長期間追跡して調べることを目的とした「日常的な健康度を 指標とした都市コホート研究」、生活習慣病や介護予防の研究を推進する。
- 未病の段階で診断・治療することにより、例えば「アルツハイマー型認知症」などの 病気の発症を遅延・防止する研究を推進する。

③「健康を楽しむまちづくり」の推進

参考資料 p.80

○ 総合的な都市戦略の一つとして、

- ・市民の科学的な健康づくりを支援し、健康情報を分析・解析するシステムの構築
- ・ものやサービスの健康効果を科学的に検証する仕組みづくり
- など、「神戸医療産業都市」の研究基盤や成果を「健康・福祉」分野にも活用する。 そのための取り組みとして、生活習慣病の予防研究、介護予防の研究などを行う。
- 科学的根拠が得られたものについては、市の一般施策化を目指すとともに、市民に対して機会あるごとに成果について情報提供を行い、最新の研究成果を積極的に市民の健康予防につなげていく。

ライフステージ全般を通じた健康づくり、介護予防により、 寝たきりゼロを目指す



2) 神戸経済の活性化

- 医療産業関係企業の集積をより一層加速化するとともに、大学・研究機関及び地元企業等が連携して研究開発を進めることで技術の高度化を図り、経済発展をはかる。
- 医療機器等の開発を促進するための補助制度や、専門家によるアドバイザー派遣、薬事法関連の手続き支援など総合的な相談により、地元中小企業の医療機器開発を支援する。

3) 国際社会への貢献

- 高度専門医療機関による海外医療人材の育成を通じて海外展開につなげるプラットフォームを構築する。
- なお、「関西イノベーション国際戦略総合特区(申請中)」においては、「高度専門病院 群を核とした国際医療交流による日本の医療技術の発信」に取り組むことにしている。

iv) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

ア)環境価値

参考資料 p. 26

○高齢者が健康な生活を送ることにより、例えば、環境ボランティアとして環境活動へ 参加し、より良い環境づくりができる。

イ) 社会的価値

○健康づくり支援策により、高齢者が自ら意欲的な生活を送ることができ、生活の質の 向上に繋がる。また先端医療技術の提供により、疾病状態から回復または疾病を予防 することにより、健康不安を減少させることができる。

ウ)経済的価値

- ○先端的な医療関連産業がクラスターを形成することにより、イノベーションが効果的 に創出される。また市内経済も活性化し、雇用者数が確保できる。
- ○生活習慣病等の疾病にかからない高齢者が増えることにより、医療費が圧縮され、市 民の医療費負担の軽減や、国や自治体の財政改善に寄与する。

v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

参考資料 p. 7~13

・地理的条件

神戸は、神戸空港、新幹線、高速道路などの優れたアクセスとともに、神戸港開港以来の歴史の中で育まれた国際性や豊かな自然に恵まれ、国内外から優れた研究者や経営者を惹きつける良好な生活環境が存在している。

・人口・人口構成

神戸市の人口は 155.7 万人、世帯数は 73.3 万世帯で、1 世帯あたりの人数は 2.13 人 (2011 年 8 月末現在)。高齢化率は <math>22.6% (75 歳以上: 11.0%)。

・産業構造、地域の産業を支える企業の集積等

神戸の市内総生産 (GDP) は 61,514 億円 (平成 19 年度) と、わが国の GDP 全体の 1.19% を占める。サービス業、製造業、卸売・小売業の順で GDP が大きく、幅広い産業が存在する。

神戸医療産業都市には、製薬企業や医療機器メーカーなど、大手から中小・ベンチャーまで幅広い医療関連企業 209 社 (平成 23 年 8 月末現在) が当地域に集積しているほか、市内のものづくり中小企業による医療分野への参入も進んでいる。

また、中核機能を担う次の施設等が整備されている。

参考資料 p. 73

- ・基礎から臨床応用への橋渡し研究を行う「先端医療センター(IBRI)」
- ・臨床研究情報の拠点である「神戸臨床研究情報センター(TRI)」

- ・バイオベンチャー等の新事業を支援する「神戸バイオメディカル創造センター(BMA)」
- ・実験機器・健康福祉関連企業等の進出拠点となる「神戸健康産業開発センター (HI-DEC)」
- ・トレーニング機能を一部具体化する施設である「神戸バイオテクノロジー研究・人 材育成センター/神戸大学インキュベーションセンター」
- ・医療機器のトレーニング及び研究開発支援を行う「神戸医療機器開発センター (MEDDEC)」
- 他

・地域独自の技術の存在

iPS 細胞を用いた再生医療研究や低侵襲医療機器の開発、分子イメージング研究など、 最先端の医療技術の研究開発が進められてきている。

・都市構造・社会資本の現状

理化学研究所「発生・再生科学総合研究センター」及び「分子イメージング科学研究センター」をはじめ、細胞培養センター (CPC) や動物実験施設など特殊な設備を有する多様なインキュベーション施設など、最先端の医療技術の研究開発や事業化を行うためのインフラが整備されている。平成24年秋には世界最高級の計算速度を持つ京速コンピュータ「京」も本格稼動する予定である。

・地域の歴史や文化

平成 10 年 10 月に井村裕夫・神戸市立中央市民病院院長(元京都大学総長、総合科学技術会議議員)を座長として「神戸医療産業都市構想懇談会」を設置して以来、神戸経済の活性化、市民福祉の向上および国際社会への貢献を目指す「神戸医療産業都市構想」に産学官が一体となって取り組んできている。

平成 11 年には最初の中核施設である「先端医療センター」及び「理化学研究所発生・再生科学総合研究センター」が予算化され、平成 12 年に「新産業構造形成プロジェクト関連の復興特定事業」、平成 13 年に「都市再生プロジェクト」、平成 15 年に構造改革特区第 1 号として「先端医療産業特区」が認定されるなど、国家的プロジェクトとしての位置付けを得ながら先端医療の研究開発及び実用化・事業化の取組みを進めている。

人材、NPO等の地域の担い手の存在等

研究機関・医療機関や企業において最先端領域の研究に取り組む優秀な研究者や国際 医療交流に積極的に取り組む臨床医が世界中から集まっており、また神戸大学や甲南大 学、兵庫県立大学など、最先端の科学技術に精通した人材を育成する大学の集積も進ん でいる。今後京速コンピュータ「京」の本格稼動や高度専門医療機関の集積により、こ うした「知の集積」がさらに進むと期待されている。

・地域内外の人材・企業等のネットワーク

京都大学・大阪大学の医学部をはじめ、国立循環器病センターやWHO神戸センターなど、関西の研究機関や医療機関との密接な連携・協力関係を構築しており、また関西地域の産学官の代表者で構成される「関西バイオ推進会議」などを通じて関西全体でのスーパークラスター形成の取組みも積極的に進めている。

・その他の地域の蓄積

「地域イノベーション戦略支援プログラム」(文部科学省)、「橋渡し研究支援推進プログラム」(同)、先端医療開発特区(内閣府等)など、国の競争的資金や制度を積極的に活用し、先端医療技術の研究開発及び実用化・事業化に向けた先駆的な取組みを数多く実施してきている。

(2) 目指すべき将来像の実現に向けた課題・目標の設定と価値創造

②超高齢化対応-2

i)課題·目標

「②超高齢化対応」の総合目標:

子どもから高齢者まで健やかにくらして健康寿命世界一を目指す都市

<テーマ> f) 地域医療

【課題】

参考資料 p.4~5

背景 <人口減少と高齢化の急速な進行>

○ 神戸市の人口は、現状の 155.7 万人 (2011 年 8 月末) から 2025 年には 146.7 万人と、 現状に比べて約 9 万人、5.8%減少すると見込まれる。また、高齢化率 (65 歳以上の割 合) は 22.6% から 31.1% へと 8.5% も増加し、特に 75 歳以上の人口比率は 11.0% から 19.1% へと高まるなど、急激に高齢化が進行すると予想される。

<地域医療体制、在宅医療の充実の必要性>

- 高齢者は、年齢が高くなるにつれて健康に不安を感じる人が増え、75歳を超えるとその傾向は顕著である。このため、かかりつけの医療機関で定期的に受診する高齢者も多いが、受診したい医療機関が遠い、足が悪くて自力で通院するのが難しい等の問題を有する高齢者もあり、高齢者が通院しやすい環境の確保が課題となっている。
- さらに、超高齢化に対応した「地域包括ケアシステム」を構築するための、切れ目のない医療・介護サービス等の確保と、そのための関係者の連携が必要である。

<救急医療体制の充実の必要性>

○ 神戸市では、市民が適切な救急医療を享受できるよう、国の制度に基づき、患者の症状に応じた初期救急(軽症~中等症)、二次救急(中等症~重症)、三次救急(重症・重篤)からなる救急医療体制を構築している。しかし、二次救急を受診する患者の大半が軽症患者であることや、特定診察科目の医師不足等の課題が生じている。このため、各医療機関が持つ機能を十分に発揮できる環境を整備し、適切な役割分担と連携により、持続可能な救急医療体制を構築するとともに、増大する救急需要に対応するため救急業務の高度化の推進が必要である。

<健康危機管理体制の充実の必要性>

○ 平成 22 年に世界中で流行した新型インフルエンザは豚由来であったが、鳥由来のインフルエンザによる世界的な大流行の危険性は依然として存在する。さらに、国際交流の活発化や航空機による迅速かつ大量輸送の進展により、短時間で病原体が国内に持ち込まれる危険性や、地球温暖化等の地球環境の変化により、これまで日本では未発生の感

染症が発生するリスクが高くなっている等、健康危機管理体制の充実が必要である。

【目標】

「②超高齢化対応」の総合目標及び上記の課題を踏まえて、以下の目標を設定する。

健康危機管理・救急医療体制・24時間365日の安心を支える在宅医療を充実させ、市民の健康を守るセーフティネットを確保・強化する。

解説: 市民が適切な救急医療を享受できるように、救急医療体制の充実に継続的に 取り組む。その一方で、新型インフルエンザの流行を機会に構築した感染症を はじめとする健康危機に対する早期探知の仕組み「神戸モデル」といった特色 ある施策や、地域包括ケアシステムを構築するための在宅医療の充実といった 新たな施策等をもって、医療施策を強化充実させる。

ii)評価指標及び数値目標

- ◆評価指標-1:医療機関の適切な役割分担と連携により、持続可能な救急医療体制が確立できている。
- ◆評価指標-2:感染症をはじめとする健康危機を未然に防ぐために「神戸モデル」が有効に機能し、健康危機の発生を最低限に押さえられる。

iii)課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

【超高齢化社会に対する神戸市の取組方針】

参考資料 p. 69

- 神戸市では、超高齢化社会に対応するため下図に示すように、「ライフステージ全般を 通じた健康づくりの推進」を基本として、若い世代から健康的な生活習慣を実践すると ともに、万一、疾病や要介護状態になっても、「地域医療」「地域の介護・福祉」及びそ れらに「医療産業」から得られた成果を活用し、強化充実された「安心を支える基盤の 整備(セーフティネット)」によって市民の健康をまもり、生活を支える。
- これらの取り組みをもとに、「子育で・教育」(市民が安心して出産も子育でもできる都市)を進めて、バランスのとれた人口構成を目指すとともに、「高齢者が元気に社会参加できる都市」を実現するなどの総合的な施策の推進によって「超高齢化を克服」し「健康寿命世界一の都市」をめざす。
- 神戸市は「地域医療」について、「安心を支える基盤の整備(セーフティネット)」を構成する重要な要素の一つと捉え、基礎的な保健医療施策から神戸市における特色ある取

り組み (感染症に対する早期探知の仕組み「神戸モデル」等)まで、高齢者を含むあらゆる世代に対して安全・安心を提供し、市民の健康・福祉の向上を図るものである。



【「地域医療」に対する取組方針】

■地域医療体制、在宅医療の充実

1)地域医療体制の充実

- 市民が医療や健康に関する適切な情報をもち、日頃からの健康づくりや健康診査の受診 を積極的に行うことで、高齢者になっても元気で社会参加できるとともに、安心してく らせる社会をめざす。
- 病院や地域の診療所・歯科診療所・薬局などが役割分担や連携、消防機関との連携など を促進する。あわせて、地域医療機関などによる健康情報の発信やかかりつけ医・かか りつけ歯科医を持つことの推進など、地域で患者の継続的な医療を支える体制の充実を 図る。

2) 在宅医療の充実

参考資料 p. 76

- 要支援・要介護状態になる前の方から重度認定者の方まで、一人ひとりの「生きがい」 や心身の状況に応じて、できるだけ質の高い生活が続けられるよう、予防や悪化防止に 取り組む。
- 地域の在宅療養支援診療所等と介護サービスを提供する関係者との情報共有、他職種連携(医師、ケアマネ、訪問看護師、理学療法士等)をより一層推進する。

■救急医療体制の充実

参考資料 p.77

3) 持続可能な救急医療体制の構築

- 神戸市では、三次救急医療機関である「神戸市立医療センター中央市民病院(平成 23 年 7 月新築移転)」において救急専用病床を 50 床に拡大し救急医療体制の充実を図るとともに、「神戸こども初期急病センター」(平成 22 年 12 月開院)、小児科輪番体制の再構築、小児救急医療電話相談の実施等による小児救急機能の強化、救急医療の適正利用に係る「救急啓発」の推進等を図っている。
- 今後とも初期救急から三次救急までの適切な役割分担により「持続可能な救急医療体制」を構築し、救急医療体制の充実を図る。

4) 救急業務の高度化

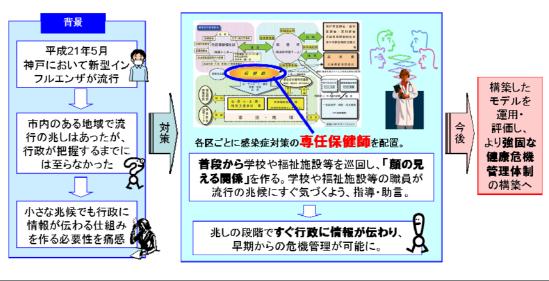
○ 高齢化の進行等に伴う救急需要の増加に対応するため、対応救急車の適正配置や資質向上、気管挿管と薬剤投与が可能な認定救急救命士の増加等により、市民の救命率を向上させる。

■健康危機管理体制の充実

参考資料 p. 78

5) 感染症等をはじめとする健康危機に対する早期探知の仕組み(神戸モデル)の推進

- 「神戸モデル」は、新型インフルエンザへの対応を機に平成 21 年度に構築した新たな 感染症対策で、各行政区ごとに配置した感染症対策の専任保健師が、普段から学校や福 祉施設等を巡回し、「顔の見える関係」をつくり、学校や福祉施設等の職員が流行の兆 候にすぐ気づくよう、指導・助言することにより、兆しの段階ですぐ行政に情報が伝わ り、早期からの危機管理(市民に対する情報発信、患者受入体制の準備等)を可能にす る。
- 今後、「神戸モデル」を新型インフルエンザを含む新たな感染症全般や熱中症等の健康 危機にも想定を拡大するとともに、早期に探知した直後から情報発信を含む適切な対応 ができるよう、人材確保・登録システムや配置計画など事前対応型の体制を整備し、よ り強固な健康危機管理体制を構築する。



iv) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

ア)環境価値

参考資料 p. 26

○ 高齢者が健康な生活を送ることにより、例えば、環境ボランティアとして環境活動へ参加し、より良い環境づくりができる。

イ) 社会的価値

- 健康危機管理(神戸モデル)・救急医療体制の充実により、突発的に起こる疾病に対する不安が低減され、社会的安心につながる。
- 在宅医療の充実により、高齢者が住み慣れた在宅での暮らしを継続できる。

ウ)経済的価値

○ 健康危機管理(神戸モデル)の充実によって感染症の拡大をできるだけ押さえることにより、風評被害等の地域経済への打撃を最小限にすることができる。

v)取組の実現を支える地域資源等の概要

参考資料 p. 7~13

・地理的条件

市内に初期救急医療機関が3か所、二次救急医療機関が52か所、三次救急医療機関が4 か所ある。特に二次救急の病院群輪番制については内科・外科系を市内4ブロックに分け て適正な配置を行っている。

・人口・人口構成

人口 155.7万人 世帯数 73.3万世帯 1世帯あたりの人数 2.13人(平成 23 年 8 月現在) 高齢化率 22.6% (75 歳以上:11.0%)

・都市構造・社会資本の現状

神戸市医師会、民間病院を中心とした神戸市第2次救急病院協議会、市民病院群・県立 病院などで救急医療体制を構築している。

また、在宅療養支援診療所(242カ所)、訪問看護ステーション(102カ所)、認知症疾患 医療センター(1カ所)など、在宅医療を支える医療資源が充実している。

・地域の歴史や文化

平成 21 年に新型インフルエンザの国内感染が日本で初めて神戸市において確認され、 以後数か月間にわたって大流行し、市民の健康不安を引き起こした。

この流行の数週間前に、市内のある地域で流行の兆しはあったが、行政が把握するまでには至らなかった。この経験が教訓となり、小さな兆候でも行政に情報が伝わる仕組

みの必要性が認識され、上記iii)5)の「神戸モデル」を構築した経緯がある。

・人材、NPO等の地域の担い手の存在等

神戸市の各行政区ごとに、感染症対策の選任保健師が配置済みであり、学校や福祉施設等の実務者と「顔の見える関係」を構築している。

(2) 目指すべき将来像の実現に向けた課題・目標の設定と価値創造

②超高齢化対応-3

i)課題·目標

「②超高齢化対応」の総合目標:

子どもから高齢者まで健やかに暮らし健康寿命世界一をめざす都市

<テーマ> g) 地域の介護・福祉

【課題】

背景 <人口減少と高齢化の急速な進行>

参考資料 p.4~5

○ 神戸市の人口は、現状の 155.7 万人 (2011 年 8 月末) から 2025 年には 146.7 万人と、 現状に比べて約 9 万人、5.8%減少すると見込まれる。また、高齢化率 (65 歳以上の割合) は 22.6% から 31.1% へと 8.5% も増加し、特に 75 歳以上の人口比率は 11.0% から 19.1% へと高まるなど、急激に高齢化が進行すると予想される。

<高齢者に対する総合的な支援>

- 高齢者の増加、特に 65 歳以上の高齢者の単独世帯が増加することに伴い、高齢者の自立支援、生涯を通じた健康づくり、介護の充実等がますます課題となる。
- さらに、認知症高齢者や特養入所申込者の増加など在宅生活困難者に対して、住まいの 問題を含めた総合的な支援策を講じていくことが必要である。

<地域見守りの充実・緊急時のセーフティネットの充実>

○ 一人暮らし高齢者等が増加する中、阪神淡路大震災の経験を踏まえて「高齢者の独居死」 を無くすために、住み慣れた地域での「見守り活動」の充実や、災害に備えた、人と人 との繋がりを大切にした「緊急時のセーフティネット」の充実により、安全・安心な地 域生活の確保がより一層求められている。

<介護・福祉の担い手不足>

○ 神戸市の生産年齢人口(15~64歳)は、2015年には93万人と、2005年より8%減少すると見込まれ、労働力の不足が経済活動に悪影響を及ぶことが予測される中、特に、要介護高齢者を支える介護人材が不足することが懸念されるため、その育成・確保が課題である。

<高齢者にやさしいまちづくり>

○ 高齢者の外出時に、交通機関や市の施設、道路などの都市施設が、安全で快適に使用できるように、ハード・ソフト両面でユニバーサルデザインを導入する必要がある。

【目標】

「②超高齢化対応」の総合目標及び上記の課題を踏まえて、以下の目標を設定する。

高齢者が自己能力を発揮でき、その自己決定が尊重され、希望する場所でその生活 が継続できる社会をめざす。

解説: 神戸市では、これからの高齢化社会を活力あるものにしていくため、「神戸市民 の福祉をまもる条例」に基づく分野別計画として、平成23年5月、平成23年度 から27年度までの5年間を計画期間とする「神戸市高齢者保健福祉計画2015」を 策定した。

この計画では、上記の目標を「計画の基本目標」に位置づけ、高齢者保健福祉 施策を体系的・総合的に推進することとしている。

介護保険については「第4期介護保険事業計画」に基づき、高齢者が地域で自立した生活を安心して続けられるよう介護保険事業の円滑な運営に努めている。

ii)評価指標及び数値目標

◆評価指標-1:身近な地域で必要な介護基盤が包括的に整備されている。

◆評価指標−2:新たな見守りの担い手を発掘・育成する仕組みが構築されている。

iii)課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

【超高齢化社会に対する神戸市の取組方針】

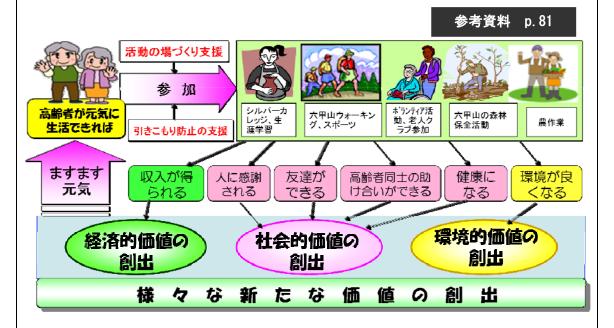
参考資料 p.69

- 神戸市では、超高齢化社会に対応するため下図に示すように、「ライフステージ全般を 通じた健康づくりの推進」を基本として、若い世代から健康的な生活習慣を実践すると ともに、万一、疾病や要介護状態になっても、「地域医療」「地域の介護・福祉」及びそ れらに「医療産業」から得られた成果を活用し、強化充実された「安心を支える基盤の 整備(セーフティネット)」によって市民の健康をまもり、生活を支える。
- これらの取り組みをもとに、「子育で・教育」(市民が安心して出産も子育でもできる都市)を進めて、バランスのとれた人口構成を目指すとともに、「高齢者が元気に社会参加できる都市」を実現するなどの総合的な施策の推進によって「超高齢化を克服」し「健康寿命世界一の都市」をめざす。
- 神戸市は「地域の介護・福祉」について、「安心を支える基盤の整備(セーフティネット)」を構成する重要な要素の1つと捉え、全国的な課題となっている「地域包括ケア」

や、神戸市における特色ある「地域見守り」施策等により高齢者の安全・安心を確保し、 市民の健康・福祉の向上を図るものである。 相索ビ ジョン 子どもから高齢者まで健やかに暮らし、健康寿命世界一を目指す 超 バランスのと テーマ h) 子育て・教育 高齢者が元気に社会参加で れた人口構成 きる都市 (安心して出産も子育てもできる都市) をめざす ライフステージ全般を通じた健康づくりの推進 A CONTRACTOR S. A. 化 思杏期- 青年期 壮行前期,後期 到.纺伊姆·学童期 ^ 元気に社会復帰 健康が不安 0) 安心を支える基盤の整備(セーフティネット) 玆 マ e) 医療産業 テーマ f) 地域医療 テーーマ g) 地域の介護・福祉 神戸医療産業都市の成果活用 **地域医療**・ 感染症等の早期 ICTを用いた 住宅セーフ 応 地域包括ケ 救急医療体 探知の仕組み 要援護者 ティネットの (がん治療、再生医療など先端医療の アの推進 制の充実 (神戸モデル) 支援システム 充実 提供、市民の科学的健康づくり支援) 地域医療体制の運用など、基本的な医療施策 基本的な介護・福祉施策 【「地域の介護・福祉」に対する取組方針】 ■高齢者に対する総合的な支援 参考資料 p. 80 1) 高齢者の自立支援、生涯を通じた健康づくりの支援 ○ ライフステージ全般を通じて、「新・健康こうべ 21」「神戸市高齢者保健福祉計画 2015」 を通じた健康づくりや介護予防を推進するとともに、神戸医療産業都市の研究成果を活 用して、高齢者の活力を向上させ、病気の発症を防ぎ、遅らせる取組を加えることで、 「寝たきりゼロ」を目指す。 ライフステージ全般を通じた健康づくり、介護予防により、 寝たきりゼロを目指す 高齢者の活力を向上させ、病気の 健康づくい・介護予防の推進 発症を防ぎ、遅らせる取組の推進



○ 高齢者が農作業・六甲山の森林保全・ボランティアなど様々な社会活動に参加し、地域 社会の中で積極的な役割を担い様々な世代と交流する中で「心と体の健康づくり」が促 進されるよう、高齢者が活動する場づくりや引きこもりの防止などの支援を拡充する。



2) 住宅セーフティネット機能の充実

参考資料 p.82

○ 高齢者が安心して暮らせる住環境を確保するため、「すまいるネット(神戸市すまいの 安心支援センター)」と「地域包括支援センター」が連携して「住宅セーフティネット の充実」を図り、住まいに関する情報提供や助成制度等の普及を推進する。

3)地域包括ケアの推進

① 介護基盤の包括的な整備

参考資料 p.83

○ 神戸市域を77カ所のきめ細かな日常生活圏域(高齢者数平均4500人※)に分割し、各圏域ごとに、原則1ヵ所ずつ地域包括支援センター(※※)を設置しているほか、地域の介護拠点となる介護保険施設や地域密着型サービスを順次整備しつつある。今後は「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」など新たな介護基盤も併せて包括的に整備することで、圏域内で適切に様々な在宅支援サービスが提供できる体制を目指す。

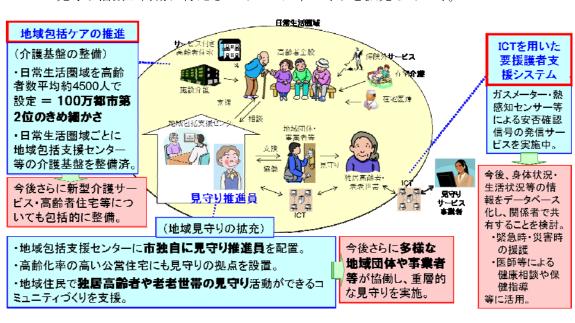
(※100万都市第2位のきめ細かさ)

- (※※各地域包括支援センターには見守り推進員を配置して、市独自に地域見守り機能を強化している。)
- 介護予防について地域で継続して取り組めるよう、介護予防リーダーの育成、地域団 体への活動支援とともに、閉じこもりがちな高齢者の早期発見と効果的な介護予防プ

ログラムの活用に継続して努める。

② 地域見守りの拡充

- 地域包括支援センター等に配置している見守り推進員(127人、平成23年3月現在)が地域の民生委員等と協力して行っている地域見守り活動を、地域において住民同士が支え合う「地域との協働による地域見守りシステム」として再構築する。
- 事業者・NPO・ボランティアなどによる多様で重層的な見守り体制を構築する。
- 新たな見守りの担い手となるボランティアを発掘・育成する仕組みを構築し、高齢者 の見守り活動が円滑に行えるコミュニティづくりを拡充していく。



4) ICTを用いた要援護者支援システム

○ 援護が必要な者等の身体状況・生活状況等の情報をデータベース化し、関係者で共有し、 緊急時・災害時の援護、医師等による健康相談や保健指導等への活用を図る。

■介護・福祉の担い手不足への対応

5) 介護・福祉人材、介護予防リーダーなどの育成

- 介護福祉関係団体との連携により地域で継続従事できる介護人材の定着・育成確保を図る。
- 神戸市には、保健・医療・福祉の各分野にわたる介護保険サービス関係7団体で構成する「神戸市介護サービス協会」があり、職種別研修などにより介護従事者の資質向上に 努めている。この取り組みを今後も継続して進める。
- 若い世代へ介護の仕事の魅力や意義を理解してもらうため、中学生等を対象に介護施設 と学校の連携による授業等を行い、介護分野の仕事の社会的評価の向上に努める。
- 介護予防リーダー、健康こうべ 21 市民推進員、健康づくりリーダーなどの人材を育成

する。これらの方々を核に、あらゆる地域活動の場を利用し介護予防活動の実践を図る。

■高齢者にやさしいまちづくりの推進

6) ユニバーサルデザイン(UD)の推進

- 「神戸市交通バリアフリー基本構想(2002年度策定)」に基づき進めてきたまちのバリアフリー化を新・神戸市バリアフリー基本構想(仮称)」において、新たな重点整備地区を設定し、生活関連施設・経路のバリアフリー整備など、さらなるUDのまちづくりを推進する。
- 重点整備地区以外でも、歩道の段差・波うちの解消、あんしん歩道の整備、誰もが使い やすい鉄道駅舎の整備、地下鉄ではトイレの洋式化・オストメイト対応、点字ブロック の改良等を進めて、高齢者が利用しやすくする。

iv)課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

ア)環境価値

参考資料 p. 26

○ 高齢者が健康な生活を送ることにより、例えば、環境ボランティアとして環境活動へ参加し、より良い環境づくりができる。

イ) 社会的価値

- 介護基盤の包括的な整備によって、要介護状態になっても住み慣れた地域での生活を続けることができ、本人の生活満足度が向上する。また本人の過去の経験や知識を活かすことによって、老後の不慣れな生活による社会的ロスも減少させることができる。
- 地域見守り活動支援を拡充し、独居や老老世帯の高齢者の孤立化を防ぐことで、それら の者が外部からの支援が必要な状態になったときに社会的な安心を確保することがで きる。

ウ)経済的価値

- 介護基盤の包括的な整備、ICTを用いた要援護者支援システムによって、介護サービス・通信サービス等の関連事業者が増加し、経済の活性化や新たな雇用の確保に繋がる。
- 地域包括ケアの一部である保険外サービス(生活支援ボランティア活動など)を地域の 高齢者が担うことによって、当該高齢者の収入増にもつながる。

v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

参考資料 p. 7~13

・人口・人口構成

人口 155.7万人 世帯数 73.3万世帯 1世帯あたりの人数 2.13人(平成 23年8月現在) 高齢化率 22.6% (75歳以上:11.0%)

・産業構造、地域の産業を支える企業の集積等

指定事業者数(平成23年3月31日現在) 訪問介護527、通所介護307(定員7,135人)、短期入所生活介護76(定員1,263人)、 介護老人福祉施設82(定員4,938人)、その他

・都市構造・社会資本の現状

日常生活圏域を市内 77 か所、高齢者数平均 4500 人で設定し(100 万都市第 2 位のきめ細かさ)、それぞれに地域包括支援センター等の介護基盤を整備済み。さらに独居高齢者や認知症高齢者などの在宅生活を支える地域密着型サービスについても身近な地域で整備されつつある。

・地域の歴史や文化

昭和40年代後半から、都市化に伴うコミュニティの希薄化・単身高齢者の増加が問題 化したことにより、民生委員の自主的な活動として「独居高齢者の調査や訪問」を開始 した。

平成7年の阪神・淡路大震災によって、仮設住宅や復興住宅に、元々住んでいた地域から離れた独居高齢者等が多数優先的に入居したことにより、近所づきあいのない高齢者ばかりの地域が生じたため、従来の地域での見守り活動だけでは見守りが困難となった。そのため仮設住宅や復興住宅に見守りのための支援員が配置され、見守り活動の直接的な支援に加え、引きこもり防止や地域住民間の交流を図るなどコミュニティづくりの支援を実施した。

この経験を活かし、平成 13 年度からは市内 74 か所の「在宅介護支援センター(平成 18 年度からは地域包括支援センター)」に、市独自の見守り推進員を配置して、民生委員 やボランティア等と連携・協働を図りながら地域住民間で見守りができるようなコミュニティづくりを支援する「神戸市独自の地域見守りシステム」を全市で展開中である。

人材、NPO等の地域の担い手の存在等

市内には、早くから家事支援サービスを会員形式で行っていた「コープこうべ」、婦人会をベースにした NPO 法人「輝」グループ、阪神淡路大震災の後も継続して高齢者の生活支援活動に取り組む市民団体、震災後に新たに結成されたNPO法人等、高齢者支援の担い手となりうる地域団体が存在する。

震災の経験を活かした市民の自主防災組織「防災福祉コミュニティ」が市内全域 191 地区 (概ね小学校単位) で組織されているなど、震災復興を成し遂げた「市民力のきずな」を神戸の大きな財産として有している ((2) ③その他 〈テーマ〉i)防災・震災復

興 の v) 欄で詳述)。

・地域内外の人材・企業等のネットワーク

高齢者に係る医療・介護・福祉の地域連携の推進や、介護・福祉人材の育成を図るため、 市内の医療関係者や介護サービス事業者が参画した連合体である「神戸市介護サービス 協会」が、平成13年の設立以来、継続して介護人材の育成や質の向上に努めており、全 国的にも先進的な民間ベースの取り組みとなっている。

(2) 目指すべき将来像の実現に向けた課題・目標の設定と価値創造

②超高齢化対応-4

i)課題·目標

「④超高齢化」の総合目標:

子どもから高齢者まで健やかに暮らし、健康長寿世界一を目指す都市

<テーマ> h)子育て・教育

【課題】

背景 <人口減少と高齢化の急速な進行>

参考資料 p. 4~5

○ 神戸市の人口は、現状の 155.7 万人 (2011 年 8 月末) から 2025 年には 146.7 万人と、 現状に比べて約 9 万人、5.8%減少すると見込まれる。また、高齢化率 (65 歳以上の割合) は 22.6% から 31.1% へと 8.5% も増加し、特に 75 歳以上の人口比率は 11.0% から 19.1% へと高まるなど、急激に高齢化が進行すると予想される。

<少子化の進行>

➤ 合計特殊出生率(一人の女性が一生に生む子どもの平均数)は、2005年には全国が 1.26 人に対して、神戸市では 1.15人と下回る。神戸市は 1990年以降、全国平均を下回って 推移しており、今後も少子化傾向が続くものと推定されている。このため、女性が仕事 を続けながら出産・育児を両立できる社会的な環境整備が課題となっている。

<保育所待機児童対策の必要性>

- ▶ 神戸市の保育需要は、近年の女性の就労増などの状況により、少子化にもかかわらず増加の一途をたどっており、保育所の入所児童数は、平成14年4月の15,985人に対して平成23年4月には20,388人と、9年間で4千人以上増加しているが、平成23年4月時点で、依然として481人の待機児童が発生している。
- ▶ 働く女性が増加する中、保育所の需要は今後ますます増加すると見込まれる。子育てと 仕事を両立するため、待機児童の解消は緊急的課題であり、保育の充実に重点的に取り 組む必要がある。

<親の孤立化の進行>

○ 核家族化の進行、地域でのつながりの希薄化などにより、家庭や地域での子育て機能が低下し、子育ての不安や悩みが生じても身近なところでの解決が困難になるなど、「親の孤立化」が進んでいる。このため、地域や社会全体で子育て・教育を支援する仕組みづくりが課題であるとともに、若年層から子育てを体験学習することが必要である。

【目標】

「②超高齢化」の総合目標及び上記の課題を踏まえて、以下の目標を設定する。

子どもの利益が最大限尊重され、子どもが健やかに育まれるとともに、すべての人が安心してゆとりを持って子どもを産み育てることができるよう、子育てを社会全体で支える

解説: 神戸市では、平成22年2月、次世代育成支援対策推進法に基づき、上記の目標を基本理念として、平成22年度から27年度までの6年間を計画期間とする「神戸市次世代育成支援対策推進行動計画(後期計画)ー神戸っ子すこやかプランー」を策定した。この計画に基づき、①母性並びに子どもの健康の確保と増進、②地域における子育て支援の充実、③仕事の子育ての両立支援、④特色ある教育の推進、⑤子どもの安全・安心の確保と生活環境の整備、⑥要保護児童等への対応などの施策を推進し、「すこやか子育て支援のまち」の実現に努めている。

さらに平成23年2月、「第5次神戸市基本計画 神戸2015ビジョン」を策定し、「子どもたちの笑顔があふれる神戸のまち」を実現するため、具体的な数値目標等を定めて取り組みを推進することとしており、毎年施策の実施状況を評価することにより、適切な進行管理を行っていく。

ii) 評価指標及び数値目標

◆評価指標-1:「新生児訪問事業 家庭状況の把握率」

= 『市内の生後 4 ヶ月未満の乳児がいる家庭状況の把握率 (電話指導を 含む)』

数値目標-1:現状=90.7%(平成22年度)→100%(平成27年度)

◆評価指標-2:「地域子育て支援拠点の拡充」

=『市内の地域子育て支援センターと大学 合計数』

数値目標-2:15ヶ所(平成23年4月現在)→19ヶ所(平成27年度)

◆評価指標-3:「待機児童の解消を目指した保育所定員の拡大」

=『市内の保育所定員の合計人数』

数値目標-3:19,698人(平成23年4月現在)→21,188人(平成27年度)

iii)課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

【超高齢化社会に対する神戸市の取組方針】

参考資料 p. 69

○ 神戸市では、超高齢化社会に対応するため下図に示すように、「ライフステージ全般を 通じた健康づくりの推進」を基本として、若い世代から健康的な生活習慣を実践すると ともに、万一、疾病や要介護状態になっても、「地域医療」「地域の介護・福祉」及びそれらに「医療産業」から得られた成果を活用し、強化充実された「安心を支える基盤の整備(セーフティネット)」によって市民の健康をまもり、生活を支える。

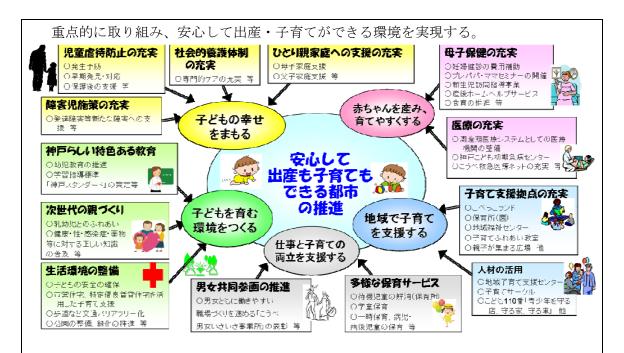
- これらの取り組みをもとに、「子育て・教育」(市民が安心して出産も子育てもできる都市)を進めて、バランスのとれた人口構成を目指すとともに、「高齢者が元気に社会参加できる都市」を実現するなどの総合的な施策の推進によって「超高齢化を克服」し「健康寿命世界一の都市」をめざす。
- 神戸市は「子育て・教育」について、「安心して出産も子育てもできる」の部分に関する取り組みであり、バランスのとれた人口構成を目指すため不可欠な要素と捉え、全力で取り組みを推進する。



【「子育で・教育」に対する取組方針】

参考資料 p.84~86

- ■人口減少・少子化の進行への対応
- 1)「安心して出産も子育てもできる都市」の実現
- "神戸で出産してよかった"、"神戸で育ててよかった"と市民に実感いただけるよう、「神戸っ子すこやかプラン」に基づき、①母性並びに子どもの健康の確保と増進、②地域における子育て支援の充実、③仕事と子育ての両立支援、④特色ある教育の推進、⑤子どもの安全・安心の確保と生活環境の整備、⑥要保護児童等への対応の6分野について総合的に取組を推進し、社会全体で子育て・教育を支えていくことで「安心して出産も子育てもできる都市」を実現する。
- 特に、「仕事と生活の調和」と「子育てを支援する社会基盤の構築」を車の両輪関係で



2) 母性並びに子どもの健康の確保と増進

◆新生児訪問指導の充実

(数値目標-1に対する寄与度:100%)

- 生後4ヵ月までの乳児のいる家庭に対する全戸訪問指導を実施し、乳児と保護者の心身の様子や養育環境の把握に努め、幼児虐待の予防に努める。
- 医療機関が養育支援を特に必要とする家庭を把握した場合、養育支援ネットを活用する等、出産病院と連携しながら訪問を実施し、早期に家庭への養育支援を開始できるよう積極的な対応を進める。

3) 地域における子育て支援の充実

◆地域子育て支援拠点の拡充

(数値目標-2に対する寄与度:100%)

- 地域の在宅親子支援の拠点として、地域子育て支援センターによる体験保育や育児相 談、子育て関連情報の提供等を行う。
- 市内の大学と連携し、乳幼児が自由に遊べるスペースを大学内等に設け、子育て支援の場を提供するとともに、将来親となる大学生がボランティアで子育て支援に参加できる場とする。

4) 仕事と子育ての両立支援

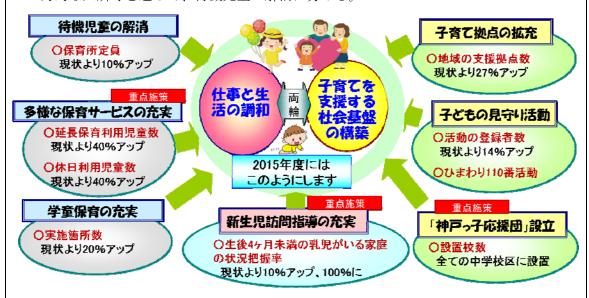
◆待機児童の解消

(数値目標-3に対する寄与度:100%)

○ 保育需要の急速な増加に伴い、保育所整備を進めているものの保育所待機児童は依然

多く (平成 23 年 4 月現在 481 人)、地域別・年齢別のアンバランスも生じている。

- 待機児童の多い地域を中心に保育所整備を進めるとともに、遊休施設など公的資源の 貸与など民間活力をこれまで以上に活用して、保育所整備を拡充する。
- 既存保育所の分園整備・定員増など地域需要に応じたきめ細かい受入体制の整備や弾力的な入所等を通じて、待機児童の解消に努める。



5) 多様な保育サービスの充実

◆延長保育

○ 保護者の就労形態の多様化に伴い延長保育に対する需要が増加しており、平成 15 年から全保育所で延長保育を実施中。今後、地域的需要を把握しながら、延長保育の充実を 図る。

(延長保育利用児童数:平成22年度3,180人→平成27年度4,460人)

◆休日保育

○ 日曜・祝日に勤務する保護者の需要に対応するため、平成 17 年 5 月より市内西部の民間保育園で休日保育をモデル実施中。今後、需要動向を見極めながら、東部地域での整備、対象児童の要件の見直し等を検討し利用拡大を図る。

(休日保育利用児童数:平成22年度291人→平成27年度600人)

◆一時保育

○ 保護者の就労形態の多様化、ケガ・病気などによる負担軽減、地域活動への参加を可能 とするため、平成 18 年 9 月より民間保育園のほぼ全園で一時保育を実施。今後、需要 に応じて公立保育所での一時保育の拡大を図っていく。

(一時保育利用児童数:平成22年度57,571人→平成27年度68,260人)

◆学童保育

○ 学童保育需要のある小学校区に児童館等を整備するとともに、既存学童保育施設について 71 人以上の大規模施設の分割、過密状態の解消に取り組む。児童館学童保育・学童保育コーナーにおいて、午後6時以降への延長時間拡大に努める

(学童保育実施箇所と児童数:平成22年度189ヶ所(8,541人)→平成27年度230ヶ所(10,940人))

■特色ある教育の推進

6)「神戸っ子応援団」設立

○ 家庭や地域の教育力向上、地域ぐるみで子どもを育てるため、学習支援、登下校の見守り活動など、家庭・地域・学校が一体となって学校教育を支援する。

(神戸っ子応援団の設置校区数:平成22年度8中学校区→平成25年度すべての中学校区(82校区))

7)「神戸こどもエコチャレンジ21 倶楽部」における環境教育の展開

○ 次世代を担う子どもたちが成長に応じて環境に配慮した行動が実践できるように、民間 団体・事業者・行政など計 16 団体が参加して、子どもたちの様々なエコ活動を支援す る「神戸こどもエコチャレンジ 21 倶楽部」におけるオリジナルの環境教育・環境学習 事業を更に展開していく。

■子どもの安全・安心の確保と生活環境の整備

8)子どもの見守り活動

- 保護者・地域・関係団体等の協力を得て、全市立小学校に結成される「子ども見守り活動隊」への登録者数を増加させる。さらに、学校安全実践事例集の活用等により、地域 ぐるみの見守り活動を推進する。
- 「子ども見守り活動隊」への登録者数:平成21年12月35,024人→平成27年度40,000人

■要保護児童等の対応

9)児童虐待防止対策の充実

- こども家庭センターに寄せられる児童虐待の相談、通告件数は増加傾向で推移している。
- 児童虐待の発生防止・早期発見のため、新生児訪問指導の全戸実施、乳幼児健診未受診 対策、養育支援の取組を強化する。
- 地域での相談体制と在宅の保護者・子どもへの指導強化を図るため、児童家庭支援センターの充実を図る。

(平成22年度2ヶ所→平成27年度3ヶ所)

○ 児童に対するきめ細かな処遇を行うため、小規模グループケア・地域小規模児童養護施 設の充実を図る。

(平成22年度15ヶ所→平成27年度21ヶ所)

iv)課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

ア)環境価値

参考資料 p. 26

環境教育の推進により、子ども世代からの環境意識の向上を図ることができる。

イ)社会的価値

バランスのとれた人口構成の実現により、人口減少に歯止めがかかる。

ウ)経済的価値

生産年齢人口が増加することにより、国内の経済活動の活性化、税収の確保が可能となる。

v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

参考資料 p. 7~13

・人口・人口構成

神戸市の出生数は、平成 16 年まで 1 万 3 千人台で推移していたが、平成 17 年に 1 万 2 千人台 (12,540人) に減少し、 $18\sim22$ 年は 1 万 3 千人を少し切る状況で推移している。 就学前児童数 (0 \sim 5 歳人口) は、震災以降では平成 16 年の 80,707 人が最も多く、 それまで増加傾向で推移してきたが、17 年以降は減少傾向で推移し、平成 23 年には 77,836 人と 16 年より 3.6%減少した。

都市構造・社会資本の現状

<保育所待機児童の解消対策>

神戸市の保育所の整備状況は、平成23年4月1日現在、設置箇所数は196(公立67、 私立129)、定員は19,698人(公立6,822人、私立12,876人)となっている。

待機児童の多い地域を中心に保育所の新増設を進め、平成23年度には460人の定員(新設:6ヶ所290人、既設の増・改築等による定員増:170人)を拡大し、待機児童の解消を目指している。

保育所整備以外にも、居宅やマンションなどを利用し、少人数の児童を家庭的な環境のもとで保育する「家庭的保育(保育ママ)事業」を新規に予定している(2ヶ所、18人)。

<その他>

児童館数 121 箇所 (平成 23 年 9 月 29 日現在)

学校園数 幼稚園 152 箇所 小学校 171 箇所 中学校 104 箇所

・地域の歴史、伝統、文化

神戸市では、概ね小学校区ごとに地域福祉センターが整備済であり、この地域福祉センターにおいて、地域の公共的団体が集まり組織される「ふれあいのまちづくり協議会」によって、各種子育て支援活動、世代間交流活動等が行われている。

・人材、NPO等の地域の担い手の存在等

児童館、主任児童委員が協力して、子ども会や自治会等の地域団体に働きかけ、地域 ぐるみで子どもの健全育成を推進している。

仕事や急な用事などで子ども(生後3ヶ月から小学校6年生を対象)の世話ができない時、地域の方が子育てを応援する会員同士の相互援助活動「ファミリー・サポート・センター事業」を行っており、平成23年4月現在、4,234人の会員が活動をしている。

地域で子育て支援を推進するため、地域の施設を NPO 等に「地域ほいく室」として提供し、就労予定者、短時間就労者など、家庭での育児が一時的に困難な児童の保育をモデル実施している。

・地域内外の人材・企業等のネットワーク

市内の大学等と連携し、乳幼児が自由に遊べるスペースを大学内等に設け、子育て支援の場を提供するとともに、将来親となる大学生がボランティアで子育て支援に参加できる仕組みを取り入れている。平成23年4月現在、市内5か所で実施している。

(2) 目指すべき将来像の実現に向けた課題・目標の設定と価値創造

③その他-1

i)課題·目標

<テーマ> i) 防災・震災復興

【課題】

<ハード面>

- ○神戸市では、平成7年(1995年)1月17日の阪神・淡路大震災で大きな被害を受け、市民と力を合わせて復興を成し遂げてきた。復興の経験を活かし、今後発生するであろう自然災害や事故災害などの危機の発生に対して、迅速かつ効果的な対応が可能となるように、さらなる危機管理体制の維持・向上を図る必要がある。
- ○また、阪神・淡路大震災からの復興の過程で、都市インフラや建築物の耐震化を進め、 震災復興土地区画整理事業や再開発事業により面的再整備を行うなど、災害に強い都市 基盤を構築してきた。今後は、地球温暖化の進行や東南海地震による津波など自然災害 に対する高潮対策などを進めていく必要がある。

くソフト面>

- ○阪神・淡路大震災を通じて得られた教訓として、人と人とのつながり・きずなの重要性が認識されており、神戸市民の「市民力のきずな」を活かした自主防災組織である「防災福祉コミュニティ」が市内全域に形成されるなど、先駆的な取組みが行われている。 今後も、災害時における地域の対応力を強化するとともに、「防災福祉コミュニティ」** などの神戸独自の取組みを国内外に広く発信していく必要がある。
 - ※ 阪神・淡路大震災で、地域の普段からの助け合いの絆が大きな力を発揮した経験 を活かし、普段の福祉活動を災害時に活かして自主防災活動を行う組織として、概 ね小学校校区ごとに結成(市内全域191地区結成)。

<震災復興支援>

○平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災により、東北地方を中心に多くのまちが壊滅的な被害を受けており、復興の道のりは容易でない。神戸市はこれまでにも、被災地に対するさまざまな支援を行ってきたが、今後、本格的な復興期を迎えるにあたり、阪神・淡路大震災から復興してきた神戸のハード面・ソフト面のまちづくり、経済面、福祉・介護面(孤独死の予防)などのあらゆる経験・知識を提供し、早期の復興実現に向けて全面的な支援を行っていく必要がある。

【目標】

参考資料 p.90

上記の課題を踏まえて、以下の目標を設定する。

災害にしなやかに対応し、被害を最小化するレジリエントな都市をめざす

解説: 災害に強いまちを構築することは、環境未来都市において「誰もが暮らしたいまち」を実現するために最も重要な要素の一つである。

災害に対しては、従来の「防災」に加え、「減災」の発想が必要である。災害に強い都市基盤を構築する「ハード面の取組み」とともに、適切な情報提供により市民の防災力を高め、自助・共助の活動が適切に行われるための「ソフト面の取組み」が重要であり、災害に対する被害の最小化につながるものである。神戸では、震災復興の経験による災害に強い都市基盤と市民力のきずなで、災害に対してしなやかに、レジリエント*に対応する都市をめざし、「ハード面」・「ソフト面」の両方の取組みを進めていく。この取組みの成果を国内外に発信し、全世界の防災力の強化を支援するとともに、我が国の関連産業の海外展開に貢献していく。

※災害で被害を受けても、復元・回復する力が強い状態 また、震災からの復興及び災害に強い街づくりの経験と知識をパッケージとし て東日本大震災被災地に提供し、「東北地方の早期復興の支援」により、被災 地及び我が国全体の経済活性化及び社会的連帯の回復に貢献する。

ii)評価指標及び数値目標

神戸では、「ハード面」・「ソフト面」の取組みにより災害に強いまちを創りあげていくとともに、「東北地方の早期復興の支援」により、被災地及び我が国全体の経済活性化、社会的連帯の回復に寄与していく。これらの取組みを評価するため、以下の指標を設定する。

「ハード面の取組み」を評価する指標

◆評価指標-1:公共建築物の耐震化率(対象施設 1,179 施設)

数値目標-1:90% (平成 22 年度現在)→100% (平成 27 年度)

◆評価指標-2:市域への再生可能エネルギーの導入割合

数値目標-2:市内で使用するエネルギー使用量の約4%(平成21年度現在(推計))

→10%以上(平成 32 年度)→100%以上(平成 62 年(2050 年)頃)

「ソフト面の取組み」を評価する指標

◆評価指標-3:防災福祉コミュニティの訓練等の実施

数値目標-3:775回(平成22年度現在(見込))→830回/年(平成23~27年度)

◆評価指標-4:市民防災リーダー数

数値目標-4:9,500 人(平成22年度現在(見込))→13,000 人(平成27年度)

「東北地方の早期復興の支援」を評価する指標

◆評価指標-5:東北地方の早期復興

数値目標-5:可能な限りの早期復興を実現するため、全面的な支援を実施

iii) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

【取組方針】

参考資料 p. 90

○神戸では、「ハード面」・「ソフト面」の取組みにより災害に強いまちを創りあげていくと ともに、「東北地方の早期復興の支援」により、被災地及び我が国全体の経済活性化、社 会的連帯の回復に寄与していく。これらの目標を実現するため、以下の取組みを進める。

ハード面

- <mark>危機管理センターの整備・運営(新危機管理システム、</mark> 消防新完成システムの整備・供用)
- ・災害に強い水道・下水道の整備
- 幹線道路ネットワークの構築
- -公共施設の耐震化(橋梁、学校施設など)
- ·自立分散型電源の確保
- ・防災緑地帯の整備(水と緑のネットワークの形成)

ソフト面

- -地域の防災力の向上
- ・防災や救急救命を担う人材育成





-ICTを活用した災害情報を伝えるしくみづくり(携帯電話等の活用促進)



■ハード面の取組み

1) 災害に強い都市インフラの構築

参考資料 p. 91, 92

(数値目標-1に対する寄与度:耐震化を着実に進めることにより数値目標を達成。)

- ○あらゆる危機に対応できる中枢拠点「神戸市危機管理センター」を整備するほか、下水 道ネットワークシステム**の整備や大容量送水管の整備などによる災害に強い上下水道 の構築を進める。また、学校等の公共施設の耐震化、橋梁の耐震化などの取組みも着実 に推進する。
 - ※下水処理場を大深度の幹線で接続して、汚水を処理場間で融通して処理することを可能とし、災害に強い下水道を構築する仕組み(市内4処理場を接続、平成23年度に幹線33km全線供用)。

「災害に強い上水道」

- 市街地大容量送水管の整備-

〇高い耐震性と大きな貯留能力 (59,000㎡)を備え、災害時の応急 給水や早期復旧が可能。

〇他の送水トンネルの更新時の代 着送水ルートとしても利用可能。



「環境にやさしい上水道」

-「AQUAルネッサンス神戸」の推進-

- 〇産学官の連携により、水の有効利用による 環境に配慮した施策を推進。
- ・小水力発電、マイクロ水力発電の導入
- ・水道施設の壁面・屋上線化
- ・ミスト散布によるヒートアイランド現象緩和



「災害に強い下水道」

- 下水道ネットワークシステムの構築 -

○市内の主要処理場を大深度 の幹線で接続し、災害に強 い処理場間ネットワークを構 築。

○平常時には、汚水融通による処理量の平準化や、改 ま・更新の円滑化にも寄与。



「環境にやさしい下水道」

- 汚泥からエネルギーを生み出す「こうべバイオガス」-

- 〇下水汚泥の処理過程で発生する消化ガスを精製し、濃度約88%以上のメダンガス「こうべパイオガス」を生成。
- 〇自動車燃料、日本初の都市ガス導管への直接注入、コージェネレー ションシステムなど、利用拡大を推進。
- ○今後、スイーツ等の地域バイオマスの混合により、 バイオガス発生量を増加させる実証研究を実施 (「KOBEグリーン・スイーツプロジェクト」)



2) 再生可能エネルギーを活用した自立分散型電源の整備

(数値目標-2に対する寄与度:再生可能エネルギーの導入促進により目標達成に寄与)

○太陽光発電や下水道バイオガスなど、再生可能エネルギーを活用した自立分散型電源の 整備を進め、非常時のエネルギー供給を確保し、災害に強いまちを構築する。

■ソフト面の取組み

参考資料 p.93

3) 防災福祉コミュニティの世界への発信

(数値目標-3, 4に対する寄与度:「防災福祉コミュニティ」の活動を着実に推進する ことにより目標を達成)

○神戸独自の取組みである市民の自主防災組織「防災福祉コミュニティ」の取組みを着実 に進めるとともに国内外に発信し、各国・地域での防災力の強化に貢献する。

「BOKOMI」の世界への発信

「防災福祉コミュニティ」(BOKOMI)の概念及び活動を自然災害罹災国に発信し、各国におけるコミュニティ防災力の向上に貢献。

JICA兵庫等と協力し、各国の防災関係者を対象に研修を実施。防災訓練・教育メニュー 集の「BOKOMI Guidebook」が各国で活用。



平成22年12月、 インドネシアで 海外第一号の BOKOMIが結成

取り組みを世界へ発信

自主防災組織「防災福祉コミュニティ」の育成と国内への発信

震災の教訓を踏まえ、地域を自分たちで守るための自主防災組織「防災福祉コミュニティ」の育成を支援(市内全域191地域に結成)。

他の自治体の職員や自主防災に携わる市民の視察受け入れ、消防職員や防 災福祉コミュニティの役員の市外講演などにより、国内での防災福祉コミュニティ の普及に向けて発信。





市民のきずなを形にし、国内に発信

阪神・淡路大震災では、市民の助け合いのきずなが大きな役割を果たした

日頃からコミュニティ活動が活発な地域では、地域住民が協力して消火 活動や敷助活動にあたり、震災発生直後に敷出された人のほとんどが近 所の人に助けられた。





- 4) 震災の教訓をうけた安全・安心への取組み"防災のおもてなし" (評価指標-3,4に対する寄与度:防災や救急救命を担う人材の育成により、目標を 達成)
- ○震災という逆境をバネに、復興の歩みの中で進めてきたこれまでの安全・安心への取組 みは、他都市にはない神戸の大きな財産である。
- ○震災で学んだ"助けあい"や"支えあい"の大切さといったものを"防災でのおもてな し"(=安全・安心ホスピタリティ)ととらえて市民に発信し、地域の防災力の向上、防 災や救急救命を担う人材育成及び消防力の高度化・専門化などに取組むことで、高齢者 への防災対策や応急手当の普及など、地域の助け合いや支え合いに繋げていく。

5) ボランティアセンターの立ち上げ支援

- ○阪神・淡路大震災では、災害発生直後より全国から多数のボランティアが駆けつけ、多様な活動を展開し、平成7年は「ボランティア元年」と称された。
- ○ボランティア活動の効果を最大限に高めるためには、ボランティア希望者と要支援者と のマッチングを的確に行う「ボランティアセンター」が不可欠である。神戸市が有する ボランティアセンターのノウハウを国内外に発信するとともに、被災地に職員や専門家 を派遣することで、ボランティアセンターの円滑な設置・運営を支援する。

■東北地方の早期復興の支援

参考資料 p. 27~33

6) 東日本大震災被災地の支援

(評価指標-5に対する寄与度:神戸の経験・知識の提供により被災地の早期復興に寄 与)

○ハード面・ソフト面の防災対策、地域経済の活性化支援、高齢者の地域見守り支援など、 あらゆる分野での震災復興の経験・知識を東日本大震災の被災地に提供し、早期の復興 を支援する。具体的には、神戸が有するハード・ソフト面の防災対策、ノウハウをパッ ケージ化し、都市間連携のネットワーク等を通じて、被災地に積極的に提供していく。

iv)課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

参考資料 p. 26

ア)環境価値

- ○災害に強いまちをつくり、被害を最小化することは、災害発生時の環境汚染防止や災害 廃棄物の発生抑制につながり、大きな環境価値がある。
- ○再生可能エネルギーを活用した自立分散型電源の整備を進めることは、非常時のエネル ギー供給源の確保とともに、低炭素社会の構築にも寄与するものである。

イ)社会的価値

- ○災害に強いまちを構築することで、市民が安全・安心に住み続けられる都市の実現に寄 与する。
- ○また、自主防災組織による市民の共助の仕組みづくりを進めることは、地域コミュニティの活性化による社会的連帯の回復につながる。

ウ)経済的価値

- ○災害に強い都市基盤を構築し、災害時の被害を最小化するとともに、速やかな復興を実現することにより、経済的損失を最小化することが可能となる。
- ○東日本大震災の被災地支援において、神戸での経済復興のノウハウを提供することで、 被災地の経済を活性化し、我が国全体の経済基調の早期回復及び国際競争力の強化に寄 与する。

神戸は、平成7年1月17日の阪神淡路大震災を経験し、災害からの復興に関する世界的にも随一の知見を有する都市であり、復興の過程で、下水道ネットワークなど災害に強い都市基盤を構築し、市民力のきずなで強固なコミュニティを経験してきた歴史を有する。

これらの特徴・強みを活かし、市民が安全・安心にくらせる災害に強い環境未来都市を構築するとともに、東日本大震災被災地の早期復興を強力に支援することが可能である。

・地理的条件

神戸市は、阪神・淡路大震災において最大の被害を受けた自治体の一つであり、災害からの復興に関する世界的にも随一の知見を有する都市である。また、山と海が近い急峻な地形により、過去には大水害も経験しており、治山砂防事業などの災害対策に取り組んできた。

・人口・人口構成

阪神・淡路大震災後、人口は一時減少したが、復興に伴い人口は回復し、現在は震災前を超える 155 万 7 千人(平成 23 年 8 月現在)が、災害に強い都市基盤のもとでくらしている。

・地域独自の技術の存在

神戸では、阪神・淡路大震災から復興の過程で、下水道ネットワークシステムや水道 大容量送水管など独自の技術により、災害に強い都市基盤を構築してきた。

また、再生可能エネルギーの活用についても、下水道の処理過程で発生するバイオガスを高度精製して都市ガスに活用する日本唯一の技術を有する。

こうした復興の経験・知識は、東日本大震災や今後起こりうる新たな災害からの復興を強力に支援するものである。神戸市では、ホームページ等で震災復興の経験・情報を発信するとともに、災害発生時には専門家を派遣して復旧・復興活動の支援を行っている。

・都市構造・社会資本の現状

神戸では、阪神・淡路大震災からの復興の過程で、インフラや建築物の耐震化を進め、 震災復興土地区画整理事業や再開発事業により面的再整備を行うなど、災害に強い都市 基盤を構築してきた。

また、震災を契機に、神戸の市民力のきずなはより強固なものとなり、防災のみならず環境・福祉などのさまざまな分野の地域コミュニティ活動の礎となっている。

地域の歴史、伝統、文化

神戸は、昭和13年の阪神大水害、平成7年の阪神淡路大震災などの大きな災害を経験 しており、神戸の復興の経験が、日本の災害対策の指針となってきた歴史がある。

・阪神大水害(昭和 13 年) 死者 616 名、被災家屋約 9 万戸

この災害を契機として六甲山系の砂防事業や表六甲の河川改修事業が国や県により本格的に行われることとなった。

- ・昭和 36 年水害 死者 26 名、被災家屋約 7 万戸 宅地造成現場や傾斜地での被害が大きく、宅地造成等規制法制定のきっかけと なった。
- ・昭和 42 年水害 死者 77 名、被災家屋約 4 万戸 政令市による河川改修制度の創設(昭和 45 年)のきっかけとなった。

・人材、NPO等の地域の担い手の存在等

震災復興を成し遂げた「市民力のきずな」は、神戸の大きな財産である。

震災の経験を活かした市民の自主防災組織「防災福祉コミュニティ」が市内全域 191 地区 (概ね小学校区単位) で組織され、防災教育や防災訓練の実施など、地域の防災の担い手として活動している。

・地域内外の人材・企業等のネットワーク

震災の経験を活かした市民の自主防災組織「防災福祉コミュニティ」の取組みを、JICA 兵庫との連携などにより国外に発信しており、平成 22 年 12 月にはインドネシアで海外 初の「防災福祉コミュニティ」が結成されるなど、「BOKOMI」の取組みが世界に広がりつつある。

また、神戸には、阪神・淡路大震災の経験を語り継ぎ世界に発信する防災研究の拠点「人と防災未来センター」を中心に、国連 国際防災戦略事務局 (UN/ISDR)、国際防災復興協力機構 (IRP)、アジア防災センター(ADRC)、防災科学技術研究所・地震防災フロンティア研究センター (EDM) など、国内外の防災関係機関が集積しており、防災に関する世界の一大拠点となっている。

このほか、企業・研究機関・行政が協働して「危機管理研究会 神戸安全ネット会議」 を組織し、危機管理に関する研究や連携体制づくりに取り組み、それぞれの危機管理能力の向上を図ることにより、安全で安心なまちづくりを進めている(平成22年6月現在76会員(事業者等会員70、研究機関等5、行政1))。

(2) 目指すべき将来像の実現に向けた課題・目標の設定と価値創造

③その他-2

i)課題·目標

<テーマ> j) 知のネットワーク・国際化

【課題】

参考資料 p.4~5

<全般:神戸経済の活性化>

- ○経済のグローバル化の進行、東京への一極集中、アジアの新興国の台頭、円高の進行等に伴い、日本経済全体と同様、神戸の経済状態は厳しい状態が続いており、神戸の市内総生産(GDP)は61,514億円(平成19年度)とわが国のGDP全体の1.19%にとどまっている。
- ○都市活力を全体的に示す指標である「一人当たりの市民所得」は、神戸市は平成20年度には2,938千円と平成2年度の3,052千円を下回り、第1位の東京都(平成20年度:4,529千円)より35%以上少ない全国第9位の水準で推移しており、経済の活性化が急務である。

<知の集積:企業の集積>

○神戸市内の事業所数は73,635 事業所、従業者数は787,582人で(平成21年7月1日現在)、事業所数、従業者数ともに19大都市中8位である。今日、経済のグローバル化の進行等により、コア技術は神戸に置くものの生産拠点を海外に移す傾向にあり、産業の空洞化が懸念されることから、市内で生産活動等を行う企業を誘致し集積を図る必要性がある。

く人の集積:神戸を訪れる外国人旅行者を増やす>

○神戸を訪れる外国人旅行者は年間約44万人と増加傾向にあるが、訪問先の主要ルートから外れており、例えば、有馬温泉は外国人の訪問先では全国23番目となっている。このため、市内に宿泊する外国人旅行者が減少しており、神戸の魅力を高める取組が必要である。

<物の集積:物流拠点としての神戸港の地位の向上、市内農産物の市場出荷額の向上>

- ○神戸港のコンテナ取扱量は、平成4年では世界第6位、国内第1位の2,608千 TEU (20 フィートコンテナ換算)であったが、平成7年に発生した阪神淡路大震災による影響や、アジア新興国の経済発展などに伴う神戸港の相対的地位の低下により、平成20年では世界第44位、国内第4位の2,556千 TEU と取扱量が減少し順位も低下しているため、地位の向上を図る必要がある。
- ○神戸市は大都市近郊の消費地と隣接した恵まれた田園環境を有するものの、農産物価格の低迷等により市内農産物の市場出荷額が減少しており、安定した農業経営の実現を通じて、農作物の地産地消を進めていくことが必要である。

【目標】

「③その他」の総合目標及び上記の課題を踏まえて、以下の目標を設定する。

参考資料 p. 97

人・物・情報が世界一集積し、活力と文化にみちあふれる都市をめざす

解説:

神戸市では、「第5次神戸市基本計画」と平成27年度までの年間の行動計画として「神戸2015ビジョン」を策定した。さらに、「神戸2015ビジョン」と連携した国際化推進に係る部門別計画として、平成23年3月に、「神戸市国際化推進大綱」を改定した。

「神戸市国際化推進大綱」では、①国際競争力に優れた魅力輝くまち、②個性ある国際的都市基盤が整ったまち、③海外都市間交流と国際貢献を先導するまち、④多文化交流と融合が進むまちに係る関連施策を総合的に推進していくこととしており、上記の目標の実現に向けてさらに取り組みを強化していく。

ii)評価指標及び数値目標

◆評価指標-1: 知の集積

数値目標-1:「神戸医療産業都市に基づく国内外の企業などの集積状況」

現状: 209 社 (平成 23 年 8 月末) →目標: 300 社 (平成 27 年度)

◆評価指標-2: 人の集積

数値目標-2:「神戸への外国人旅行者数」

現状: 44.1万人(平成21年)→目標:100万人(平成27年)

◆評価指標-3: 物の集積

数値目標一3:「外貿コンテナ取扱個数(阪神港)」

現状: 400 万 TEU (平成 20 年) →目標: 490 万 TEU (平成 27 年)

数値目標-4:「こうべ旬菜※出荷量(年間)」

現状:5,500 トン(平成21年度)→目標:5,800 トン(平成27年度)

※ 神戸市内で生産され、その生産過程において、化学合成農薬や化学合成肥料をできるだけ使わないなど安全・安心に配慮して栽培された野菜

iii)課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

【取組の基本方針】

参考資料 p.97

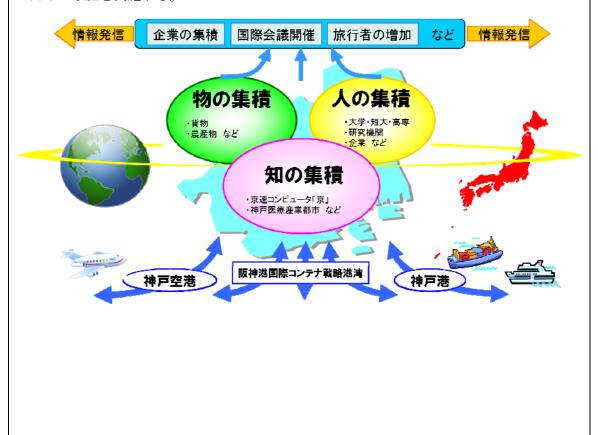
- ① 海上文化都市ポートアイランドにおいて進めている「神戸医療産業都市」や「次世代スーパーコンピュータ(京速コンピュータ「京」)」など「知の集積」を活用して、企業・研究機関・大学等との連携により、「ライフ(医療健康)・イノベーション」及び「グリーン(環境)・イノベーション」を実現し、神戸経済を活性化させるとともに、国際競争力を向上させる。
- ② このイノベーションなど革新的な取組み、成功事例等を、国際都市神戸がこれまで蓄積してきた海外諸国とのネットワーク等を活用して海外展開し、地域の発展を支援するなどの国際貢献を進める。
- ③ 神戸が阪神・淡路大震災から復興の過程で得た経験やノウハウを、都市間連携により、東北 地方の早期復興に寄与する。

【知の集積】

参考資料 p. 98~101

(数値目標-1に対する寄与度:100%)

「知」の財産を通じて「人」「物」「情報」が国内外から神戸に集い、交流する活力と 文化にみちあふれた都市を目指し、「知の集積」、「人の集積」、「物の集積」を図っていく ための取組を実施する。



1) 医療産業都市

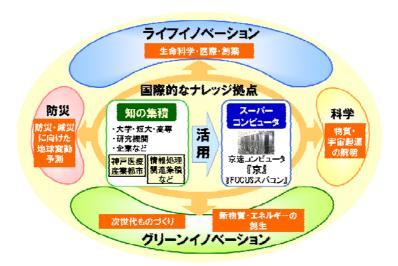
○ポートアイランドでは、震災からの神戸経済の復興と中長期的な発展を図るため、産官学の連携により「神戸医療産業都市」構想を推進してきた。現在、企業数 209 社、従業者約4,400人の日本最大の集積を誇っており、今後アジア No.1 のバイオメディカルクラスターを形成していく。

2) ナレッジの拠点づくり

○平成 24 年 11 月に共用開始予定の京速コンピュータ「京」や周辺に立地する神戸大学、 兵庫県立大学、甲南大学の研究施設を核として研究開発型の企業進出を推進し、ナレッ ジの一大拠点を形成していく。

3) イノベーションによる国際競争力の向上と産業活性化

○「知の集積」を活用して、幅広い分野での研究開発や産業利用の促進、情報発信、世界最高水準のスーパーコンピューティング研究教育拠点 (COE (center of excellence)) の形成を促進して、「ライフ・イノベーション」、「グリーン・イノベーション」を実現し、国際競争力の向上と日本経済の活性化を実現するとともに、知的人材との交流を促進する。



4) 連携による革新的な技術開発の推進

○神戸医療産業都市に集積する企業や大学、京速コンピュータ「京」及び SPring-8 (兵庫県の播磨科学公園都市にある世界最高性能の放射光を生み出すことができる大型放射光施設)、SACLA (X線自由電子レーザー) との連携により、革新的な創薬技術の開発を進める。また、二次電池材料などの新素材開発を進める。

連携による革新的開発

SPring-8 SACLA



神戸医療産業都市



京速コンピューダ「京」



【人の集積】

(数値目標-2に対する寄与度:100%)

参考資料 p. 102~106

1)都市間連携・ネットワークの有効活用

- ○神戸市は多角的な都市間交流を展開する、国際的都市基盤が整備された全国有数の国際 都市である。1868年(慶応3年)の神戸港開港以来の長い歴史の中で作り上げてきた、 姉妹都市・友好都市 (8 都市)、親善協力都市 (2 都市)、姉妹港・友好港 (3 港)、ユネス コの創造都市ネットワーク (デザイン部門 9 都市) など、独自のネットワークを多数有 する。
- ○このようなネットワークを有効に活用し、「知の集積」により生み出されたイノベーショ ンや、環境未来都市としての成功事例を海外諸国へ発信し普及展開する。
- ○さらに、国内外のベストプラクティスを取り込むことで一層の高度化を実現する。

アジア都市政策支援ネットワーク を通じた発信

連携先: AUICK提携都市 (7シ79カ国、9都市) 主な普及方法

- 都市政策研修事業の活用

・国際協力ホランティア制度の活用

環境未来都市 成功事例

創造都市ネットワークを通じた発信

連携先:ユネスコ「デザイン都市」(世界10都市)

- 主な普及方法
- ・国際ワークショップの活用 ・ユネスコ共同事業の活用
- ・創造都市ネットワーク会議の活用



港を通じた発信

連携先:天津港、南京港ほか

- 主な普及方法 ・相互派遣交流事業の活用 ・国際港湾関係団体(IAPHほか)の 活用

水・インフラ整備に関する技術交流

連携先:ベトナム国キエンサン省

主な普及方法 ・上水道・下水道分野の技術協力にかかる 覚書の活用

バイオクラスターを通じた発信

連携先:メディコンパレー(デンマーク・スウェーデン)、ライアサイエンス・コリドー・アランス(リヨン・ストラスプール・トウールース゚)、 ソウル大学・テグ医療協議会(韓国)、フランダース・パイオ(ベルギー)、中国医薬城(江蘇省泰州市) 主な普及方法 共同研究開発や交流に関する覚書の活用、国際医療交流

2) 知の集積の活用とMICE機能の強化

- ○ポートアイランド地区における神戸医療産業都市、京速コンピュータ「京」などの「知の集積」を活用して、海外からの企業誘致をより一層推進して、ビジネス客、長期滞在者の増加を図る。
- ○医学系や新産業系の学会の開催などMICE ((M) Meeting、(I) Incentive、(C) Convention、(E) Exhibition の4つのビジネス・セグメントの頭文字をとった造語)機能を強化し、海外から神戸への訪問者の増加を促進する。

3) 観光プログラムの開発強化

- ○神戸で生み出された「知の集積」を活用した「イノベーションツーリズム」、六甲山を活用した「エコツーリズム」、有馬温泉と連携した「ヘルスツーリズム」、神戸市内のビューポイントを走ってまわる「ジョギングツーリズム」、農業体験といった「アグリツーリズム」、自転車で神戸市内を巡回する「ツーリングツーリズム」など、様々な体験型観光プログラムを民間事業者と連携して開発し、外国人旅行者など人の集積を図る。
- ○東アジアに重点をおいて、温泉や酒蔵、グルメ、歴史散策といった各国ニーズに適応し た観光プログラムや宿泊型の観光資源の開発、外国とのネットーワークなどを促進する。



4)「食」を通じた国際交流・観光の推進

○神戸のパン・洋菓子、世界レベルの各国料理店の情報や、国際色豊かな食文化などの神戸の「おいしい食」情報を国内外に発信するとともに、食イベントや国際コンクールの開催、パンづくり体験コースの開設など、食を通じた国際交流や観光を積極的に推進する。



【物の集積】

1)物流拠点としての神戸港の地位向上

(数値目標-3に対する寄与度:100%)

参考資料 p. 107~108

- ○国際コンテナ戦略港湾として、阪神港の強みを活かし、釜山港等の海外主要港に対抗できるサービスを提供して釜山港などに流れる貨物を神戸に呼び戻し、基幹航路の維持・拡大、ハブ機能を強化し、東アジアの国際主要港としての地位を確保する。
- ○特に、阪神港の特長である静穏な瀬戸内海につながる定期内航フィーダー船の大型化による輸送コストの削減や運航支援、規制緩和などにより、西日本から釜山港等に流れる 貨物を阪神港へシフトすることで、広域からの荷物を集荷する。
- ○民間経営の視点から、平成27年度に神戸港及び大阪港の両埠頭公社を経営統合して、コンテナターミナルの効率的かつ一元的な経営を行う。

2) 新たな活力を生み出す「海」「空」「陸」の交通基盤の充実

○「海」の港湾機能強化に加えて、成長分野の企業の集積や市内企業の新たな分野への挑 戦の原動力となる「空」「陸」の交通基盤についても機能強化を図る。





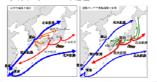


阪神港国際コンテナ戦略港湾の・ 機能強化

国際コンテナ戦略港湾としての阪神港の強みを活かし、東アジアの国際主要港をめざす。

【主な取組み】

- ●其幹航路の維持・拡大 ハブ機能の強化
- ●定期内航フィーダー網の再構築により、 西日本から釜山港に流れる貨物を阪神 港へシフトし、広域からの貨物を集荷
- ●神戸港・大阪港の両埠頭公社の民営化 (2011年度)、経営統合(2015年度)による効率的・一元的経営



神戸空港の機能強化

関西経済の発展のため、関西3空港の一体運用、それに至るまでの先行的な神戸空港の機能充実・規制緩和の実現をめざす。

【主な取組み】

- ●路線ネットワークの充実
 - ・・・・ビジネス・観光の両面での利用促進の ため、新規路線の誘致・増便などの 働きかけ
- 機能充実・規制緩和等の要望
 - ・・利用者ニーズに応え、路線ネットワークを充実するための運用時間の延長、 発着枠規制の撤廃

国際チャーター便運航規制の緩和 等





道路ネットワークの充実

地域経済の活性化や、広域的な人 の交流の促進等に資する交通ネット ワークの確保をめざす。

【主な取組み】

- ●神戸の広域的な拠点機能を高める「広域 圏幹線道路」と、市域の一体性を高める 全市的な機能を担う道路「都市内幹線道 路」等からなる「主要幹線道路ネットワー ク」の早期空成
- ●わが国の国際競争力の向上や、阪神港 の機能強化などによる関西経済の活性 化に資する計画路線の事業化(大阪湾 岸道路西伸部)

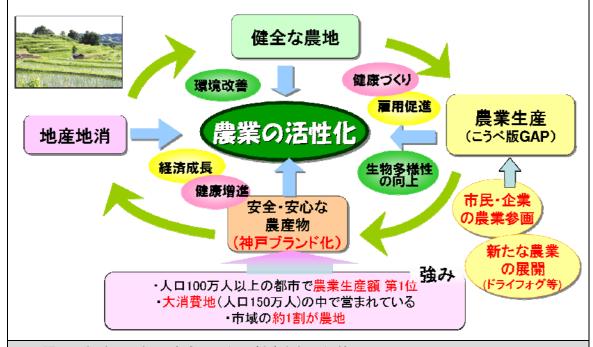




3) 農作物の地産地消の推進

(数値目標-4に対する寄与度:100%)

○市民・企業の農業参画等により新たな担い手を育成し、農産物のブランド化を推進する ことによって、農業を活性化するとともに、農作物の地産地消を推進する。



iv) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

ア)環境価値

参考資料 p. 26

○環境未来都市としての成功事例を海外諸国へ発信し普及展開するとともに、国内外のベストプラクティスを取り込むことで、環境先端技術の一層の展開が図られる。

- ○環境分野のR&D機能の集積を図り、新たな環境先端技術の開発ができる。
- ○農業の活性化を通じて地産地消を推進し、市内における販売ルートを確立することで温 室効果ガス排出量の低減に寄与する。

イ)社会的価値

- ○ポートアイランド地区において形成された「知の集積」をナレッジ拠点として活用し、 イノベーションの創造により新たな産業を興し、雇用を創出することができる。
- ○先端技術都市、国際都市としての神戸市の価値を高め、海外からの企業進出、観光客の 集客の促進を図ることができる。
- ○市内の農業に市民が参画することにより、市民の健康増進に寄与する。

ウ)経済的価値

- ○医療、環境などを中心とした産業振興や神戸港の取扱貨物量の増大等に伴い、市内企業 の業績が改善し、市民の所得が向上するとともに、税収が増えて市民の福祉向上、より きめ細かな高齢化対策ができる。
- ○神戸の食や観光の魅力を通じて、世界から人が集うことにより経済が活性化される。

v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

参考資料 p. 7~13

・地理的条件

日本列島のほぼ中央部に位置し、国土軸上にあるため、交通アクセスが優れている。 瀬戸内海式気候に属し、晴天が多く寒暖の差も比較的小さいため、快適に過ごしやすい。 市街地のすぐ背後に連なる六甲連山、市西南部の海水浴場、西北神の田園地帯など、豊 かな自然に恵まれている。

これら地理的条件に加え、神戸港開港以来の歴史の中で育まれた国際性も相まって、国内外から優れた研究者や経営者を惹きつける良好な生活環境が存在している。

・人口・人口構成

人口155.7万人(平成23年8月現在)

・産業構造、地域の産業を支える企業の集積等

市内事業所数は73,635事業所、従業者数は787,582人(平成21年7月1日現在)、ともに19大都市中8位。

市内総生産(GDP) は61,514億円(平成19年度)と、わが国のGDP全体の1.19%を占める。サービス業、製造業、卸売・小売業の順でGDPが大きく、幅広い産業が存在。

神戸医療産業都市には、製薬企業や医療機器メーカーなど、大手から中小・ベンチャ

ーまで幅広い医療関連企業209社(平成23年8月末現在)が当地域に集積しているほか、 市内のものづくり中小企業による医療分野への参入も進んでいる。

また、基礎から臨床応用への橋渡し研究を行う「先端医療センター (IBRI)」、バイオベンチャー等の新事業を支援する「神戸バイオメディカル創造センター (BMA)」、トレーニング機能を一部具体化する施設である「神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター/神戸大学インキュベーションセンター」など、中核機能を担う施設等が多数整備されている。

さらに、理化学研究所「発生・再生科学総合研究センター」及び「分子イメージング科学研究センター」をはじめ、細胞培養センター (CPC) や動物実験施設など特殊な設備を有する多様なインキュベーション施設など、最先端の医療技術の研究開発や事業化を行うためのインフラが整備されている。平成24年秋には世界最高級の計算速度を持つ京速コンピュータ「京」も本格稼動する予定。

地域独自の技術の存在

神戸医療産業都市で、iPS細胞を用いた再生医療研究や低侵襲医療機器の開発、分子イメージング研究など、最先端の医療技術の研究開発が進められている。

都市構造・社会資本の現状

東海道・山陽新幹線、山陽自動車道・神戸淡路鳴門自動車道、神戸港、神戸空港といった、陸海空の交通手段が揃っており、国内外からのアクセスが良い。

国際会議場・国際展示場・ホテル・大型多目的ホールからなる神戸コンベンションセンターをはじめ、市内には国際会議が開催可能なホテルなど大小約60以上のコンベンション施設があり、10,000人規模の会議・大会が開催可能。

異人館、灘の酒蔵地帯、六甲山上の行楽施設や夜景眺望、日本最古の有馬温泉、クルージングなど、多彩な観光資源に恵まれており、観光客数は平成22年で年間約3179万人。 阪神港(神戸港・大阪港)が国の「国際コンテナ戦略港湾」に2010年8月に指定され、 国からの選択と集中による重点投資対象となっている。

農地が市街地に近接して広がっており、経営耕地面積は5,219ha(平成21年1月)、農業 算出額は16,376百万円(平成20年度)。

・地域の歴史、伝統、文化

1868年の神戸港開港以来、諸外国との交流の拠点をして日本の国際化の窓口となり、 日本を代表する国際港湾都市として発展してきた。港を通じての海外との交流や、市内 に住む外国人と市民との交流が都市発展の原動力となり、魅力ある都市を作り上げてき た。

産業面では明治以降、重工業を始めとした港湾関連産業が中心となり、市の経済基盤

を支えてきた。1995年の阪神・淡路大震災により甚大な被害を受けたが、神戸医療産業都市構想など新産業の育成、国内外の企業誘致を進めている。

人材、NPO等の地域の担い手の存在等

神戸医療産業都市の研究機関・医療機関や企業において、最先端領域の研究に取り組む優秀な研究者や国際医療交流に積極的に取り組む臨床医が世界中から集まっており、また神戸大学や甲南大学、兵庫県立大学など、最先端の科学技術に精通した人材を育成する大学の集積も進んでいる。

・地域内外の人材・企業等のネットワーク

1868年(慶応3年)の神戸港開港以来の長い歴史の中で作り上げてきた、姉妹都市・友好都市(8都市)、親善協力都市(2都市)、姉妹港・友好港(3港)、ユネスコの創造都市ネットワーク(デザイン部門9都市)など、独自のネットワークを多数有する。

神戸医療産業都市においては、京都大学・大阪大学の医学部をはじめ、国立循環器病センターやWHO神戸センターなど、関西の研究機関や医療機関との密接な連携・協力関係を構築しており、また関西地域の産学官の代表者で構成される「関西バイオ推進会議」などを通じて関西全体でのスーパークラスター形成の取組みも積極的に進めている。

・その他の地域の蓄積

西北神地域の農業・農村地域を「人と自然の共生ゾーン」として位置づけ、里づくりを推進している。学校給食において、市内で栽培された新鮮で安全な野菜を味わい、食に関し学ぶ機会を増やすことを目的とした事業「こうべ給食畑」が推進されている。

(3) 3つの価値の総合的な創造

①3つの価値の総合的な創造による相乗効果・副次的効果の発現

■各テーマ (課題・目標) における3つの価値創造

- ①環境(a)低炭素・省エネルギー、b)水・大気、c)自然環境・生物多様性、d)3R)、
- ②超高齢化対応 (e)医療産業、f)地域医療、g)地域の介護・福祉、h)子育て・教育)、
- ③その他 (i)防災・震災復興、j)知のネットワーク・国際化)において創造される3つの価値を整理すると以下の通りである。

テーマ		環境価値	社会的領值 經濟的領值
(1) 環境	a)低炭素・省エネルギー	・クリーンエネル F ーの10産10消による10球 温暖化対策への貢献(CO2排出量の大幅 削減)	・グリーンエネルギーの利用によるされ、ウ 空気の実現、1リ発展収生活が遅れる環境 の制造 化の推進
	b)水·大気	・大気・水質の改善 ・河川水準の確保による健全与水環境の形成	・心泉ともに健康の山水生活 ・高齢者が完成に活動することで社会的連 帯の回復
	c)自然環境·生物多様性	・六甲山の森林保全・育成及び縁のカーデン ブロジェクトの全山展開新生成炭素社会」、 「希蒙聖社会」、「自然共生社会は、寄与	・森林の保全・南族に1.6美容の特立 ・健康にVIの個による市民の健康に進 ・生きものプランド米国の市内開催による市 民の安全・安心記し
	d)3R	・ごみ処理量の削減と環境負荷の低減による人気・水質の改善及び・包末温暖化対策 への貢献(CO2排出量削減)	・ されいな空気の予究による市民の健康場 ・市民の健康等選(よる区域費の利申) ・新たびビジネスの創作はよる地域総派の 済材は
② 超高齢化 対応	e)医療産業	・高齢者が健康な生活を送ることによる。 境 境活動への多加促進	・高齢がからう意識が大生活が送る。とにより る生活が強い向上 ・先端を放性術の提供による健康不安の減 ・原語の日齢による市民の原規型の目的 を対し、シェルト・大変型の日齢による中民の原規型の目の を対し、シェルト・大変型の日齢による世界の原規型の目的 を対し、シェルト・大変型の日齢による世界の原規型の目的。 を対し、シェルト・大変型の日齢による世界の原規型の関連を対し、 を対し、シェルト・大変型の日前による対象が関
	f)地域医療	・高齢者が健康与生活を送ることによる。環 境活動への参加促進	・健康に統領で・後名医療体制の充実によ な、社会的不安の代表 ・在主医地の大美による、高齢者の住み最 おかでもその意見、の解除
	g)地域の介護・福祉	・高齢者が健康な生活を送る。とによる、環 ・成活動への参加促進	・ 会介養状態でも住み間状に地域での生活 ・ 各種方式などによる生活満足度向上 ・ 青齢者の孤立化防止による社会が安心の 被保 ・ は、これのは、または、これのは、これのは、これのは、これのは、これのは、これのは、これのは、これの
	h)子育で・教育	・専境教育の推進による、子ども世代からの 環境養護の向上	・バフノスのとれた人口構成の主張による。 人口減少の旅消 大口減少の旅消
③ その他	i)防災·震災復興	・由生可能・ネルギーの活用促進による低 炭素社会の構築	・災害に強く、市民が安全・安心に住み施す られる都川の実現 ・地域にシューティの活性化による社会が連 帯の同様。
	j)知のネットワーク・国際化	・環境先端技術等の海外、海中への普及原間 R&D機能の集積による加たり環境共端技術の開発 ・地岸地消の推進によるCO2排出台商削減	・イパペー/コ/の実現による、節・な産業の 振興 雇用の就は ・海外からの合义連出、観光の無外保護 ・近外のの名と連出、観光の無外保護 ・近外なアルのを高による市民の健康増進 ・治々な農業が自伝しる歴報出

■3つの価値の総合的な創造

上記の各テーマ(課題・目標)の3つの価値を踏まえて、さらに、複数のテーマ(課題・目標)を複合的・一体的に実施することによって生み出すことができる相乗効果や副次的効果について以下に示す。

- 「①環境-1 (低炭素・省エネルギー)」、「②超高齢化対応-1 (医療産業)」、
- 「③その他-2 (知のネットワーク、国際化)」:

<イノベーションによる3つの価値の総合的かつ継続的な創造>

スーパーコンピュータ「京」を活用した国際的なナレッジ拠点をつくり、医療産業都市を中心としたライフイノベーションをはじめ、グリーンイノベーション(環境)を創造し、関連企業の集積を高め、新たなビジネスによる雇用創出を図るとともに、国内外への知識や技術の展開を進める。

「①環境-2(大気・水)」、「②超高齢化対応-3(地域の介護・福祉)」、

「③その他-2 (知のネットワーク、国際化)」:

<健康をテーマとした3つの価値の自律循環的な創造>

浄化機能が高い健全な自然環境によってもたらされる「おいしい空気、清らかな水」は 市民の健康を育む。森林づくり、農作業、自然環境の中でのレクリエーションは高齢者の 健康づくり、介護予防に役立つ。農林業の振興は高齢者の雇用を生み、農林業の安定化は 森林・田園などの環境保全につながる。このように、健康をテーマとして、環境価値、社 会的価値、経済的価値の3つの価値をサイクリック(自律循環的)に創造していく。

「③その他-2 (防災・震災復興))」、「①環境-1 (低炭素・省エネルギー)」、

「①環境-3 (自然環境・生物多様性)」、「③その他-2 (知のネットワーク、国際化)」:

<防災と環境の相乗効果の創造と国際貢献>

震災を乗り越え復興を成し遂げた神戸における、災害に強い都市基盤と市民力のきずなを防災パッケージとして、東日本はじめ世界へ広く発信する。また、自立・分散型エネルギー減の確保によるエネルギーセキュリティの向上、森林の保全と活用による自然災害リスクの低減など、防災性を高める環境取組みを、防災パッケージの新たな要素として取り込んでいく。このように、防災と環境による相乗効果を高め、国際貢献を果たす。

②3つの価値の総合的な創造のための方策

<イノベーションによる3つの価値の総合的かつ継続的な創造>

スーパーコンピュータ「京」が立地するポートアイランド地区を中心として企業誘致を促進するため、物流プラットフォーム等のインフラ強化、多様な産業・製品・技術のパッケージ化や戦略的海外展開の促進、MICE機能の強化、イノベーションを担う人材育成・教育、人材マッチングサービスなどの支援を総合的に実施する。

<健康をテーマとした3つの価値の自律循環的な創造>

高齢者をはじめ市民の健康づくりに森林保全・育成や農作業を活用する仕組みや、自然と触れ合うレクリエーション等の機会と場の提供など、「健康」をテーマとして、環境、健康・福祉、知のネットワーク・国際化(物の集積:農作物の地産地消)の分野横断的な取組・施策を展開する。

<防災と環境の相乗効果の創造と国際貢献>

防災パッケージを国内外へ広く展開していくために、情報発信拠点などのサポート体制 や広報ツールの整備、他都市との具体的な連携ネットワークの構築などを図っていく。

2. 取組内容

(1) 5年以内に実施する取組の内容

<<市民参加型の大規模太陽光発電事業>> (①環境-1)

①取組内容

神戸市の一般廃棄物最終処分場である「布施畑環境センター」の埋立完了区域を有効活用し、大規模太陽光発電事業を実施する。太陽光発電の設置費用を市債「神戸再生エネルギー市民債」の発行により調達し、太陽光発電事業の売電収益を省エネナビ無料貸出制度などの環境施策により市民に還元する、市民の環境マインドを活かした自立的な事業モデルを構築する。

②実施主体

神戸市、市民

(大規模太陽光発電事業の整備、運営は神戸市が行い、市民は「神戸再生エネルギー市 民債」を購入し、事業に参画する。)

③実施エリア

布施畑環境センター(神戸市西区)

解説: 布施畑環境センターの埋立面積 102ha のうち、埋立が完了している区域の約 15ha を事業用地とする。

④事業費・事業規模

約45億円(設置費用)

解説:総発電規模約 10MW。設置費用については、「神戸再生エネルギー市民債」により 調達し、事業の収益を元利償還及び環境施策を通じた市民への還元に充てる。

⑤実施時期

平成24年度: 先行プロジェクトとして0.5MWの整備、運用

平成25年度:5MWの整備、運用

平成26年度:全10MWの整備完了、運用

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

大規模太陽光発電事業は、再生可能エネルギー特別措置法にもとづく固定買取価格制度 が実施されることにより、全国で実施が進むものと見込まれるものの、施設整備のための 初期投資費用が課題である。本事業は、神戸市民の「神戸の環境を良くしたい」という環 境マインドを活用し、市債を発行することにより事業費を調達し、事業の収益を市民に還 元することにより、自立的な事業モデルを構築するものである。

本事業を成功事例として、神戸が有する国内外の他都市とのネットワークを活用して普及展開することにより、大規模太陽光発電事業の実施が大幅に促進されることが期待される。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

再生可能エネルギー特別措置法に基づき経済産業大臣が決定する買取価格について、再 生可能エネルギーの普及促進の観点から、大規模太陽光事業の事業採算性が十分に確保さ れる価格設定が必要である。

⑧その他

<く(仮称)神戸かもめはつでんプロジェクト>>(①環境-1)

①取組内容

港湾倉庫・上屋が多いという神戸市の特長を活かし、その屋根を活用した太陽光発電事業を民間が主体となって推進する。

市は、倉庫・港湾運送事業者に対する情報提供を通じて支援する。

②実施主体

倉庫・港湾運送事業者、または、特別に設立した発電事業会社。

前者は、それらが所有する港湾倉庫・上屋に自ら太陽光発電装置を設置して発電事業 を行う場合を想定。

後者は、市内の主要企業、倉庫・港湾運送事業者、太陽光発電事業を行った実績を有する業者、太陽光パネルメーカー等が出資して、太陽光発電目的の会社を特別に設立し、それが発電事業を行う場合を想定。

③実施エリア

ポートアイランド地区を始めとする神戸港内およびその近辺

解説:港湾倉庫・上屋が多く立地するため。

④事業費・事業規模

総発電規模 30MW 以上

解説:ポートアイランド地区の倉庫・上屋のうちパネル設置が想定できる屋根面積の合計は、調査の結果約30万㎡あり、それを基に算出した。

⑤実施時期

平成 23 年度~

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

港湾倉庫・上屋は、地面に直接太陽光発電装置を設置するのに比べて架台など基礎工事が不要であるため初期投資が低く押さえらる。しかも通常の建築物に比べて面積が大きいため機器設置や保守点検に係る効率がよい。したがって採算性が比較的高いと見込まれ、当事業はそれを実証するモデル事業となり得る。

市は、倉庫・港湾運送事業者や他市町村等に対する成功事例等の情報提供を通じて、当事業の普及展開を図る。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

電気主任技術者の選任基準については、現在、1事業場あたり1人の電気主任技術者を配置することを原則とし、6事業場までの兼務が認められている。また、保安規程については、設置場所ごとに策定することになっている。しかし太陽光発電事業においては、小規模な太陽光発電設備が分散設置されることが見込まれるため、保安規程の作成事務負担が大きなものとなる。

そのため、一定区域内の太陽光発電設備に対しては1人の電気主任技術者の配置でよいこととし、その発電事業者による保安規程の作成を簡素化することが必要である。

8 その他

<<「こうべバイオガス事業」の更なる展開>>(①環境-1)(①環境-4)

①取組内容

下水処理の過程で発生する消化ガスから、純度の高いメタンガスを高度精製(こうべバイオガス)し、自動車燃料や都市ガス導管注入、発電等を行うことで、未利用エネルギーの活用とCO2削減に寄与する。

②実施主体

民間企業

、神戸市

③実施エリア

神戸市市街地エリア

- ・東灘処理場 (東灘区・灘区・中央区)
- ・西部処理場(中央区・兵庫区・須磨区・北区)
- · 垂水処理場 (垂水区)

解説:各処理場の処理区域(汚水の発生区域)

④事業費・事業規模

- 東灘処理場
 - ①こうベバイオガスの精製・供給(自動車燃料・都市ガス)の継続
 - ②こうベバイオガス量増加のための実証事業を実施(食品系残渣を混合)
 - →国土交通省 100%補助事業(約 10 億円)
- 西部処理場
 - ①こうベバイオガス精製設備の導入
 - ②こうベバイオガス精製と供給の開始
- 垂水処理場
 - ①こうベバイオガス精製・供給(発電)の継続

⑤実施時期

- 東灘処理場(平成23年~)
- ・西部処理場(平成24年~)
- ・垂水処理場(平成23年~)
- ⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

東灘処理場で行っている、こうベバイオガスの都市ガス導管注入、こうベバイオガスの増 量に関する実証事業については、国のガイドラインの参考となるモデルである。

ガイドライン作成に寄与すること、また本市の取り組みが成功することで、国内外への展開や普及が期待できる。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

①高度精製消化ガス有効利用の拡大

高度精製消化ガス(こうベバイオガス)は、下水汚泥だけでなく、食品系残渣や間伐材などを受け入れることで、製造量を拡大させることができるが、新たに廃棄物処理法上の許可が必要である。なお、食品系残渣や間伐材などを受け入れることで、汚泥の脱水性向上を図る事も可能である。以上より、下水処理場において、未利用エネルギーを活用するために受け入れる産業廃棄物については、許可を必要とすることなく受け入れを可能として欲しい。

②ガス導管事業の展開

建築基準法の規制により、工業専用地域及び工業地域以外に設置されている下水処理場においては、ガス導管事業を実施できないため、下水汚泥から発生する消化ガスについては都市ガスに供給することができない。以上より、下水処理場において、未利用エネルギーを活用するためにガス導管を行う場合には、建築基準法の規制から除外して欲しい。

8その他

<<CO2フリー水素モデルタウン構想>>(①環境-1)

①取組内容

将来の CO2 フリー水素利用のさきがけとして、水素ステーションを設置し、FCV 車、FCV バスを中心にその利用運用を実施する。

②実施主体

神戸市 他数社

③実施エリア

- ・三ノ宮周辺の適地に水素ステーションを設置。(運用は神戸市を中心とした)
- ・神戸市公用車として FCV 市内利用
- ・神戸市観光用として FCV タクシーを運用
- ・FCバスを

採用し運用

「CO2 排出、排気ガス排出のないクリーンな FCV、FC バスの利用を繁華街の三ノ宮中心 に導入し、空気のきれい街 (環境、健康によい)街へ繋げる」

④事業費·事業規模

- ・水素ステーション設置 6億円
- ・公用車 or 市内タクシーとして FCV20 台購入し運用 1.2 億円
- ・FC バス 2台購入

運用 8千万円

⑤実施時期

- ・2013 年度中; 水素ステーション設置
- 2014 年度~; FCV 車導入 運用
- ・2015 年度~; FC バス導入 運用

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

ガソリン等の他の燃料の市場価格に見合う豪州の褐炭からの CO2 フリー水素の国内への 導入は 2025 年以降であり、これに向けたインフラ整備、利用事業を並行してスタートして おく必要があり、まずは、本事業の P R を兼ねた事業として、 バス

、タクシーの FCV 化を補助金を得て進める。

経産省・NEDO のロードマップ (添付参照) によると、2015 年からの燃料電池車 (FCV) の普及に向けては、石油精製所から水素を製造し、ステーションでの水素の供給価格は 90 円/ m^3 としており、これはカロリーベースでガソリンと比較すると、普通のガソリン車の燃料費と比べて同等もしくは割安となる模様。 (事業として採算に乗る)

ステーションの開設に伴い、企業や一般利用者の増加にあわせて水素ステーションを増設し、より多くの一般市民が利用できるようステーションインフラを神戸市を中心として整備していく。さらに、2025 年以降豪州からの水素輸入が商業化に至れば、ステーションでの水素の供給価格は 60 円 $/m^3$ となり、FCV車の量産低価格化と相まってガソリン車からFCVへの移行の大きな誘引となりうる。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

建築基準法における用途地域毎最大貯蔵量の制限等は水素ステーション設置場所選定や 利用に関する障壁の低減措置

(8)	そ		4	H:
(U)	_	~	-	

<<低温・未利用排熱への「マイクロバイナリー発電システム」の適用>>(①環境-1)

①取組内容

従来ほとんど利用されていなかった中小規模の事業所での低温排熱をエネルギー源として有効活用するための小型バイナリ発電設備を設置し、工場廃熱の利用拡大に向けた実証 試験を実施する。

②実施主体

株式会社神戸製鋼所

③実施エリア

株式会社神戸製鋼所神戸製鉄所製鋼工場

④事業費·事業規模

平成23年度: 据付・配管・配線工事 25百万円。

別途実施される公募採択時期により、上記費用の一部は繰越となる。

平成24年度: 排熱発生状況ならびに運転データの収集・解析費用 検討中

⑤実施時期

平成23年度: 据付・配管・配線工事

別途実施される公募採択時期により、上記一部は繰越となる。

平成24年度: 排熱発生状況ならびに運転データの収集・解析。

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

工場の排熱として大量の温排水が発生するが、このような低温排熱の回収は排熱回収設備が高価となることから、従来はほとんど利用されていなかった。今回、新たに開発された低コスト・小型バイナリ発電設備はこのような低温排熱の有効利用、特に中小規模の事業所での排熱利用を目的としている。今回、排熱負荷変動の大きな設備に適用し運転データを収集・解析することで、利用可能な工場排熱の拡大と普及促進につなげ、クリーンな創エネ、グリーンエネルギーネットワークの構築に貢献できる。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

工場での中低温の未利用排熱の利用は、今後の省エネルギー、地球温暖化対策を進める上で重要であると考えるが、排熱利用発電は太陽光・風力・地熱など再生可能エネルギーによる発電と異なり全量買取制度の対象となっていない。従って、普及を促進していくためには、環境未来都市構想や環境省における温暖化対策制度など、適用可能な複数の制度の活用が望ましい。

8その他

<<民間建築物の環境性能効率向上の誘導>>(①環境-1)

①取組内容

神戸市建築物総合環境評価制度(CASBEE 神戸)等を活用し、大規模建築物の建設にあたり、一定の省エネ性能確保の義務化等の規制や環境性能の高い建築物に対する容積率の割増等の誘導を行うことにより、業務用建築物の環境性能向上を促進する。

また、CASBEE-まちづくりの評価項目などを活用し、大規模な新規宅地開発にあたり、開発地区全体の環境性能に対する配慮を促す制度を設けることにより、地区単位での環境性能向上を促進する。

②実施主体

仕組みづくり:神戸市 実施:開発事業者、大規模建築物の建築主等

③実施エリア

市全域

解説:ただし、一定規模以上の宅地開発や大規模建築物の建設を行う場合に限る

④事業費・事業規模

約2,000千円

解説:有識者検討会の開催

ルールによる規制・誘導となるため、運用にかかる事業費等の算出は不可能

⑤実施時期

・大規模業務用建築物に対する一定以上の省エネ性能確保の義務化、大規模新規宅地開発 に対する地区単位での環境性能の向上

平成24年度 実施に向けた調査検討

平成25年度以降 各種調整、手続き、運用開始

・優れた環境性能効率を有する建築物の誘導(容積率の割増等)

平成 23 年度 方針策定及びパブリックコメントの実施、神戸市総合設計制度許可取扱 要領の改正

平成 24 年度 改正要領の施行

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

建築・開発の計画段階から、事業者が、環境に配慮した効果的な計画を検討することができ、建築物や地区全体の環境性能の向上が期待できる。

解説:太陽光発電や HEMS 等の設備機器の設置支援と並行して進めることにより、より 環境性能の高い開発行為等が誘導され、「スマートタウン」の形成の促進につなが る。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

_

⑧その他

<<市有建築物の低炭素化の推進>>(①環境-1)

①取組内容

市有建築物の低炭素化推進のため、平成22年度に策定した「神戸市公共建築物 建設・ 改修指針(低炭素化編)」^{※1}に基づき、基本計画や予算見積りなど事業当初から省エネ(低 炭素化)技術の導入について検討し、導入後はその効果を検証・蓄積する。

※1 施設用途や規模、運用上の特性に応じた効率的なCO2排出量削減を図る仕組みとして、その方針、手順、目標を定めたもの。

②実施主体

神戸市

③実施エリア

市内 • 市有建築物

解説:原則、市の所有する全ての建築物を対象とする。(市営住宅等の居住者依存部分は 対象外。) 当面は、都市計画総局建築技術部が営繕業務を担当する施設において実 施する。

④事業費·事業規模

未定

解説:毎年度実施する営繕工事において省エネ技術を導入検討していくため、事業費は 未定。

⑤実施時期

平成23年度 指針の試行的運用開始、指針改定

平成24年度~ 都市計画総局建築技術部が営繕業務を担当する施設にて指針の本格運用 開始

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

次のイメージのとおりPDCAサイクルによる実施手順によって、建設・改修・用途・規模の別に関わらず、市有建築物の低炭素化推進を図る。

また、指針の普及・運用により以下に掲げる目標の達成に向けた取り組みを加速させる。

• 地球温暖化防止実行計画

市の事務事業での目標:2020年度時点で1990年度比30%以上の温室効果ガス削減

・ファシリティマネジメントの推進

日常的な施設管理コストの削減:平成27年度時点で5%削減 省エネ技術導入にあたっては、環境効果に加えて経済効果を試算し、投資回収の可否を 一つの判断基準とすることで、総合的な事業費の低減が可能である。 【指針活用イメージ】 Plan ①検討要素 導入検討 *施設の要求機能 *エネルギー使用状況 *管理・運用・劣化状況 営繕計画書・見積 *同種施設との比較 基本・実施設計 ②判断基準(ツール) *標準導入技術一覧表 *検討要素…① *CO2排出量削減効果 Do. *判断基準…② *価格(一般仕様との差額) *耐用年数 導 入 *CASBEE評価 *FMによる施設評価 Act 建設・改修工事 指針改訂 *神戸市公共工事環境配慮 ガイドライン《建築編》 運用改善 管理・運用 *省エネの手引き *KEMSの取得 *管理標準の活用 *地球温暖化防止実行計画 2020年度-30%以上 Check の温室効果ガス削減 効果検証 *ファシリティマネジメント *エネルギー削減量 *CO2削減量 平成27年度時点で日常 *運用改善状況 管理コスト5%削減

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

_

⑧その他

<<省エネナビの普及促進>> (①環境-1)

①取組内容

市民出資による大規模太陽光発電事業による果実を活用して省エネナビを1万台導入し、市民に無償で貸与する。

②実施主体

神戸市

③実施エリア

神戸市域全域

④事業費·事業規模

330百万円・省エネナビ1万台を導入し、5年間でのべ5万世帯に貸与 解説:

H24:省エネナビ購入(1万台)200百万円、 設置関係事務委託業務26百万円

H25:設置関係事務委託業務 26 百万円 H26:設置関係事務委託業務 26 百万円 H27:設置関係事務委託業務 26 百万円 H28:設置関係事務委託業務 26 百万円

5実施時期

平成24~28年度:貸出の実施(年4~6回に分けて市民に配布)

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

- ・ 省エネナビ設置世帯では、設置前と比較して約10%の節電効果が見られている。
- ・ 省エネナビ貸与にあたって説明会を開催し、設置方法だけでなく身近な省エネの取り 組みについても紹介することにより、省エネの推進を図る。
- ・ 省エネナビ返却後にアンケートを実施し、省エネの取り組みとその成果などをメール マガジン等の広報媒体を活用し広く情報提供することにより、ナビ設置者においては 省エネ行動の定着を図るとともに、ナビを設置していない市民に対しても省エネの促 進を図る。
- ・ 本事業により、家庭でのエネルギー使用量の大幅削減の成功事例が創出され、市民の 設置を支援するノウハウを提供することにより、国内外の他都市での省エネナビの普 及を促進する。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

8 その他

<<地域エネルギーマネジメントシステムとエネルギー勘定の構築>>

(①環境-1)(①環境-4)

①取組内容

複合エネルギー(電力、熱等)を一元管理し、「スマートな省エネ」を実現する地域エネルギーマネジメントシステム(EMS)を構築する。

構築にあたっては、市民が「創る」、「使う」、「貯める」エネルギーを資産としてとらえ、 その価値情報を管理・提供する「エネルギー勘定」を構築し、市民の省エネ意識向上、市 民間のエネルギー価値の異動を支援できるしくみづくりを進める。

②実施主体

神戸市、民間企業(金融機関、日本アイ・ビー・エムなど)

③実施エリア

当初は、「神戸かもめ はつでんプロジェクト (仮称)」を実施するポートアイランド地区 に展開する。

④事業費・事業規模

平成23年度 50百万円

(ポートアイランド地区における事業調査事業、および、情報管理システムの調査・設計)

平成24年度 300百万円

(管理システム導入、市民への情報還元(プロトタイプ)実施)

⑤実施時期

平成23年度 ポートアイランド地区における事業調査事業、および、情報管理システムの調査・設計

平成24年度 管理システム導入、市民への情報還元(プロトタイプ)実施 平成25年度~ 地域EMSの構築検討

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

本事業により、以下のような価値の創造が期待される。

■環境価値

安定的にクリーンエネルギーを活用できる都市基盤の整備により、環境負荷を軽減。

■社会的価値

エネルギーの「価値」を可視化することにより、市民・事業者の環境意識の向上を実現し、環境負荷軽減を「自分事」と認識することにより、持続可能な環境貢献の土壌を 醸成。

■経済的価値

市域で創造するクリーンエネルギーを市の資産として捉え、エネルギー価値の異動を 可視化することにより、各種事業サービスとの資金面での連携を支援。

コンソーシアムにおける資金管理における、情報基盤にも活用

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

_

⑧その他

<<総合交通計画の策定>>(①環境-1)(①環境-2)

①取組内容

人の移動を対象として、公共交通を中心に、自動車、歩行者、自転車等がバランス良く 組み合わされた全市的な交通体系をまとめた「総合交通計画」を、平成 24 年度末を目途に 策定する。

都心・ウォーターフロントを対象に、昨年度より先行して検討を進めており、平成 23 年度末に計画をまとめ、市民・事業者・行政が連携しながら具体的取り組みを検討していく。

②実施主体

神戸市

③実施エリア

都心・ウォーターフロント

④事業費·事業規模

具体的取り組みを検討中であるため、事業費・事業規模は未定。

⑤実施時期

平成 22 年度~

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

地域の活力向上や課題解決にあたり、市民・事業者・行政が共通認識を持ち、それぞれの 役割分担に応じて取り組みを実施する。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

計画に基づく取り組みの推進にあたり、必要な予算措置をお願いしたい。

⑧その他

<<フラワーロードにおける人と環境にやさしい道路整備>>(①環境-1)(①環境-2)

①取組内容

「デザイン都市」神戸の玄関口であるフラワーロード(神戸市中央区)において、先端 的技術の複合的整備により、人にやさしく、環境に配慮しつつ都心・ウォーターフロント の活性化に資する新たな価値を創造できる道路整備を行う。

【取組内容】

- ・観光情報や環境情報、防災情報などを表示する多機能型情報案内板(メディアポール) の整備(日本初)
- ・省エネと夜間景観の向上を両立させたLED街路灯、照明の一体的整備(フラワーロード~神戸港ウォーターフロント)
- ・再生可能エネルギー(太陽光発電、風力発電)を活用し、現在、地上付近に排水している地下駐車場の湧水を道路上に散水するヒートアイランド対策設備の設置

②実施主体

神戸市

③実施エリア

神戸市中央区 (フラワーロード及び臨港部)

④事業費・事業規模

平成 23 年度: 施設整備 約 270,000 千円

平成24年度以降:検討中

⑤実施時期

平成 23~24 年度: メディアポール設置

LED 街路灯、照明の整備

ヒートアイラド対策設備の設置

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

- ・メディアポールは多言語に対応可能で、タッチスクリーンでの平易な操作により、観光 客など誰でも操作可能である。また、観光情報以外にも、防災情報、環境情報、高齢者 向けの情報などさまざまな分野の情報発信が可能であり、都市の防災力向上や市民への 行政情報発信力の強化に寄与する。
- ・本格的なメディアポールの整備は日本初であり、本事業が成功事例となり国内他都市に 展開することで、新たな経済需要の発展が見込まれる。
- ・メディアポールの維持管理経費については、企業広告等の掲載により、自立的な事業モデルの確立が可能である。
- ・LED 街路灯は、省エネルギー、長寿命等の優位性を持つが、現在のところ使用実績は少なく、標準規格が策定されていない。本事業により、LED 街路灯の実使用での問題点等

を把握することで、今後の規格策定による LED 街路灯の新たな需要拡大に寄与することが期待される。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

_

⑧その他

<<自転車を活用した環境にやさしい新たな交通手段の仕組みづくり>> (①環境-1) (①環境-2)

①取組内容

坂の多い市街地の短距離移動に適した交通手段に電動アシスト自転車等をコミュニティサイクル(※)として利用する社会実験を実施することで、自動車利用に変わる新たな交通施策として低炭素社会の実現に貢献する可能性を検討する。

※従来のレンタルサイクルと異なり、複数の貸出・返却拠点を設置しどの拠点でも貸出・返却が可能な新たな交通手段

②実施主体

社会実験の実施により、自転車を活用した新たな交通手段の仕組みづくりのための条件 や課題を研究し、将来的には民間事業者を中心とした事業化を目指す。

③実施エリア

三宮・元町・新神戸など主要駅や北野・ハーバーランド・兵庫区(平清盛関連史跡)な ど観光地を含む中心市街地

④事業費・事業規模

国の緊急雇用就業機会創出事業を活用し社会実験を実施。(22 年度 13,981 千円・23 年度 22,494 千円)

22 年度社会実験では、6 箇所の拠点に 50 台の自転車(内電動アシスト自転車 30 台)を貸し出し、41 日間の期間中に 3,289 回の利用があった。平成 23 年度は 8 箇所の拠点に 64 台の自転車を設置し社会実験を実施する。

⑤実施時期

社会実験第 1 回目: 22 年 10 月 3 日~11 月 28 日、第 2 回目: 平成 23 年 10 月 2 日~11 月 27 日。将来的な事業化については、通年で継続的に運営可能な仕組みを検討する。

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

公共交通機関との連携や自転車利用環境の整備、行政からの支援など、事業化に向けた条件・課題を明らかにする。特に、利用料金収入を中心とした運営は難しく、付帯事業等による採算性の確保が課題となる。観光業・サービス業等の既存事業との共同運営や広告収入等により採算性を確保し、民間事業者等を中心とした事業展開を目指す。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

_

⑧その他

<<次世代自動車の普及促進>>(①環境-1)(①環境-2)

①取組内容

市の率先的な取り組みとして、公用車への次世代自動車(特に電気自動車、プラグインハイブリッド車)の導入を進めるとともに、事業者に対しては、購入補助金制度の拡充による導入促進のほか、電気自動車の走行を支える市内の充電器網の整備を進め、市民・事業者への普及促進を図っていく。

②実施主体

神戸市、民間事業者、市民

③実施エリア

充電器網については、平成23年度中に市内全域に概ね半径5km圏内に1箇所ずつ、計11箇所の電気自動車用急速充電器を配備する。

④事業費・事業規模

- ○公用車への電気自動車の導入平成23年度 5,960千円(1台あたり298万円×2台分)
- ○購入補助金制度 平成 23 年度 11,200 千円 (1 台あたり 32 万円×45 台分)
- ○電気自動車用急速充電器の設置平成 23 年度 40,000 千円 (1 基あたり 500 万円×8 基)

⑤実施時期

平成 21 年度~

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

急速充電器網を半径5km圏内に1箇所ずつと高密度に面的に配備することで、電気自動車利用への安心感を高めることができる。また、全ての急速充電器に「おおさか充電インフラネットワーク」に接続する通信認証システムを備えており、携帯電話での予約やカーナビでの満空情報の検索といった付加価値の高いサービスが提供できる。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

電気自動車普及の障壁は価格と電欠への不安である。前者は普及台数の増加により自然と解消されるが、後者は充電器網の全国的な拡充が欠かせない。

急速充電器設置の妨げとなっているのが電気基本料金の大幅増と高圧受電への切り替えである。これを解消するために、急速充電器の使用によるデマンド値の上昇を基本料金の 算定時にカウントしないことや電気の1需要地1引き込みの原則の緩和が求められる。

8その他

来年度以降の取り組みの強化策として、特定の事業者(タクシー、レンタカー等)への 補助率の引き上げや充電設備等への対象の拡大を検討している。

<<下水高度処理の推進>>(①環境-2)

①取組内容

閉鎖性水域である大阪湾の水質環境基準の達成・維持を目的とした「大阪湾流域別下水道整備総合計画」の基本方針に基づき、通常の処理法方では十分に処理できなかった栄養 塩類(窒素NやリンP)の除去を目的とした高度処理施設の整備を実施する。

②実施主体

神戸市

③実施エリア

東灘処理場(神戸市東灘区)、西部処理場(神戸市長田区)

解説:現在、神戸市では、市所有の6処理場のうち、4処理場で高度処理を実施しており、平成27年度末までに5処理場での高度処理実施、将来的に6処理場での高度処理実施を目差す。

④事業費·事業規模

解説:西部処理場高度処理施設の整備 (平成37年まで)

東灘処理場高度処理改造 (平成31年まで)

⑤実施時期

西部処理場1系改築基本設計、東灘処理場分場高度処理改造実証試験 西部処理場1系改築実施設計、東灘処理場分場高度処理改造実証試験 西部処理場1系改築工事着手、東灘処理場分場高度処理改造工事 西部処理場1系改築工事、東灘処理場分場高度処理改造工事 西部処理場1系改築工事、東灘処理場分場高度処理改造工事

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

高度処理導入・運転には多額に費用を要する。必要となる事業費に対し、国費の優先的な配分を要望。

8その他

<<「六甲山森林整備戦略」の策定>>(①環境-2)(①環境-3)

①取組内容

六甲山の森林の現況を把握した上で、これからの100年を見据えた森林の将来像や保全育成の方針、各主体間の役割分担や連携のあり方、それに基づく具体施策などを定めると共に、人材育成、新たな雇用機会の創出、カーボンオフセット制度の活用、間伐材のバイオマスエネルギー利用など新たな技術開発や仕組みづくりなどを盛り込んだ、「六甲山森林整備戦略」を策定し、具体的な取組みを進める。

②実施主体

神戸市 ほか

③実施エリア

神戸市六甲山系内

④事業費・事業規模

・戦略策定費 : (予算)約 22,000 千円(国土交通省社会資本総合整備事業費)

・事業実施にかかる事業規模については未定(平成24年度以降)

⑤実施時期

・戦略の策定 : 平成 23 年度・実施計画の検討: 平成 24 年度・事業の実施 : 平成 24 年度~

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

・「六甲型森林管理サイクル」の実現に向けた検討

解説: 戦略的ゾーニングなどを盛り込んだ「六甲山森林整備戦略」を策定し、戦略に基づき、発生材の活用や効率的な森林作業の実施など、森の管理作業の新たな展開を図ることより、新たな産業・雇用の実現を目指す。

さらに、森の管理費用の一部を捻出するため、カーボンオフセットによる排出権 取引や、間伐材による商品化の実現などによる公的負担の軽減を図ることにより、 次の森林整備へとつなげていく。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

- ・六甲山は、緑を「守り育てる」という観点から、これまで様々な緑地保全のための法律がかけられている。しかし、樹木が大きく成長した現在では、「木を植えること、伐らない」ことから、「適切な伐採を実施することによる育成」が必要である。
- ・法の趣旨を活かしながら、新たに制定された「生物多様性保全活動促進法」に基づく市 民活動との連携や、森林法改正に基づく「市町村森林計画」の規定による施業方法など、 関係省庁ともよく連携しながら、モデル的に手入れに取組むことも検討していきたいの で、今後、具体的な検討を進めるあたり、ご理解とご協力をお願いしたい。

8その他

<<「緑のカーテンプロジェクト」の全市展開>> (①環境-3)					
①取組内容					
市民や事業者へゴーヤ等の種子や植栽ネットを配布することや生育状況に関するコンラ					
ストを開催することにより、緑のカーテンの全市展開を図る。					
②実施主体					
神戸市					
③実施エリア					
神戸市全域					
④事業費・事業規模					
95百万円 ・約1万箇所での育成を支援(種子・ネットの配布等)					
解説:					
H24 39 百万円(約2千箇所に種子・ネットの配布、訪問指導、コンテストの実施等)					
H25 14 百万円(約2千箇所に種子・ネットの配布、コンテストの実施等)					
H26 14 百万円 (同上)					
H27 14 百万円 (同上)					
H28 14 百万円 (同上)					
⑤実施時期					
⑤実施時期					
⑤実施時期 H24~H28 毎年4月頃に、市民等に対して種子・ネットを配布					
H24~H28 毎年4月頃に、市民等に対して種子・ネットを配布					
H24~H28 毎年4月頃に、市民等に対して種子・ネットを配布					
H24~H28 毎年4月頃に、市民等に対して種子・ネットを配布 毎年8~9月頃に、緑のカーテンコンテストを実施					
H24~H28 毎年4月頃に、市民等に対して種子・ネットを配布 毎年8~9月頃に、緑のカーテンコンテストを実施 ⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実					
H24~H28 毎年4月頃に、市民等に対して種子・ネットを配布 毎年8~9月頃に、緑のカーテンコンテストを実施 ⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性					
H24~H28 毎年4月頃に、市民等に対して種子・ネットを配布 毎年8~9月頃に、緑のカーテンコンテストを実施 ⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性 ・ 本市の緑のカーテン啓発事業の参加者の中には、近隣世帯にも緑のカーテンの設置を					
H24~H28 毎年4月頃に、市民等に対して種子・ネットを配布 毎年8~9月頃に、緑のカーテンコンテストを実施 ⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性 ・ 本市の緑のカーテン啓発事業の参加者の中には、近隣世帯にも緑のカーテンの設置を 勧めた事例や、地域や職場で緑のカーテンについて話題となった事例が多数見られた					
H24~H28 毎年4月頃に、市民等に対して種子・ネットを配布 毎年8~9月頃に、緑のカーテンコンテストを実施 ⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性 ・ 本市の緑のカーテン啓発事業の参加者の中には、近隣世帯にも緑のカーテンの設置を 勧めた事例や、地域や職場で緑のカーテンについて話題となった事例が多数見られたことから、既存の設置者からさらに波及する効果が十分期待できる。					
H24~H28 毎年4月頃に、市民等に対して種子・ネットを配布 毎年8~9月頃に、緑のカーテンコンテストを実施 ⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性 ・ 本市の緑のカーテン啓発事業の参加者の中には、近隣世帯にも緑のカーテンの設置を 勧めた事例や、地域や職場で緑のカーテンについて話題となった事例が多数見られた ことから、既存の設置者からさらに波及する効果が十分期待できる。 ・ 今夏、全国的に節電への関心が高まったこと、今後も電力供給不足が懸念されている。					
H24~H28 毎年4月頃に、市民等に対して種子・ネットを配布 毎年8~9月頃に、緑のカーテンコンテストを実施 ⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性 ・ 本市の緑のカーテン啓発事業の参加者の中には、近隣世帯にも緑のカーテンの設置を勧めた事例や、地域や職場で緑のカーテンについて話題となった事例が多数見られたことから、既存の設置者からさらに波及する効果が十分期待できる。 ・ 今夏、全国的に節電への関心が高まったこと、今後も電力供給不足が懸念されていることを考慮し、今後、既存の設置者に対しては、恒常的な取組みとして定着を図ると					
H24~H28 毎年4月頃に、市民等に対して種子・ネットを配布 毎年8~9月頃に、緑のカーテンコンテストを実施 ⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性 ・ 本市の緑のカーテン啓発事業の参加者の中には、近隣世帯にも緑のカーテンの設置を勧めた事例や、地域や職場で緑のカーテンについて話題となった事例が多数見られたことから、既存の設置者からさらに波及する効果が十分期待できる。 ・ 今夏、全国的に節電への関心が高まったこと、今後も電力供給不足が懸念されていることを考慮し、今後、既存の設置者に対しては、恒常的な取組みとして定着を図るとともに、新規参加者を中心に種子等を配布することで、取組み世帯の拡大を図る。					
H24~H28 毎年4月頃に、市民等に対して種子・ネットを配布 毎年8~9月頃に、緑のカーテンコンテストを実施 ⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性 ・ 本市の緑のカーテン啓発事業の参加者の中には、近隣世帯にも緑のカーテンの設置を勧めた事例や、地域や職場で緑のカーテンについて話題となった事例が多数見られたことから、既存の設置者からさらに波及する効果が十分期待できる。 ・ 今夏、全国的に節電への関心が高まったこと、今後も電力供給不足が懸念されていることを考慮し、今後、既存の設置者に対しては、恒常的な取組みとして定着を図るとともに、新規参加者を中心に種子等を配布することで、取組み世帯の拡大を図る。 ・ また、市街地に多い集合住宅においてもカーテンの繁茂や果実の収穫が十分に実現で					
H24~H28 毎年4月頃に、市民等に対して種子・ネットを配布 毎年8~9月頃に、緑のカーテンコンテストを実施 ⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性 ・ 本市の緑のカーテン啓発事業の参加者の中には、近隣世帯にも緑のカーテンの設置を勧めた事例や、地域や職場で緑のカーテンについて話題となった事例が多数見られたことから、既存の設置者からさらに波及する効果が十分期待できる。 ・ 今夏、全国的に節電への関心が高まったこと、今後も電力供給不足が懸念されていることを考慮し、今後、既存の設置者に対しては、恒常的な取組みとして定着を図るとともに、新規参加者を中心に種子等を配布することで、取組み世帯の拡大を図る。 ・ また、市街地に多い集合住宅においてもカーテンの繁茂や果実の収穫が十分に実現で					
H24~H28 毎年4月頃に、市民等に対して種子・ネットを配布 毎年8~9月頃に、緑のカーテンコンテストを実施 ⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性 ・ 本市の緑のカーテン啓発事業の参加者の中には、近隣世帯にも緑のカーテンの設置を 勧めた事例や、地域や職場で緑のカーテンについて話題となった事例が多数見られたことから、既存の設置者からさらに波及する効果が十分期待できる。 ・ 今夏、全国的に節電への関心が高まったこと、今後も電力供給不足が懸念されていることを考慮し、今後、既存の設置者に対しては、恒常的な取組みとして定着を図るとともに、新規参加者を中心に種子等を配布することで、取組み世帯の拡大を図る。 ・ また、市街地に多い集合住宅においてもカーテンの繁茂や果実の収穫が十分に実現できることを、コンテストの優秀事例等の広報を通じて周知していく。					

<<冬期湛水水田による生物多様性の向上>>(①環境-3)

①取組内容

稲の収穫後の水田に水を張る(冬期湛水)ことによって、水生生物や水鳥(渡り鳥)などが利用できる環境を再生するモデル事業。平成23年2月に策定した「生物多様性神戸プラン2020」の重点事業の一つとして位置づけている。

②実施主体

神戸市環境局・産業振興局、下宅原営農改善組合

③実施エリア

神戸市北区長尾町宅原の水田20a

解説:下宅原営農改善組合が管理する有機農法水田

④事業費・事業規模

1,854 千円

解説:「不耕作地の湿地環境としての再生・利用」事業とあわせた「田園地域における 生物多様性保全・再生モデル事業」として計上

⑤実施時期

平成23年度 研究会設置・運営、冬期湛水

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

行政、市民団体、農業関係者などからなる「冬期湛水水田研究会」を組織し、生きものの出現・定着状況、冬期湛水管理の手法や技術向上策、今後の都市と農村の交流、さらには生きものブランド米の生産・販売などのあり方、生物多様性を活かした農業の活性化等も視野に入れた研究・検討を行いながらモデル事業を進め、その成果を得て冬期湛水を拡大していく。

⑦当該取組を進め	ストでの陪辞	レその解決を図る	ために必要な措置	に関する国への提言
\ / / —	りん) しししりりを選挙	とう リカーエスタース (人)) 「 (X) こ <i>いゝナ</i> テ/みずロ E	コミほうり 公はいうひがたる

_

8その他

< < レジ袋の削減 > > (1) 環境 - 4)

①取組内容

レジ袋削減に賛同するスーパー等の事業者と、市民団体(神戸市地球環境市民会議)と神戸市の3者で「レジ袋削減協定」を締結し、事業者は無料配布の中止・マイバッグ持参の呼びかけ・レジ袋辞退者へのポイント付与等を行い、市民団体と市は事業者の取り組みをPRすることにより、3者協働でレジ袋ごみの削減に取り組む。

②実施主体

レジ袋削減に賛同するスーパー等の事業者、 市民団体(神戸市地球環境市民会議)、神戸市

③実施エリア

市内全域

④事業費·事業規模

500 万円(1 百万×5 ヵ年)

⑤実施時期

H23~ 地域での講習会、環境イベントでの啓発

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

平成 18 年以降、生活協同組合コープこうべなど 4 事業者 (107 店舗) が上記協定を締結している。今後も無料配布の中止に向けた協定締結の拡大を図る。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

_

⑧その他

<<「雑がみ」リサイクルの推進>>(①環境-4)

①取組内容

「雑がみ」のリサイクルは、資源集団回収により実施されており、自治会、婦人会、子ども会、PTAといった地域の団体が中心となって、新聞・雑がみ・段ボールなどの資源を集め、これを回収業者が引き取り古紙のリサイクルを推進している。

市は、回収量に応じて助成しており、実施団体は、約 2500 団体、古紙等の回収量は、 22 年度で約 68.500 t となっている。

特に、「燃えるごみ」の中に含まれる、種類や大きさが様々で分別しにくく、新聞や 段ボールに比べて資源化の進んでいない「雑がみ」のリサイクルを進めるため、「雑 がみ保管袋」を作成し、実施団体等を通じて配布し、「雑がみ」の資源化を図る。

②実施主体

自治会、婦人会、子供会、PTA などの地域団体

③実施エリア

市内全域

④事業費・事業規模

約7億円(1.4億円×5ヵ年)(資源集団回収活動に関する予算見込み・概算)

5実施時期

H23~ 「雑がみ」保管袋の作成・配布などによる市民啓発の推進

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

「雑がみ」保管袋の配布による資源化の促進

平成 22 年度に配布した 246 団体、約 10 万世帯について、配布前と配布後の半年の回収量を比較すると、「雑がみ」の回収量が約 19%増加しており、効果があったと考えている。引き続き、平成 23 年度についても、10 万世帯に配布予定であり、その効果について調査を行う。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

_

8その他

<<段ボールコンポストの推進>>(①環境-4)

①取組内容

家庭系「燃えるごみ」に約4割含まれる厨芥類(生ごみ)の減量が、家庭系ごみの減量につながる重要な対策と考えられることから、生ごみを減らす対策として、生ごみの水切りなどを啓発するとともに、生ごみを堆肥化できる段ボールコンポストの作り方などを講習会や環境イベント等を通じて広く市民へ啓発を行う。

②実施主体

自治会、婦人会、子供会、PTA などの地域団体や、市民による取組

③実施エリア

市内全域

④事業費・事業規模

500 万円 (1 百万×5 ヵ年 概算)

5実施時期

H23~ 地域での講習会、環境イベントでの啓発

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

講習会参加者へ初回分の資材を提供することにより実体験をしてもらい継続実施に向けた啓発を行う。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

_

8その他

<<神戸医療産業都市の推進>>(②超高齢化対応-1)

①取組内容

神戸市では、ポートアイランドに先端医療技術の研究開発拠点を整備し、産学官の連携により、医療関連産業の集積を図る「神戸医療産業都市」を推進している。医療機器等の研究開発、医療品等の臨床研究支援、再生医療等の臨床応用を研究の柱とした様々な取組みを進め、現在、200社を超える医療関連企業等が集積する日本最大のバイオメディカルクラスターを形成している。

近年のアジア諸国における新興バイオクラスターの台頭に鑑み、国の総合特区制度も活用しながら、神戸において国の成長戦略の重点戦略に掲げられた「ライフ・イノベーション」のグローバル拠点形成を目指す。

また、医療産業都市の研究基盤や成果を「健康・福祉」の分野にも応用し、市民の科学的な健康づくりの支援と健康関連産業の活性化を図る「健康を楽しむまちづくり」を推進する。

②実施主体

神戸市、理化学研究所、中小企業基盤整備機構、神戸大学、兵庫県立大学、甲南大学、神戸都市振興サービス(株)、(財)先端医療振興財団、公益財団法人神戸国際医療交流財団、民間企業・団体等

③実施エリア

ポートアイランド第2期を中心とした地域

④事業費·事業規模

約32億円(平成23年度神戸市予算)

⑤実施時期

平成11年度~

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

- ・世界最高性能の次世代スーパーコンピュータ (京速コンピュータ 「京」)
- ・優れた医療技術とビジョンを持つ臨床医の存在
- ・世界に誇る再生医療技術

1

これらの神戸の強みを生かしながら、

- ・次世代スパコンの利活用
- ・メディカルクラスター(高度専門病院群)の形成推進
- ・グローバル拠点形成に向けた環境整備
- 市民参画による健康科学の推進

などを通じ、ライフ・イノベーションのグローバル拠点形成を目指す。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

- ・研究開発及び実用化・事業化の促進に必要な環境整備
- ・企業立地・研究開発・生産・物流コストの大幅削減
- ・資金調達を容易にするファイナンスの充実
- ・国際的な高度・専門人材の確保
- ・神戸空港の機能充実・規制の緩和 (平成22年9月、「神戸国際先端医療特区」として国に提案)

8その他

<<新たな感染症対策(神戸モデル)の推進>>(②超高齢化対応-2)

①取組内容

新型インフルエンザの対応を契機に、平成21年9月に「神戸モデル―早期探知地域連携システム―」のキーパーソンとして感染症対策専任保健師が各区に1名ずつ配置された。

神戸モデルの目的は、学校園等の地域施設と連携して感染症発生を早期探知し、迅速に 対応することによって、感染拡大を防止し、市民の健康を守るとともに社会的機能の維持 を図ることである。

具体的には、地域関係施設職員と顔の見える関係づくりを行い、感染症情報の共有や研修による感染症対策連絡会や実務者会の開催、メーリングリスト等の整備、地域の感染症への対応力の養成などを行っている。

②実施主体

神戸市

③実施エリア

神戸市域

④事業費・事業規模

2,421 千円

解説:平成23年度予算,会議開催費用など

⑤実施時期

平成21年9月 事業開始

平成22年度 対象を感染症全般に拡大

平成23年度~平成27年度

神戸モデルの拡充⇒施設職員育成, 潜在医療職育成

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

当該取組によって、学校園等の地域施設との連携で平成22年のインフルエンザ流行入りを早期探知し、施設職員と協働して感染拡大防止にあたり、流行のピークが低くおさえられた。今後、地域施設職員の感染予防の力量形成、人材育成によって地域の主体的な感染防止行動の実践が可能となり、自律的な感染症対策等の健康危機に強い地域づくりが可能となる。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

_

8その他

<<地域包括ケアを実現するための介護基盤の包括的な整備>>(②超高齢化対応-3)

①取組内容

地域ではまだ介護が必要な高齢者の暮らし方の意向を支えきれていない現状となっていることから、今後、住み慣れた地域での自立生活の実現に向けて、保健・医療・福祉・住宅の連携のもと、以下のような介護基盤等の包括的な整備を図る必要がある。

- ①24 時間 365 日の在宅生活支援を図るため、在宅生活の継続に必要なサービスの充実・強化を図る。また、身近な地域で地域の特性に応じた多様で柔軟なサービス提供が可能となる地域密着型サービスの促進を図る。
- ②介護保険制度外サービスの提供システムの確立
- ③介護保険事業計画、高齢者居住安定確保計画に基づく高齢者の適切なすまいの確保
- ④保健・医療・福祉の連携の仕組みづくりとして、神戸市介護サービス協会活動の充実と 地域ケアネットワーク(保健・医療・福祉連絡会議)の充実

②実施主体

神戸市、介護サービス施設・事業者、医療機関、あんしんすこやかセンター、サービス付高齢者住宅建設・運営事業者、ボランティア、一般の地域住民など

③実施エリア

神戸市内

④事業費·事業規模

_

⑤実施時期

平成24年度~

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

地域特性に応じ、身近な地域への高齢者住宅の確保や多様な生活支援サービスを含めた地域包括ケアシステムの展開が図られるとともに、多様な地域を持つ神戸市において、 当該取り組みを実施することにより、全国の市町村に対し、その地域特性に応じた成功 モデルを示すことができ、地域包括ケアシステムの全国的な展開に資する。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

- ・実態にあった適切な介護報酬の設定、定期巡回・随時対応型訪問介護看護など新たなサービスについては、事業の安定的な運営と、事業者の参入を促進する介護報酬の設定
- 医療と介護の連携促進策の充実
- ・より連携のとれた住宅施策と福祉施策の展開、サービス付高齢者住宅への福祉部門の指 導権限の強化

8その他

<<住宅セーフティネットの構築>>(②超高齢化対応-3)

①取組内容

市営住宅において、特定目的住宅の供給やグループホーム・ケアホームの整備を促進するとともに、民間賃貸住宅においては、住宅確保要配慮者が入居しやすくなるよう、バリアフリー化の促進や家主への支援を行う。市営住宅では建て替えにあたり、高齢者等にも優しい仕様での整備を行うとともに既存住宅へのエレベーター設置を、民間住宅では共用部分のバリアフリー化を推進していく。これらにより、世帯の特性に応じて誰もが安心して住まえる良質な住宅を確保し、住宅セーフティネット機能を充実する。

あわせて地域において住生活に密着した活動を行っている NPO 等の住生活関連サービス事業者と連携を図り、身近な地域でバリアフリー化のための助成制度等、住まいに関する情報が届きやすくなるようネットワークづくりを行う。

「神戸市すまいの安心支援センター(すまいるネット)」では、物件情報や各種支援制度などすまいに関する情報提供を行うとともに、契約、工事など住まいに関するあらゆる相談・トラブルなどに対して的確なアドバイスを行い、消費者を保護するという重要な役割を果たしている。高齢者については、介護保険施設や有料老人ホームも含めた住み替え・住まい探しのための情報提供や相談も行っており、必要な情報にアクセスしにくい高齢者へ直接情報が的確に伝わるよう、「あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)」と連携することでより取り組みを推進する。

②実施主体

神戸市、民間・個人事業者(住宅供給事業者、工務店、家主など)や公的住宅セクター、 社会福祉法人や NPO 法人等の住生活関連サービス事業者、地域組織 等

③実施エリア

神戸市内

④事業費·事業規模

80億/年 解説:住宅整備費、住宅関連支援事業費

⑤実施時期

平成23年度から継続実施

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

自力で適正な住まいに居住することができない世帯には、市営住宅、公的賃貸住宅及び 民間賃貸住宅それぞれの住宅セーフティネット機能の充実により、住まいの確保が促進さ れる。また、地域での住まい関連のネットワークが広がり、地域で安心して住まうことが できる仕組みが出来る。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

民間賃貸住宅のバリアフリー性能の向上。

8その他

<<地域住民主体の見守りシステムの拡充>>(②超高齢化対応-③)

①取組内容

本市では従来から、地域包括支援センターに市独自の見守り推進員を配置し、地域の民 生委員やボランティア等と連携した地域見守り活動を展開してきた。

今後はさらに、地域の民間事業者が日常業務の中で、高齢者の異常を察知した場合などに、地域包括支援センターに通報する仕組みづくりを行う。さらに、地域見守り活動について、一層の周知を図るための広報・啓発の強化を図ることにより、重層的な見守り体制を構築する。

②実施主体

神戸市(あんしんすこやかセンター)、各区社会福祉協議会、協力事業者(新聞配達店、 宅配事業者等)、民生委員、ボランティア、一般の地域住民など

③実施エリア

神戸市内

④事業費·事業規模

地域見守り活動全市展開の事業費 平成 23 年度予算 557,515 千円

(うち、協力事業者と連携した高齢者見守り事業 平成 23 年度予算 50 万円)

5実施時期

平成23年度~ 協力事業者と連携した高齢者見守り事業の実施 平成24年度~ 地域見守り活動の市民啓発・広報活動の拡充

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

高齢化の進展により、ひとりぐらし高齢者など、見守りを必要とする高齢者は今後さらに増加することが見込まれている。高齢者の見守り活動については、民生委員や友愛訪問の活動、あんしんすこやかセンターに配置している見守り推進員等が担っているが、対象者の把握にも限界があり、また民生委員をはじめとする地域住民の見守りの担い手が減ってきているなど、地域での見守りが困難になってきているのが現状である。

地域で日常的に高齢者と関わりのある民間事業者と連携することにより、見守り対象者を早期に発見し、見守りや支援につなげることができる。

さらに、地域包括支援センターや見守り活動についての広報・意識啓発を強化することにより、高齢者や見守り支援者だけではなく、幅広い年代の市民も見守りに参加でき、重層的な見守り体制の構築が可能となる。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

高齢者見守り事業を実施するうえでの、恒久的な財源措置

<<介護・福祉人材の確保・定着の取り組み>> (②超高齢化対応-3)

①取組内容

現在神戸市では、社会福祉法人間の人材育成ネットワーク形成や施設職員のキャリアアップの取り組みとして「スキルアップ・福祉の仲間づくり研修会」や、若い世代へ介護の仕事の魅力や意義を理解してもらうため、中学生を対象とした介護施設の職員等による出前授業などに取り組んでいる。

このような取り組みに加え、今後、将来の福祉・介護需要を見据え、国・県・市・事業者・養成校などが協力して、教育・雇用・介護福祉現場などの各分野において、①潜在的有資格者のほりおこし事業の実施など、「民間事業者と連携した介護従事者の確保・定着対策の実施」や、②中学校での講習会開催、施設体験受入れ事業等の拡大、事業所におけるキャリアラダーの仕組みづくり支援など「介護分野の社会的評価の向上」の取り組みを推進していく。

②実施主体

国、兵庫県、神戸市、兵庫県社会福祉協議会、事業者団体など

③実施エリア

神戸市内

④事業費·事業規模

平成 23 年度予算 1,908 千円

⑤実施時期

平成23年度~

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

介護基盤整備を担う保険者として、かつ、義務教育機関の設置者としての立場から、将来の福祉・介護需要を見据えた教育・啓発の取り組みを実施することができる。これにより、市町村が行う介護・福祉人材の確保・定着の取り組みのモデル及び義務教育機関における少子高齢化社会を担う人材の育成に関する実践的取り組みを他の市町村に示すことができる。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

将来の福祉・介護需要を見据えた介護従事者の確保・定着や介護の社会的評価の向上のためには、若い世代への教育・啓発が重要であり、そのためには高齢者福祉や介護に関する知識・考え方を、義務教育課程の学習指導要領においてもよりいっそう組み込んでいくことが必要である。

8その他

<<神戸市シルバーカレッジを核とした地域活動の促進>>(②超高齢化対応-3)

①取組内容

神戸市では高齢者の豊富な経験を活かして自らの可能性を拓き、その成果を社会に還元することをめざした学習・実践活動の場として、市内在住の57歳以上の高齢者を対象に、 平成5年9月からシルバーカレッジ(建学精神:「再び学んで他のために」)を設置している。

学習期間は3年間(概ね週2日、年間60日)、1学年420名となっている。カリキュラムは健康福祉コース、国際交流・協力コース、生活環境コース、総合芸術コースの4コースとなっており、あわせて地域活動の活性化を図るため「地域交流活動」をカリキュラムの一つに加えており、地域人材の育成につとめている。

平成 22 年度までに約 5,400 人の卒業生があり、卒業後も地域のボランティア活動に携わっている。今後、超高齢化社会を迎えることになるが、シルバーカレッジを核とした地域活動の促進により高齢者を地域で支える取り組みを進めていく。

②実施主体

神戸市がシルバーカレッジを設置し、財団法人市民福祉振興協会が指定管理業務として 運営している。

③実施エリア

シルバーカレッジの「地域交流活動」は市内各エリアで実施されている。全学生(約1,200人)を同じ地域に住む学生同士にグループ化し、市内小学校校区(166校)を62グループに分け「地域交流グループ」として登録している。

「地域交流グループ」によって活動内容は異なるが地域との連携を深めており、OB も含め継続した活動を行っている。

地域交流活動の例として、小・中学校の支援(公開授業の受付、登下校の見守り等)、 保育所・学童等に関わる支援(行事、学童保育コーナー支援等)、河川・駅周辺等の清掃 活動・クリーン作戦、行政の各種行事での支援(各種フェスタ、まつり行事等)その他 の地域支援活動を行っている。

④事業費・事業規模

- ○平成 22 年度のシルバーカレッジ受講料健康福祉コース、国際交流・協力コース、生活環境コース、50,000 円/年総合芸術コース 56,000 円/年
- ○事業費 134 百万円

⑤実施時期

地域交流活動の実施時期は特に定まっていないが、卒業後も引き続きシルバーカレッジ 学生と共に活躍する方や、地域世話人や地域活動団体のメンバーに所属し活躍するシルバ ーカレッジ卒業生も増えており、さまざまな形で貢献活動に繋がっている。

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

シルバーカレッジ建学の精神「再び学んで 他のために」を実践するため、学生達が自主的に結成したボランティアグループがあり、全学生約 1,200 名うち半数にあたる約 600 名の学生が登録している。

主な活動として、視覚障害者の介助や読書サービスを行う『あかりの会』カレッジや福祉施設や児童館でマジックショーを実演する『マジック同好会』、海外研修生の支援や軽度の知能障害者等を支援する『KSC 国際友の会』など 29 種のボランティアグループがあり、さまざまな支援活動を行っている。

22 年度の実績は、活動場所が 212 か所、延べ 14,671 名の学生が地域支援活動に携わっている。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

_

⑧その他

シルバーカレッジの卒業生が中心となって NPO 法人「社会還元センターグループわ」を設立している(平成 9 年 3 月、シルバーカレッジ第 1 期卒業生が中心となり設立)。 登録会員数(平成 23 年 4 月現在)は 1,153 名。

高齢福祉施設などの訪問支援、高齢者のパソコン教室、公園や河川の清掃活動、環境保全、国際親善、生活文化の伝承、公益団体の運営支援、ボランティア活動の啓発など年間延べ8,555 日、動員延人数22,186人(22年度実績)の活動を行っている。

また、部会活動を設け、得意な分野で能力を発揮している。

福祉部会・・・ 施設での入浴後ケア、車椅子外出介助等

国際部会・・・ 国際会議等での会場支援、英語点字本を作成し寄贈等

環境部会・・・・里山、ビオトープ、ケナフ、野鳥、炭焼き、神出自然教育園にお ける育種・育苗等

文化部会・・・ 福祉施設への慰問、イベント出演等

いきがい部会・・・・ 木工製品の製作活動、スポーツ大会の開催等

<<地域子育て支援拠点の拡充>>(②超高齢化対応-4)

①取組内容

核家族化の進行等に伴い、在宅育児家庭等における育児の孤立や保護者の育児不安等への対応が急務となっている。そこで、地域の在宅親子支援の拠点として、地域子育て支援センターによる体験保育や育児相談、子育て関連情報の提供等を行う。また、市内の大学と連携し、乳幼児が自由に遊べるスペースを大学内等に設け、子育て支援の場を提供するとともに、将来親となる大学生がボランティアで子育て支援に参加できる場とする。

②実施主体

大学,神戸市

③実施エリア

市内全域

④事業費·事業規模

55 百万円 (23 年度予算額)

解説:大学と連携した子育て支援事業,地域子育て支援センター事業

⑤実施時期

平成24年度~29年度

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

地域において、より一層安心して子育てできる環境の実現

解説:都市化・核家族化,女性の社会進出などを背景とした家族機能の変化などにより,家庭や地域における子育て機能が低下し,子育てについての不安・悩みや親の孤立感が増大している。そうした状況のもと,身近に相談できる相手や機会があることは重要であり,地域と連携した子育て支援を,人材・施設・モノなどの資源を総動員して行う。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

人材の育成、人員の確保、運営費(事業費、人件費等)や整備費等の財源の確保

⑧その他

保護者の子育て支援に対するニーズは多様化かつ増大しており,取り組みの一層の充実を 図る必要がある。

<<保育所整備等による待機児童の解消>>(②超高齢化対応-4)

①取組内容

少子化の進行にもかかわらず、女性の就労増などの状況により保育需要は増加の一途を たどっているため、保育所の新増築等により受入れ枠の拡大を進め、待機児童の解消を図 り、女性が安心して出産・子育てができる環境を実現する。

②実施主体

神戸市、民間社会福祉法人等の保育所設置団体

③実施エリア

神戸市全域における保育需要の高い地域

④事業費・事業規模

10 億円 (平成 23 年度予算)

解說:保育所整備、家庭的保育事業

⑤実施時期

平成24年度~平成29年度

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

女性が安心して出産・子育てができる環境の実現

解説:保育需要を満たすことにより、女性の社会進出における障壁を取り除く。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

保育所設置に適した土地等の確保、および民間保育所への支援財源の確保。

⑧その他

保育所受入れ枠の拡大だけでなく、延長保育や休日保育など、様々な子育て支援を充実させる。また、老朽化した保育所および耐震化が必要な保育所の整備も行い、安全かつ安心して利用できる保育所を実現する。

<<「子ども見守り活動隊」の活動推進>>(②超高齢化対応-4)

①取組内容

子どもたちが安全に学校生活を過ごせるよう、市内すべての小学校に「子ども見守り活動隊」が結成され、保護者・地域ボランティア等が連携して、見守りポイントでの立ち番や挨拶、パトロール等登下校時における子どもの見守り活動を行なっている。

「見守り活動隊」の防犯に関する知識を向上させるため、スキルアップ教室や安全管理 研修を行う。

②実施主体

神戸市

③実施エリア

神戸市内

④事業費・事業規模

H 2 3 予算 2,984 千円

解説:スキルアップ教室 2,552 千円

安全管理研修 432 千円

⑤実施時期

平成17年度より実施中

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

地域での防犯意識が高まり、子どもたちが安全に学校生活を送ることができる。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

_

⑧その他

<<神戸っ子応援団>>(②超高齢化対応-4)

①取組内容

家庭・地域、学校、行政が一体となって、小学校1年生から中学校3年生までを一貫して、学習支援、登下校時の見守りなどの学校教育活動の支援をすることによって、子どもたちの健全な育成を図ろうとする取り組み。

②実施主体

PTA、自治会、婦人会、青少年育成協議会などの地域団体

③実施エリア

全市82中学校区

④事業費·事業規模

平成 23 年度から平成 29 年度までで100,948千円(見込み) うち支援費として93,250千円

⑤実施時期

平成23年度から3カ年度で全市82中学校区で展開

- ⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性
 - _
- ⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言
 - _
- ⑧その他
 - _

<<危機管理センターの整備・運営>> (③その他-1)

①取組内容

今後、地震や台風といった自然災害、健康危機や大規模テロ・事故災害などの危機の発生に対して、初動期から迅速かつ効果的な対応が可能となるように、危機管理体制の維持・向上を図るため、危機管理の中枢機能を集約するとともに、新危機管理情報システムや消防新管制システムなどを備え、災害発生時にも安定的・継続的に機能を維持するために十分な耐震性を備えた「危機管理センター」を整備する。

新危機管理情報システムは、各局室区の防災組織計画より 100 様式(書式)を稼動させるとともに、防災訓練や災害時対応などを踏まえ PDCA サイクルにより「システム化された機能(様式)」を充実していく。

②実施主体

神戸市

③実施エリア

神戸市中央区

解説:神戸市役所本庁舎としての位置付けであり、既存庁舎の建替

④事業費·事業規模

危機管理センターの運営費用:検討中

解説:(参考) 危機管理センター整備費用(H18~23 年度):約47 億円

(危機管理センター整備約36億円 新危機管理情報システム約5億円 デジタル防災行政無線約6億円)

⑤実施時期

現可能性

(平成 18~23 年度:危機管理センター、新危機管理情報システム、デジタル防災行政無線 整備)

平成24年度~:危機管理センター全館供用開始

災害・危機発生時の初動対応の充実・強化 システムにおける防災組織計画の各業務の様式化

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実

デジタル防災行政無線運用・保守、テスト放送

危機管理センターを拠点として災害・危機発生時の初動対応の充実・強化を図る。

また、「新危機管理情報システム」の整備により、災害発生時における初動対応時から災害の全容を早期に把握することで、災害救助や応援要請等にかかる意思決定や市民・関係機関等への情報提供を迅速かつ効率的に行う。

加えて「デジタル防災行政無線」整備により、緊急時における情報伝達を円滑に行う。これらの成功事例を、神戸の防災分野のノウハウとして国内外に普及展開する。

解説:神戸2015 ビジョンに掲げる「消防力の高度化・専門化」等の事業と併せ、防災力の 向上を図る。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

_

⑧その他

<<震災復興を通じた"災害と環境に強い上下水道"の構築>> (③その他-1)

①取組内容

神戸市の大動脈である六甲山中の2本の既設送水トンネルに加え、バックアップとして 新たに市街地を通る大容量送水管を整備する。バックアップ機能の他にも貯留機能を持ち、 渋滞などで運搬給水が困難な市街地での応急給水にも対応できるほか、配水池などが被災 した場合には大容量送水管を利用することで早期通水が可能となる。

②実施主体

神戸市

③実施エリア

芦屋市境から奥平野浄水場まで

④事業費·事業規模

370億円

⑤実施時期

平成8年度~平成25年度

- ⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性
- (1) 既設送水トンネルの点検・更生工事の際に大容量送水管から代替送水できる。
- (2) 既設送水トンネルの被災・事故時のバックアップができる。
- (3)阪神水道からの送水が停止した場合であっても、市街地の給水拠点等において、管内に 貯留された水を応急給水に利用できる。
- (4)配水池や幹線配水管が被災した場合でも、直接市内配水管網に送水することにより、復日期間の短縮ができる。
- ⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

_

8その他

<<防災福祉コミュニティ(BOKOMI)の世界への発信>>(③その他-1)

①取組内容

震災を教訓として生まれた自主防災組織である「防災福祉コミュニティ」の取り組みを、 JICA 研修や視察受け入れなどを通じて広く海外や他都市に発信していく。

この「防災福祉コミュニティ」は通称「防コミ」といい、海外発信の際には「BOKOMI」とアルファベットで表記している。

主な取り組みは、

- (1) JICA 研修「コミュニティ防災」により、世界各国の防災行政担当職員に研修を実施
- (2) アジア各国からの視察を受け入れ、「BOKOMI」の取り組みや理念を説明し、各国の自主防災活動に活かされている
- (3) 自治体国際化協会のモデル事業に認定され、その助成を受け、職員を海外に派遣し、 自主防災の取り組みを広げている。23 年度については、インドネシアで結成された 「BOKOMI」を他の地域への広がりへ繋げるために、現地で体験型シンポジウムを開 催する。

②実施主体

消防局が主体となり、韓国、台湾などの東アジアの方々の視察を受け入れ、「BOKOMI」の理念や取り組みを説明し、各国の自主防災活動に役立てている。

また、JICA の「コミュニティ防災研修」では、(財)神戸国際協力交流センターと協力しながら、防災行政担当職員に対して約1ヵ月半の研修を実施している。

③実施エリア

市内全域

解説: JICA 研修についても、海外からの視察受け入れについても、講義は中央区(市役所、KIC事務所、JICA兵庫)であるが、防災福祉コミュニティ事業は、市内全域で展開されているため

④事業費·事業規模

- ・JICA 研修「コミュニティ防災」については、平成 19 年度から 22 年度まで、21 カ国 42 名に対して実施。
- ・自治体国際化協会の助成を受け、インドネシアでのモデル事業を実施、経費は約 250 万円。

⑤実施時期

- ・JICA の「コミュニティ防災研修」は年1回、(平成23年度については、10月17日~11月25日)
- ・その他の視察等については随時実施。

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

海外初の防災福祉コミュニティ(BOKOMI)誕生

海外発信事業の成果として、平成22年度にインドネシアのジョグジャカルタ市内において、海外で初の「BOKOMI」が結成された。

この地域の代表者の方に、神戸の「BOKOMI」の組織、理念及び活動などを紹介したところ、自然災害の多い自分達のまちにも「BOKOMI」を作りたいと考え、資機材などを自分達で集め、結成準備に入った。

この結成には、NPO 法人(プラス・アーツ)、インドネシア国立大学のガジャマダ大学と神戸市消防局との連携により現地のコミュニティを支援したことに加え、現地のコミュニティの繋がりの強さという部分がある。

結成後も、その後も熱心に活動を続け、定期的に訓練などを行うほか、広場を防災拠点とすべく自分達で東屋を建設し、コミュニティ活動の場としても活用している。

このように自然災害の多い地域で自主防災組織が結成され、地域防災力が向上するよう、 今後も支援を行っていきたい。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

_

⑧その他

<<震災の教訓をうけた安全・安心への取組み"防災のおもてなし">>(③その他-1)

①取組内容

震災という逆境をバネに、復興の歩みの中で進めてきたこれまでの安全・安心への取組 みは、他都市にはない神戸の大きな財産である。

震災から 16 年以上たった今、震災で学んだ"助けあい"や"支えあい"の大切さといったものを"防災でのおもてなし"(=安全・安心ホスピタリティ)ととらえて市民に発信し、もう一度原点に立ち返って取組むことで、高齢者への防災対策や応急手当の普及など、地域の助け合いや支え合いに繋げていく。

- (1)地域の防災力の向上
 - 災害時要援護者対策の促進

災害時に重機や人員を協力いただく「防災協力事業所(はちどりネット)」の推進のほか、津波避難ビルの指定への協力、並びに避難時の幼稚園・保育所・福祉施設の避難支援など地域と事業所の連携(カウンターパート)の新たな取組みを検討していく。

- ・大学生、女性消防団員の入団促進 地域の防災の担い手として中心的役割を担う消防団がより活性化するよう、女性 や大学生に入団を呼びかけるほか、事業所にも協力を働きかけていく。
- (2) 防災や救急救命を担う人材育成
 - ・市民防災リーダーの養成 災害時に限らず平常時にも住民の先頭に立って活動を行う市民防災リーダーを、 30~50世帯(平成27年度:13,000人)に1人を目指して養成する。
 - 市民救命士の養成
 - ・民間救急講習団体(FAST)の登録促進 地域や職場の救急リーダーとして、救急インストラクターを養成するとともに、 消防団や事業所が登録している民間救急講習団体(FAST)と連携した応急手当 の普及を推進し、市民救命士の年間約3万人養成(平成27年度:57万人)を目指す。
 - ・「◆いのちのコンサート」の開催 小中学校における消防音楽隊による「◆いのちのコンサート」などの取組みによ り、将来の防災の担い手となる子どもを対象とした防災教育を充実する。

また、地震を始めとした災害が大規模化・多様化する中、震災以降、救助隊や特殊災害隊などの専門部隊の整備を行ってきました。今後も引き続き、消防力の高度化・専門化が求められていることから、地域特性や災害種別にあわせた部隊の運用・配置、及び「消防新管制システム」を整備することにより、安全かつ効果的な現場活動の実現を図ることで、神戸に暮らし働く人はもちろん、外国人も含め、神戸を訪れる方に対するまち全体の安全・

安心を高めていく。

- (3)消防力の高度化・専門化
 - ・消防新管制システムの整備

平成24年3月の運用開始に向け、消防新管制システムを整備することにより、消防車が現場に到着するまでの時間短縮を進めるほか、車載する情報端末を用いた支援情報の提供を行う。

・特別消防隊の運用

市内の大規模災害の対応、及び緊急消防援助隊としての活動に備え、市民防災総合センター(消防学校)に配置された部隊。消防学校教官・音楽隊員で編成され、平常時はそれぞれの業務に従事しつつ、災害発生時にはその対応を優先して出動できる体制を整えており、今後も車両・装備の充実を図るなど、特別消防隊の機能を強化していく。

②実施主体

行政(消防局)が市民、事業者や消防団等とともに、"おもてなし"の視点で取組みを推進していく。

③実施エリア

市内全域

④事業費·事業規模

検討中

⑤実施時期

- (1) 及び(2) 平成23~27年度
- (3) 平成24年度より供用開始予定
- ⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

神戸市では、震災を教訓とした様々な取組みを進めてきた(以下、主な事例)。

- ○小学校での防災教育支援事業(BOKOMI スクールガイドの発行)【平成21年8月】
- ○防災福祉コミュニティ事業の推進、全 191 地区結成完了
 - ・消防係員地区担当制の実施【平成19年4月~】
- ○民間との連携
 - ・まちかど救急ステーション表彰交付制度【平成17年4月】
 - ・防災協力事業所登録制度(はちどりネット)【平成19年度~】
- ○情報収集・伝達・処理能力の強化
 - ・消防ヘリコプター画像伝送システム【平成10年4月】
- ○救助・救急医療体制の強化
 - ・特別高度救助隊「スーパーイーグルこうべ」【平成 18 年 4 月~】

- ・大規模災害対応救急隊「BLUE-CAT」(ブルーキャット) 【平成 18 年 10 月~】
- ・緊急消防援助隊への参加
- ○消防力の強化
 - ・消防水利の充実(10t タンク車、大容量送水システムの導入)【平成7年12月~】
 - ・耐震性防火水槽の整備【平成23年7月現在259基】
 - ・全消防署への専任指揮隊の配置
 - ・特殊災害隊ハズマット KOBE、方面特殊災害隊
 - ・神戸市消防団協力事業所表示制度【平成21年3月~】

以上のような、震災という逆境をバネに、復興の歩みの中で進めてきたこれまでの安全・ 安心への取組みを"神戸らしさ"ととらえ、今後も引き続き"防災のおもてなし"の視点 としてとして発信・推進していく。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

_

⑧その他

<<スーパーコンピュータを活用した『ナレッジ』の拠点づくり>>(③その他-2)

①取組内容

次世代スーパーコンピュータ(京速コンピュータ「京」)は、国家基幹技術として、平成 18年3月、ポートアイランド第2期に立地が決定し、平成24年の供用開始を目指して、(独) 理化学研究所によって整備が進められている。稼働後は、国内外の研究者等に幅広く開か れた共用施設として利用される予定。

②実施主体

事業主体:国(文部科学省に「次世代スーパーコンピュータ整備推進本部」を設置)

開発主体:独立行政法人 理化学研究所

③実施エリア

ポートアイランド第2期

④事業費・事業規模

平成 18 年度予算: 約 35 億円

平成 19 年度予算: 約 77 億円 補正予算 約 42 億円 平成 20 年度予算: 約 145 億円 補正予算 約 55 億円

平成 21 年度予算: 約 190 億円

平成 22 年度予算: 約 228 億円 補正予算 約 186 億円

平成 23 年度予算: 約 211 億円

5実施時期

(整備スケジュール)

平成 18 年度:ソフトウェア・ハードウェアの設計、立地場所の決定

平成19年度:建屋の設計等、建設工事着手

平成22年度:建屋の工事完了(計算棟・研究棟とも) 平成22~24年度:ハードウェアの製造・据付調整

平成24年11月: 完成・供用開始

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

(活用分野)

・ものづくり(自動車開発など)

・ライフサイエンス(創薬解析など)

・ナノテクノロジー(物質設計など)

・防災 (津波被害予測など)

・地球環境(気候変動予測など)

・航空・宇宙(ロケットエンジン設計など)

・原子力(原子力施設丸ごと解析など) ・天文・宇宙物理(銀河形成解析など)

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

「京」の本格稼働の実現や、「京」の産業利用促進のための効果的な制度の整備、裾野拡 大・底上げ支援、計算科学分野における人材育成に向けた教育研究環境の構築支援、防災・ 減災に資する研究をはじめとした「戦略5分野」における研究成果の社会還元が必要。

⑧その他

「京」の利活用を担う人材や計算科学分野における先端的な研究者・技術者を育成する ためには、国内外の大学や研究機関・企業等が連携し、総合的・体系的な教育研究が行 われる環境を構築する必要があるため、社会人を含む幅広い人材育成を目指して、教育 利用枠の設定や大学間のネットワーク形成等、効果的な教育研究のための各般の支援措 置が求められる。

<<水・インフラ事業海外展開>>(③その他-2)

①取組内容

取水から浄水、給・配水、下水処理に至る一連の水処理技術や阪神・淡路大震災における経験や教訓などの多くのノウハウを保有していることから、「国際貢献」「神戸経済の活性化」「技術・技能継承」を目的とし、海外展開を志向する地元企業等からの支援要請に基づき、上下水道分野における地元企業等の海外展開を積極的に支援していく。

現在、この方針に基づき、(株)神鋼環境ソリューション、神栄(株)からの要請を受け個別協定を結び、海外展開の支援を行っている。

②実施主体

民間企業 ((株)神鋼環境ソリューション、神栄(株))、神戸市、神戸市都市整備公社、神戸市水道サービス公社

③実施エリア

個別協定を結ぶ企業の活動エリアによる

④事業費・事業規模

- ・個別協定を結ぶ企業による
- ベトナム国キエンザン省との取り組み

→国や個別協定を締結している企業と協議・調整を進めた結果、キエンザン省との関係をより深めるため、平成23年7月8日に上水道・下水道分野における技術協力・交流に関する覚書の締結。今後は、国やJICAの調査費等を活用しながら、官民互いの強みを活かし、上下水道分野の調査・計画を進めることになる。最終的には具体的な協力案件を形成(地元企業が受注)することを目指す。

⑤実施時期

平成 22 年 11 月 24 日 (市基本方針) ~当面

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

特になし

(本事業の取り組みは、企業の取り組みにより異なりケースバイケースである。また、 水ビジネスの取り組みは、各都市の特徴を持って取り組んでおり、また、経済界や企 業のあり方・戦略が各地域で異なることから、神戸市の事例が参考になることがあっ ても、モデルとまではなりにくい(企業秘密もあり公表にも制限がかかる))

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

政府の新成長戦略(平成22年6月閣議決定)でも、アジア経済に注目したパッケージ型 インフラ海外展開を推進しているが、地方自治体が抱えるリスクや公務員の従事制限など の課題もある。国策の実施として、環境整備や費用補助の制度を充実して欲しい。

8その他

<<提携都市との交流セミナー>>(③その他-2)

①取組内容

神戸市と姉妹・友好都市や親善協力都市として提携関係にある海外諸都市との間で共通する都市課題ごとに交流セミナーを開催する。

②実施主体

神戸市

③実施エリア

神戸市内

④事業費·事業規模

未定

⑤実施時期

平成 25 年度(神戸·天津友好都市提携 40 周年)

平成27年度(神戸・仁川姉妹都市提携5周年、神戸・大邱親善協力都市提携5周年、神戸・ブリスベン姉妹都市提携30周年)

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

環境問題など各都市に共通する都市課題に対する他の海外都市の先進的な取り組みに関する情報を、庁内をはじめ広く市民と共有するとともに、セミナーを通じて各分野の専門家等との人的ネットワークの構築を図ることができる。さらに、これらの取り組みを参考に、今後の神戸市の施策にもフィードバックする。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

_

⑧その他

<<神戸ならではの観光の推進>> (③その他-2)

①取組内容

- (1) 六甲山・摩耶山、有馬温泉という都心近郊にある魅力ある観光素材に磨きをかけ、 六甲・有馬の誘客の相乗効果を図る。具体的には、山上事業者や NPO と連携したエ コツーリズムの推進や、六甲有馬ロープウェーを活用し夜景と温泉を組み合わせる など六甲と有馬の連携を深める。
- (2) 多彩な食文化、アパレルや洋菓子などの神戸ファッション、まちなみ、地域の伝統文化、平清盛ゆかりの史跡などの歴史的資源、ものづくり産業などにスポットをあて、震災学習とあわせて観光資源として活用し、体験し、楽しみ、学ぶ観光を推進する。

②実施主体

事業者、行政(神戸市、兵庫県など)

③実施エリア

- (1) 六甲・摩耶エリア、有馬温泉エリア
- (2) 市内全域

④事業費·事業規模

<平成23年度予算>

六甲山氷の祭典 1,000 千円

六甲芸術村構想の推進 500 千円

六甲まや・有馬エコツーリズム体験フェスタ 500 千円

六甲芸術村構想の推進 1,500 千円

エコツーリズム体験フェスタの開催支援 1,000 千円

有馬の観光振興策検討 2,000 千円

六甲・摩耶エコツアープログラム開発及びエコツアーガイド育成事業 21,600 千円

ヒルトップギャラリーを活用した六甲芸術村構想の推進事業 11,520千円

大河ドラマ「平清盛」を活用した観光推進事業 175,260 千円

「(仮称) 平清盛ドラマ館」等運営業務 80,640 千円

「清盛隊」プロモーション業務 78,468 千円

「平清盛」観光推進協議会運営サポート業務 40,892 千円

産業観光の振興 4,000 千円

5実施時期

平成23年度~27年度 事業の推進

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

ビジット・ジャパン地方連携事業の実施や、国の観光魅力発信事業における神戸の観光資源のさらなるPRなど、経済の活性化を促進する訪日旅行の推進強化(平成 24 年度国家予算に対する要望)

8その他

<<阪神港国際コンテナ戦略港湾の機能強化>> ③その他-2

①取組内容

西日本から釜山港等に流れる貨物を奪還し、阪神港に貨物を集約し、基幹航路の維持・ 拡充を図る。

そのため、①内航フィーダー等の機能強化による集荷促進、②港湾機能強化、③民の視点による効率的な港湾経営を実施する。

②実施主体

神戸市、大阪市、神戸港埠頭株式会社、大阪港埠頭株式会社、大阪府、兵庫県、民間事業者

③実施エリア

神戸港、大阪港のコンテナターミナル、フェリーバース、内航フィーダーバース等及び その背後の港湾関連用地

④事業費・事業規模

約 1,200 億円

解説: コンテナバースの公設民営化、港湾コスト削減施策(削減額)、集荷施策、船舶の大型化に対応した施設整備等

5実施時期

平成22年8月 国際コンテナ戦略港湾に選定

平成23年4月 神戸港埠頭公社、大阪港埠頭公社の株式会社化

代表取締役社長等に民間経験者が就任

平成23年5月 釜山に流れる貨物を奪還するため、西日本内航フィーダー合同会社 が運航開始

平成23年8月以降、順次、集荷施策を実施

平成23年9月 ソウル首都圏の貨物を仁川港経由で阪神港に集荷促進するためのセ

ミナーを開催

(平成25年 国による中間評価)

平成27年度 両埠頭会社の統合

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

港湾コストの低減、港湾サービスの向上により、基幹航路の維持・拡大を図り、西日本の産業の国際競争力強化を図っていく。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

【ロジスティクス用地・産業用地の低廉化のための埋立事業の起債償還年限の延長】

大阪湾地域の埋立地において、ロジスティクス用地、産業用地を確保し、阪神港に係る総合物流企業、創荷企業、先端産業の立地促進を図る。

港湾管理者が行う埋立事業の財源である臨海土地造成事業債は、用地等の処分費用により償還する仕組みであり、最大で30年の償還年限となっている。

しかし、埋立事業が大規模で土地造成から用地処分までに長期間を要すること、企業の事業用定期借地による立地需要に対応することから、償還期限を延長する。

【埋立地の土地利用変更に要する法手続きの簡素化】

港湾法における土地利用計画の変更や埋立法における用途変更については、法手続き に長期間を要している。進出意向を持つ企業に対して、柔軟且つ速やかな対応が可能と なるよう、規制緩和を行う必要がある。

港湾法の土地利用計画の変更について、港湾法施行規則 1 条の 6 に定める「港湾計画の軽易な変更」以外の変更内容は、管理者が地方港湾審議会の意見を聴いた後に、国土交通大臣が交通政策審議会の意見を聴く必要があり、ある一定の期間を要するため、軽易な変更と同程度の手続き期間となるようにする。

埋立法の用途変更については、埋立法 27条、29条により、埋立竣功から 10年間は埋立地の所有権の譲渡や用途変更をするときは、国土交通大臣の協議が必要である。埋立免許取得時点から埋立造成が完了し土地が竣功して 10年間も超長期間経過すれば、土地需要など社会経済情勢が大きく変わっているため、埋立竣功 10年間を埋立免許取得から10年間とする。

【埠頭株式会社が実施する上物、荷役機械等整備資金の国からの直接貸し付け】

埠頭公社(株式会社)の外貿埠頭の建設資金については、「外貿埠頭公団の解散及び業務の承継に関する法律」(株式会社化後は「特定外貿埠頭の管理運営に関する法律」)第6条により、国無利子借入金、港湾管理者無利子借入金、特別転貸債(有利子)、及び埠頭借受者等からの借入金(有利子)により調達している。

埠頭公社に対する国無利子貸付金は、国から無担保で直接貸し付けられているが、埠頭株式会社になれば、市を経由した転貸債となり、かつ担保提供が義務づけられるなど貸付条件が悪化し、埠頭株式会社の負担増によりターミナルリース料の低減が図れない。以上から、国無利子貸付、転貸債について、国から埠頭株式会社に直接貸付を行う。

【民間事業者が実施するフィーダー輸送における外航船と内航船の競争条件を同一にする ための改正省エネ法の見直し】

改正省エネ法 (エネルギーの使用の合理化に関する法律) 第63条によれば、貨物の

輸送量が一定以上の荷主は、貨物輸送に係るエネルギー消費原単位(委託輸送に係るエネルギー使用量を売上高等でわったもの)等を、経済産業省に報告し、低減の取り組みが不十分であれば勧告・罰金を受ける。

エネルギー使用量の算定において、地方港の貨物を阪神港へフィーダー輸送する内航船は算定対象であるが、釜山港へフィーダー輸送する外航船は対象外であるため、両者の競争条件にアンバランスが生じている。これを解消するため、改正省エネ法を見直す必要がある。

なお、釜山港を管理運営する釜山港湾公社は、『国内フィーダーによる輸送は、二酸化 炭素排出量の算定対象となるが、釜山港フィーダーであれば、二酸化炭素排出量の算定 対象とならならいため、釜山港経由が有利である。』と、日本国内の主要荷主に対してポートセールスを展開している。

【民間事業者が実施する内航フィーダー船による輸送について消席率向上のための国内貨物積載コンテナに関する手続き簡素化と積載重量の見直し】

外貿コンテナを内航フィーダー船により効率良く阪神港に集約するためには、外貿コンテナだけでなく、国内のモーダルシフト貨物との積合わせによる内航フィーダー船の消席率向上が必要である。物流の総コストを引き下げるため、国内貨物の積載重量(40フィートコンテナ重量:約22トン)を現状の外貿コンテナの積載重量(40フィートコンテナ重量:30.48トン、20フィートコンテナ重量:24トン)と同じ重量にまで引き上げる。併せて、国内貨物と外貿貨物で積載重量基準が異なるために、国内の道路を通行するときには、各々で道路管理者への申請手続きが必要となっている。これを一本化し、簡素化を図る。

【阪神港周辺に集積する先端産業等の製造業、物流関連企業などに対する法人税・所得税減免】

大阪湾地域に先端産業等の製造業、物流関連企業の立地促進を図るため、新たに立地する企業に対して税制上の支援を行う。

- ○国税(法人税・所得税)の減額
- ・課税所得の35%以上を控除する ・投資税額控除の限度額を法人税額の20%以上とする
- ・研究開発費の税額控除の限度額を法人税額の30%以上とする
- ・開発研究用設備の特別償却制度を創設する※
- ○研究開発型の生産拠点に対する税制支援
- ・エンジェル税制の要件及び申請手続きを簡素化する
- ・生産等の設備の特別償却制度を創設する※ ※設備投資について、最初の事業年度において、その資産の取得価格の一定割合を

普通償却限度額に加算して償却する(もしくは一括償却)。償却費用が大きくなり、 課税所得が減少するため、費用の前倒しによる課税繰り延べ、投下資金の早期回 収効果があり、企業の資金繰りにメリットがあるため、立地企業の円滑で健全な 経営と競争力の強化に資する。

【埠頭株式会社が余剰資産等の処分を行った場合の法人税減免】

埠頭株式会社の戦略的な港湾経営、ポートセールスを可能にするため、埠頭株式会社 の余剰資産等の処分に対し法人税を免除する。

【地方港と阪神港間を輸送する内航フィーダー船(内航フェリー船を含む)の船舶燃料に係る関税や消費税、石油石炭税の減免】

地方港と阪神港間を輸送する内航フィーダー船(内航フェリー船を含む)と外航フィーダー船の競争条件にアンバランスが生じており、内航フィーダー船の免税油の使用を可能とするよう、関税法、「輸入品に対する内国消費税に徴収等に関する法律」を見直す。

【阪神港への内航フィーダー輸送に使用するため大型船舶を建造もしくは買取した場合の 固定資産税減免】

地方港と阪神港間の内航フィーダー輸送において、釜山港へのフィーダー輸送に対抗 した輸送コストを実現するためには、内航フィーダー船の大型化によりスケールメリッ トを生み出すことが必要である。そのため、阪神港への内航フィーダー輸送に使用する ため大型船舶を建造もしくは買取した場合について、当該船舶に対する固定資産税の非 課税措置を行う。

【24 時間ゲートオープンや複数ターミナル一体運営を実現したコンテナターミナルの埠頭 株式会社、ターミナルオペレーターに対する固定資産税・都市計画税減免】

現在、コンテナターミナルのゲートのオープン時間は、原則、8時から16時半までである。ゲートオープン時間が限定されるため、リードタイムの増加などの問題が生じている。また、コンテナターミナルの運営については、個別のターミナル運営が主流であり、運営の効率化が課題である。

先進的なターミナル運営を促進するため、コンテナターミナルの 24 時間オープンもしくは複数ターミナルの一体運営を実現したターミナルの埠頭株式会社、ターミナルオペレーター対して固定資産税、都市計画税の非課税措置を行う。

【埠頭株式会社が整備するインランドポート施設に対する固定資産税、都市計画税減免】 阪神港では、日本海側の地方港から釜山港へのフィーダー貨物を阪神港に集荷するため、内陸部の集荷拠点としてインランドポートを設置する計画である。インランドポー トについては、埠頭株式会社が中心となって整備し、船社などの協力を得て運営する。 運営に際しては、利用者(船社ないしは荷主)から使用料金を徴収し、施設整備費用や 運営経費などを賄うこととしている。利用者の負担を軽減するため、埠頭株式会社が整 備するインランドポート施設にかかる固定資産税、都市計画税について、税金相当額の 助成、もしくは非課税措置を行う。

【インランドポートへの進出企業に対する法人税減免】

阪神港では、日本海側の地方港から釜山港へのフィーダー貨物を阪神港に集荷するため、内陸部の集荷拠点としてインランドポートを設置する。インランドポートへの進出企業に対し、取扱貨物量が十分でない初期段階における負担を軽減し利用促進を図るため、法人税を減額する。

【民間事業者が所有する荷役機械、設備を CO2 排出削減対策として更新した場合の固定資産税・都市計画税減免】

民間事業者がコンテナターミナルにおいて所有する荷役機械、設備を CO2 排出削減対策として更新、設備投資した場合、民間事業者に対して固定資産税・都市計画税の非課税措置を行う。

【埠頭公社(株式会社)所有の既設ターミナルの公設民営化】

大阪・神戸両港のコンテナターミナルの多くは、埠頭公社が所有している。公社が埋立造成から岸壁、上物整備をすべて行う、公社方式のターミナルと国が岸壁等を整備、港湾管理者が埋立造成を行い、上物を埠頭公社等が整備する新方式等のターミナルがある。しかし、公社方式では、事業費の全額が借入金で調達され、かつ国に定められた償還期間が固定された原価回収方式により、ターミナルリース料が設定されるため、国営で建設されているアジア主要港と比較して、硬直的で高額なターミナルリース料に設定せざるを得ない。また、新方式についても、港湾管理者である市が実施する埋立造成は、国が定めた臨海土地造成事業における起債償還のため、硬直的なリース料設定となっている。さらに、スーパー中枢港湾施策の展開に伴うコンテナターミナルの拡張のための港湾管理者所有の用地利用についても、大幅な減額措置を行っているものの、更なる大幅なリース料減額の設定には、限界が生じてきている。

特に国営である釜山港が台頭するまでは、ターミナルコストを含め、公社方式並びに 新方式とも妥当な整備方式であったが、国直轄で整備されるアジア主要港とでは、ター ミナルコストの差、特にターミナルリース料の差は歴然となっている。

以上から、アジア主要港と同様、コンテナターミナルの公設民営化の推進により、ターミナルリース料の低減を図り、アジア主要港並みの港湾サービスを実現する。

【内航フィーダー船の大型船建造補助及び無利子貸付】

地方港と阪神港間の内航フィーダー輸送において、釜山港へのフィーダー輸送に対し 競争力のある輸送コストを実現するためには、内航フィーダー船の大型化によりスケー ルメリットを生み出すことが必要である。(3,000GT級:約10億円/隻、749GT級:約8億円)

内航フィーダー船の大型化を進めるためには、民間事業者による大型船の建造や買取など大規模な投資が必要であるほか、事業が成り立つ水準に至るまでの貨物の集荷が課題である。そのため、大型船建造・買取費用など民間事業者の初期投資の軽減を行う必要がある。

【荷役機械(ガントリークレーン、テナー)整備に対する補助(1/2)】

埠頭株式会社が大型船に対応した高規格コンテナターミナルの荷役機械の整備に当っては、従来の荷役機械よりも高性能となり、整備費が高くなることから、従来の貸付制度では、リース料が高くなり、釜山港等に対抗できないため、補助制度創設(1/2 補助)によりリース料を引き下げる。

【民間事業者による内航フィーダー船の新造、買取に対する暫定措置事業の廃止】

地方港から釜山港にフィーダー輸送を行う外航船と異なり、内航船には、新たな船舶 の建造に納付金が必要であり、両者の競争条件においてアンバランスが生じている。

競争条件を同等にするため、内航海運暫定措置事業規程第7条(建造等認定制度)、8条(建造等納付金の単価)を見直しする。新造船については、2,500DWT以上は1/2減免されることとなったが、現在、運航されている、最大の内航フィーダー船(749GT)でも1,800DWTとなり、この措置は適用されない。新造船の減免の対象基準を1,800DWT以上に引き下げる必要がある。

【国からの埠頭群の行政財産の貸付料について無償化又は低廉化】

港湾法の改正により、国は直轄工事で整備した埠頭群を構成する行政財産を、港湾管理者に無償で管理委託するのではなく、港湾運営会社に有償で貸付ける予定である。釜山港等の東アジアの主要港並みの港湾コストの実現のために、無償又は極めて低廉な価格での貸付とすることで、国際競争力の強化、釜山フィーダー貨物の奪還を図る。

【埠頭株式会社が実施するインランドポートの施設整備に対する補助と事業立上り支援】 阪神港では、日本海側の地方港から釜山港へのフィーダー貨物を阪神港に集荷するため、内陸部の集荷拠点としてインランドポートを設置する計画である。

インランドポートについては、埠頭株式会社が中心となって整備し、船社などの協力

を得て運営する。運営に際しては、利用者(船社ないしは荷主)から使用料金を徴収し、 施設整備費用や運営経費などを賄っていく予定である。

インランドポートの事業化には、埠頭株式会社による施設整備費用など初期投資が大きいほか、事業が成り立つ水準に至るまでの貨物の集荷が課題である。

そのため、施設整備費用などの初期投資の軽減や、インランドポートと阪神港間に新たに生じる陸上輸送に対し、貨物量が増加しコスト削減が図られるまでの間の事業立上り (インセンティブ) 支援を行う必要がある。

⑧その他

<<主要幹線道路ネットワークの構築>> (③その他-2)

①取組内容

国際コンテナ戦略港湾である阪神港の国際競争力など地域経済の活性化や、広域的な人の交流の促進、交通渋滞の解消や歩行者の安全性の向上、さらには災害等の緊急時にも機能する交通ネットワークの確保を目指し、そのために必要な道路として、神戸の広域的な拠点機能を高める「広域圏幹線道路」と、市内の一体性を高める全市的な機能を担う「都市内幹線道路」等からなる「主要幹線道路」を位置づけ、着実に整備を進める。

「広域圏幹線道路」のうち、新名神高速道路など事業中の路線については、事業促進により円滑な交通流を確保した広域的な基幹ネットワークの構築を図る。また計画路線である大阪湾岸道路西伸部については、我が国の国際競争力の向上や、国際コンテナ戦略港湾である阪神港の機能強化などによる関西経済の活性化に向けて事業化を図り、既設及び事業中の路線とあわせて多重性のある広域圏幹線道路ネットワークを構築する。

「都市内幹線道路」等のうち、事業中の路線については早期完成を図るとともに、その 他の路線については効率的かつ効果的な道路整備のあり方について検討を行い、選択と集 中により着実に整備を進め、主要幹線道路ネットワークの早期完成を目指す。

②実施主体

神戸市及び他の道路事業者(国土交通省等)

③実施エリア

市内各所

④事業費・事業規模

_

⑤実施時期

_

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

_

⑧その他

<<神戸空港の機能強化>>(③その他-2)

①取組内容

【概要】

神戸空港は、神戸経済の活性化のみならず、関西国際空港や大阪国際空港とともに、関西圏全体の発展に寄与する重要な都市基盤である。

神戸空港では、運用時間が7時から22時までの15時間、発着枠の上限が1日60回(30便)という制約がある。また国際便は自家用機・オウンユースチャーター機※1のみの運航とされ、CIQ※2の受入時間帯等も限定されている。しかしながら、基幹路線である羽田便の夜間早朝便の需要が高く、また、国際交流などでの利用が期待されている。

利用者の利便性の向上や関西経済発展のため、3空港それぞれの能力を最大限活用して最適運用をめざす視点が重要であることから、神戸空港の機能充実・規制緩和の実現をめざす。

※1 オウンユースチャーター:会社、法人、個人が自分のためだけに借りきる航空機。得意先への招待旅行など、団体等が費用負担して貸切される。

※2 CIQ:C:税関 (Custom)、I:出入国管理 (Immigration)、Q:検疫 (Quarantine) のこと。

【取組内容】

(1)路線ネットワークの充実

神戸空港の機能充実・規制緩和とともに、就航先とのビジネス・観光の両面での利用促進に努め、航空会社に対して新規路線の誘致・増便などを働きかける。

(2)機能充実や規制緩和

神戸空港の機能充実・規制緩和を国に強く要望し、その実現をめざす。

- ・夜間早朝の高い搭乗率と利用者ニーズに応えるための運用時間の延長
- ・航空会社によるさらなる増便と路線ネットワークの充実が可能になる発着枠規制の撤 廃
- ・包括旅行チャーター※などが可能になる国際チャーター便運航規制の緩和
- ・国際便受入促進のためのCIQ体制の充実・各省庁の連携 ※包括旅行チャーター:旅行会社が主催する一般募集の旅行(例:パックツアー)用のチャーター

②実施主体

神戸市

③実施エリア

神戸空港

④事業費・事業規模

事業費は想定していない。

⑤実施時期

(1) 路線ネットワークの充実

平成 23 年度~27 年度: 30 便/日の達成及び発着枠規制の撤廃を要望し、さらなる増便を めざす (平成 23 年 9 月現在: 27 便/日)。

(2)機能充実や規制緩和

平成 23 年度~27 年度:国への要望等により、神戸空港の機能充実・規制緩和の実現をめ ざす。

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

運用時間の延長、発着枠の拡大、国際便の規制緩和などの利便性向上により、観光面への波及効果(観光入込客数、滞在日数の増加など)、企業誘致の推進、コンベンション誘致の推進などが見込まれる。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

- ・夜間早朝の高い搭乗率と利用者ニーズに応えるための運用時間の延長
- ・航空会社によるさらなる増便と路線ネットワークの充実が可能になる発着枠規制の撤 廃
- ・包括旅行チャーター※などが可能になる国際チャーター便運航規制の緩和
- ・国際便受入促進のためのCIQ体制の充実・各省庁の連携 ※包括旅行チャーター:旅行会社が主催する一般募集の旅行(例:パックツアー)用のチャーター

⑧その他

<<地産地消の推進>> (③その他-2)

①取組内容

「こうべ旬菜」をはじめとする地場産農水産物について、食育やこうべ給食畑の事業の 推進などを通じ消費者等への情報発信に努めるとともに、市内小売店や飲食店とのマッチ ングや連携、直売所の活用なども含めた多様な販売経路を確保し、地産地消を強力に推進 していく。

②実施主体

神戸市

③実施エリア

全市

④事業費·事業規模

- ・ 食の安全・安心の推進 9,240千円(こうべ旬菜育成推進事業)
- ・ 食農教育の推進 1,850千円(こうべ給食畑推進事業)
- こうべの農産物発信2,300千円(マッチング)

⑤実施時期

平成23年4月

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

出荷先の確保や生産量の増加によって農漁業者の所得向上と経営の安定化が期待できる。また、市民ニーズの高まっている安全・安心な市内産農水産物の安定供給が期待できる。

♠ \u =+ \u = \u = \u = \u = \u = \u = \u	1	・ カガナナロフェリ	L 1 - 2	. 7 E
(/)当該取組を進める	上での短壁とそ	~の解决を図るため	りに必要な措置に関す	る国への提言

8その他

<<後継者や新規参入者などの人づくりの推進(農業経営支援事業)>>(③その他-2)

①取組内容

地域農業の多様な担い手を育成するため、意欲ある農業者や集落営農組織に支援をする。新たな担い手の確保を図るため、新規就農希望者に対して、指導力のある農業者による研修や農地あっせんなどを行うことで就農促進を図る。

②実施主体

神戸市

③実施エリア

北区•西区

④事業費・事業規模

農業経営力向上支援事業 6,000千円

解説:1,000千円×3名

1,500千円×2組織

里親支援事業 1,500千円

農業入門講座 180千円

⑤実施時期

○平成23年10月以降

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

支援事業や里親制度による新規就農者の定着や集落営農組織の強化により、産地の維持と農村環境の保全が期待できる。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

_

8その他

<<神戸ブランド化の推進>> (③その他-2)

①取組内容

農産物における「こうべ版GAP(農業環境規範)」の導入推進を通じ、環境に配慮した 安全、安心な農産物づくりを推進する。また須磨海苔の初摘みなど、付加価値の高さなど をアピールするとともに、農水産業と商工業等の他産業連携によって、食べ方や加工食品 など新たな「美味しいものづくり」を進め、発信し、市内産農産物のブランド化を推進す る。

②実施主体

神戸市

③実施エリア

全市

④事業費·事業規模

- ・ 食の安全・安心の推進 9,240千円(こうべ旬菜育成推進事業)
- ・ 食農教育の推進 1,850千円(こうべ給食畑推進事業)
- こうべの農産物発信2,300千円(マッチング)

⑤実施時期

平成23年4月

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

安全・安心の取り組みや産地情報、新たな農水産物加工品などの魅力を発信することで、 市内産農水産物の付加価値の向上が期待できる。ブランド化によって生産者の所得向上、 経営の安定化が期待できる。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

_

⑧その他

<<ドライフォグ栽培システムの研究開発>> ③その他-2

①取組内容

神戸地域における農業振興の一環として、神戸市立フルーツ・フラワーパークを中心に ドライフォグ(ぬれない霧)を活用した低環境負荷・低コストの新しい施設園芸に関わる 栽培システムの研究開発について、産官学が連携して全国でも初めてとなる取り組みを進 める。

この新栽培技術は、液肥を煙のようなドライフォグにして栽培装置内に浮かんだ根部に 充満させる新しい栽培方式で、次世代に農をつなぐ低環境負荷・低コストの新しい施設園 芸を目指すものである。この技術開発の推進については4者によるコンソーシアム(共同 事業体)として取り組み、神戸市としてもフルーツ・フラワーパークの機能を活用して、 地域における農業振興の推進につなげていく。

②実施主体

- · 神戸大学大学院農学研究科
- 神戸市産業振興局農水産課
- ・株式会社神戸ワイン
- ・株式会社いけうち

③実施エリア

神戸市立フルーツ・フラワーパーク

④事業費・事業規模

_

解説:共同事業として実証試験に係る費用については大学や企業が負担する。

⑤実施時期

平成 23 年度~

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実 現可能性

(これまでの成果)

・これまでに数種の葉菜類(リーフレタス)と果菜類(トマトやイチゴ)を用いた栽培 試験を行ってきた結果、従来タイプの人工培地等を用いたドリップ型給液装置での栽 培と比べて、特に根圏の発達が著しく促進され、従って肥料成分の効率的な吸収を通 じて、地上部の成育の促進、生産物の品質の改善などが科学的な検証から明らかとな ってきている。

(今後の研究)

・この基礎研究成果を基に、新規導入コストを低く抑え、節水・肥料節約を特徴とする 軽量で組み立てが容易な普及型システムの実証試験を行い、実際の生産現場への導 入・普及を目指していく。

・ドライフォグの応用は栽培装置内だけでなく、一般的なハウスにおいて夏期の栽培を可能にするハウス内冷房を低コストで行う技術開発を同時に推進していく。従来のハウス設備ではヒートポンプを使った冷房を行っているが、霧の気化熱を利用するこの冷房方法は電気代で約1/40程度、水道代を含めたトータルのランニングコストで約1/10程度という低環境負荷による設備が可能であり、その実証試験をも兼ねている。この技術が成功すればハウス内冷房を低コストに抑えるだけでなく、従来難しかった神戸・大阪など大都市近郊での夏期のトマト栽培、イチゴ栽培などが可能になり、このことは流通面においても低環境負荷を実現することになる。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

_

⑧その他

2. 取組内容

(2) 内閣府補助事業 (環境未来都市先導的モデル事業) で実施を希望する事業内容

①事業内容-1

1. フラワーロードにおける人と環境に配慮した道路整備

「デザイン都市」神戸の玄関口であるフラワーロード(神戸市中央区)において、先端 的技術の複合的整備により、人にやさしく環境に配慮しつつ、都心・ウォーターフロント の活性化に資する新たな価値を創造できる道路整備を行う。

【取組内容】

- ・観光情報や環境情報、防災情報などを表示する多機能型情報案内板(メディアポール) の整備(日本初)
- ・再生可能エネルギー(太陽光発電、風力発電)を活用し、現在、地上付近に排水している地下駐車場の湧水を道路上に散水するヒートアイランド対策設備の設置
- ・省エネと夜間景観の向上を両立させたLED街路灯、照明の一体的整備(フラワーロード~神戸港ウォーターフロント)



②実施主体

神戸市

③実施エリア

神戸市中央区 (フラワーロード及び臨港部)

④事業費・事業規模

平成 23 年度: 施設整備 約 270,000 千円 (平成 24 年度繰越予定)

⑤その他

本事業により、以下のような価値の創造が期待される。

■環境価値

- ・LED 街路灯・照明の整備により、電力使用量削減による低炭素社会の実現に寄与する。
- ・再生可能エネルギーと現在排水している湧水を活用した散水設備の整備により、新たな 環境負荷を発生させずにヒートアイランド対策が可能となる。

■社会的価値

- ・神戸のシンボルロードであり、空港・港湾・主要駅・高速道路等と近接しているフラワーロードが先端技術により生まれ変わることで、港都・神戸の活性化だけでなく、先進事例として国内外に向けて先進事例の情報発信が期待できる。
- ・メディアポールは多言語に対応可能で、タッチスクリーンでの平易な操作により、観光 客など誰でも操作可能である。また、LED 街路灯・照明は、季節や時刻、イベント等に 合わせた「色光」演出が可能である。これらにより、デザイン都市・観光都市神戸の魅 力向上に寄与する。
- ・メディアポールには、観光情報以外にも、防災情報、環境情報、高齢者向けの情報など さまざまな分野の情報発信が可能であり、都市の防災力向上や市民への行政情報発信力 の強化に寄与する。

■経済的価値

- ・LED 街路灯は、省エネルギー、長寿命等の優位性を持つが、現在のところ使用実績は少なく、標準規格が策定されていない。本事業により、LED 街路灯の実使用での問題点等を把握することで、今後の規格策定による LED 街路灯の新たな需要拡大に寄与することが期待される。
- ・本格的なメディアポールの整備は日本初であり、本事業が成功事例となり国内他都市に 展開することで、新たな経済需要の発展が見込まれる。

①事業内容-2

2. 低温・未利用排熱への「マイクロバイナリー発電システム」の適用

一 変動の大きな低温排熱に対する運転特性の把握 一

従来ほとんど利用されていなかった中小規模の事業所での低温排熱をエネルギー源として有効活用するための小型バイナリ発電設備を設置し、工場廃熱の利用拡大に向けた実証 試験を実施する。

②実施主体

株式会社神戸製鋼所

③実施エリア

株式会社神戸製鋼所神戸製鉄所製鋼工場

④事業費・事業規模

平成23年度: 据付・配管・配線工事 25百万円。

別途実施される公募採択時期により、上記費用の一部は繰越となる。

平成24年度: 排熱発生状況ならびに運転データの収集・解析(補助対象費用なし)。

⑤その他

工場の排熱として大量の温排水が発生するが、このような低温排熱の回収は排熱回収設備が高価となることから、従来はほとんど利用されていなかった。今回、新たに開発された低コスト・小型バイナリ発電設備はこのような低温排熱の有効利用、特に中小規模の事業所での排熱利用を目的としている。今回、排熱負荷変動の大きな設備に適用し運転データを収集・解析することで、利用可能な工場排熱の拡大と普及促進につなげ、クリーンな創エネ、グリーンエネルギーネットワークの構築に貢献できる。

工場での中低温の未利用排熱の利用は、今後の省エネルギー、地球温暖化対策を進める上で重要であると考えるが、排熱利用発電は太陽光・風力・地熱など再生可能エネルギーによる発電と異なり全量買取制度の対象となっていない。従って、普及を促進していくためには、環境未来都市構想や環境省における温暖化対策制度など、適用可能な複数の制度の活用が望ましい。

①事業内容-3

3. 【こうベエネルギー・マネージメント・システムとエネルギー勘定の構築】

神戸産クリーンエネルギー100%でくらす都市を構築するため、神戸市プロジェクトにて生産する、電力・熱・ガス等の複合エネルギーの安定供給を行うための需給管理を行う仕組みの構築が必要とされている。一方で、効果的なエネルギー消費実現には、市民活動における省エネ意識向上が、必須の課題となっている。

このため、複合エネルギー(電力、熱等)を一元管理し、「スマートな省エネ」を実現するエネルギー・マネージメント・システムを構築する。

構築にあたっては、市民が「創る」、「使う」、「貯める」エネルギーを資産としてとらえ、 その価値情報を管理・提供する「エネルギー勘定」を構築し、市民の省エネ意識向上、市 民間のエネルギー価値の異動を支援できるしくみづくりを進める。



②実施主体

神戸市、民間企業(金融機関、日本アイ・ビー・エムなど)

③実施エリア

当初は、「神戸かもめ はつでんプロジェクト (仮称)」を実施するポートアイランド地区 に展開する。

④事業費·事業規模

平成23年度 50百万円

(ポートアイランド地区における事業調査事業、および、情報管理システムの調査・設計) 平成24年度 300百万円

(管理システム導入、市民への情報還元(プロトタイプ) 実施)

⑤その他

経済産業省、環境省、総務省等との連携が必要 本事業により、以下のような価値の創造が期待される。

■ 環境価値

・ 安定的にクリーンエネルギーを活用できる都市基盤の整備により、環境負荷を軽減。

■ 社会的価値

・ エネルギーの「価値」を可視化することにより、市民・事業者の環境意識の向上を実現し、環境負荷軽減を「自分事」と認識することにより、持続可能な環境貢献の土壌を醸成。

■ 経済的価値

- ・ 市域で創造するクリーンエネルギーを市の資産として捉え、エネルギー価値の異動を 可視化することにより、各種事業サービスとの資金面での連携を支援。
- ・ コンソーシアムにおける資金管理における、情報基盤にも活用

(3)地域の責任ある関与(地域において講ずる措置)

①地域独自の税制・財政・金融上の支援措置

- 1. 取組名:医療産業都市の推進
 - ○進出企業に対する固定資産税・都市計画税・事業所税の減免及び賃料補助(平成9年度 より措置)
 - ○中小企業の医療分野への参入促進支援:相談窓口(医療機器サポートプラザ)の運営、研究開発費補助(H11年度より措置/H23年度予算額26,722千円)
 - ○進出企業等に対する定期借地制度(当初5年間の賃料を傾斜減額)及び分譲促進制度(分譲価格を最大50%割引) (H17年度より措置)
 - ○進出企業等への総合的事業化支援(クラスター推進センターの運営)(H17年度より措置/H23年度予算額174,000千円)
 - ○内視鏡訓練施設の運営(H18年度より措置/H23年度予算額8,500千円)
 - ○京速コンピュータ「京」利活用促進(H20年度より措置/H23年度予算額68,338千円)
- 2. 取組名:阪神港国際コンテナ戦略港湾の機能強化
- ○大阪港、神戸港など複数港寄りの外航船舶に対する特別とん税の減免(H19年度以降)
- ○陸上輸送を海上輸送に転換するなど、C02排出削減効果のあるモーダルシフト補助制度 を実施。H20年度からは鉄道輸送の利用も拡大。さらにH22年度には陸上輸送距離短縮、 コンテナのラウンドユースも対象。(H18年度~H22年度)
- ○国際コンテナ戦略港湾の集荷策として、西日本から釜山等に流れる貨物を阪神港に集 約するための様々な補助制度等(内航フィーダー利用促進事業、コンテナ貨物集荷促進 事業、トランシップ貨物誘致事業、ソウル首都圏貨物誘致事業)を実施(H23年度以降)
- 3. 取組名:「雑がみ」リサイクルの推進
 - ○資源集団回収活動助成制度(平成2年度より/平成23年度予算額:123,178千円)

②地方公共団体の権限の範囲内での規制の緩和や地域独自のルールの設定

- 1. 取組名:医療産業都市の推進
 - ○「神戸起業ゾーンの設定及び当該ゾーンにおける支援措置に関する条例」(平成8年 12月施行)(持続的な成長が見込まれる産業分野に関する企業を集積するための不均 一課税の実施)
- 2. 取組名:阪神港国際コンテナ戦略港湾の機能強化
 - ○大阪港、神戸港など複数港寄りの外航船に対する入港料の半額減免(H19年度以降)

- ○4万GT以上の大型コンテナ船に対して、入港料の減額(入港料の上限を4万GTに設定) (H23年度以降)
- ○外貿コンテナを扱う700総トン以上の内航コンテナ船の入港料・岸壁使用料について免除 (H23 年度以降)
- ○内航フィーダー貨物を扱う公共ガントリークレーン使用料の50%減額(H10年度以降)
- ○公共の上屋、埠頭用地の港湾施設使用料の減額(H15年度以降)
- ○ポートアイランドと六甲アイランドを結ぶハーバーハイウェイ等臨港高架道路の通行 料減額(3回に渡る減額措置を実施)(H10年度以降、H13年度以降、H15度以降)
- ○物流関連企業集積のための港湾関連用地賃貸料の減額(3回に渡る減額措置を実施) (H9年度以降、H13年度以降、H14年度以降)
- ○港湾関連用地への進出企業について、港湾運送事業の免許、倉庫業の許可等を持つ企業に限定していたが、海上貨物の取扱見込みが50%以上の企業にも拡大(H9年度以降、H13年度以降、H14年度以降)

③その他の地域の責任ある関与として講ずる措置

- 1. 取組名:医療産業都市の推進
 - ○先端医療振興財団クラスター推進センターに専門人材を配置し、市内中小企業及びポートアイランド進出企業に対する事業化支援、人材育成、情報発信・国際連携等の事業を実施。また先端医療センター内に「医療機器サポートプラザ」を設置し、薬事法等の医療機器開発にかかる相談業務を実施。
- 2. 取組名:阪神港国際コンテナ戦略港湾の機能強化
 - ○公社ターミナルのリース料3割低減(H14年度以降)
- 3. 取組名:スーパーコンピュータを核とした「ナレッジ」の拠点づくり
 - ○京速コンピュータ「京」の産業利用促進のため産官学連携の研究拠点として県市出資 の支援機関、高度計算科学研究センターを整備

(4) 取組全体のスケジュール

本市の環境未来都市構想では、中長期的な将来ビジョンを見据え、短期的な取組としては、本市の強みを活かした事業を推進(フォアキャスト)するとともに、中長期的には、将来ビジョン実現のために必要なイノベーションの具体化(バックキャスト)を図っていく。ここでは、将来ビジョンの実現に向けたトリガープロジェクトとして、各テーマごとに5年以内に戦略的に実施する取組についてそれぞれスケジュールを示す。また、将来ビジョンを見据えた各テーマごとの全体スケジュール(短期~長期)についても参考までに示す。

なお、各取組の実施エリアを事業マップに示す。

【解説】

本市の未来都市構想においては、コンソーシアムが全体構想との整合性、事業性、エネルギー効率性等から個別事業の実施の是非を判定するとともに、金融機関等が事業性の事前評価を行うとともに、コンソーシアムが環境価値、社会的価値、経済的価値の評価を行い、緊急性・必要性の高い事業から優先的に取り組んでいく。

また、市民債による資金調達や、公的プロジェクト間での利益の再配分を検討・実施するとともに、将来的には基金を創設して集中的に実施する事業に再投資する仕組みを検討するなど、自立的・自律的な事業運営をめざす。

①環境

テーマ「環境」の5年以内(短期的)に実施する主要な取組に係るスケジュールを以下に示す。また、2050年の将来像の実現に向けた中長期的なスケジュールについても参考まで示す。

【5年以内に実施する主要な取組に係るスケジュール】※再掲あり

a) 低炭素・省エネルギー

No.	取組名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
	市民参加型の大		先行プロジェク	トとして 0.5MW 0	の整備、運用	
1	規模太陽光発電	ļ		5MW の整備、	運用	
	事業				全 10MW の整	備完了、運用
	(仮称)神戸かも	:				
2	めはつでんプロ ジェクト	制度設計	事業の先行 モデル実施	事業の拡大		
					!	
	[- = \(\tilde{\chi} \) \(\tilde{\chi} \) \(\tilde{\chi} \)					
3	「こうべバイオガ	東灘処理場(グリーンスイー	ツプロジェクト)、垂水処理場	
3	ス事業」の更なる 展開		西部処理場で	の活用検討		
	戊州				!	!

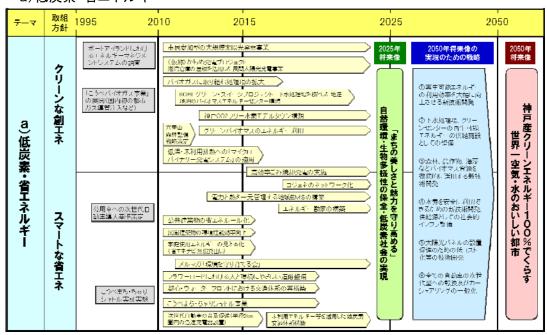
			-			1
	CO2 フリー水素			水素ステーシ		\
4	モデルタウン構		i ! !		FCV 車導入	
	想		! !		! ! !	FC バス導入運
	低油 土利田井		i !	:	i ! !	i
	低温・未利用排熱への「マイクロ	: : 据从,配件,配件。	廃熱発生状況なら びに運転データの		<u>!</u> -	
5	バイナリー発電	描刊"阳官"阳树 工事	びに運転データの			
	_	上 世	収集•解析		-	
	システム」の適用		 	<u> </u>	<u> </u>	
		→大扫荷業務日	: 建築物に対する	: 5一定以上の省:	- - - ス性能確保 <i>(</i>	D盖務化等
		77% (X 43)/1				7 72 171 10 17
			査検討	各種調整・手続き	*•運用開始	
	民間建築物の環	İ				
6	境性能効率向上	・優れた環境	性能効率を有る	する建築物の記	秀導	
	の誘導	方針策定及びパフ	ĵ <u>:</u>			
		コメ実施、神戸市	改正要領の施行			
		100 H BX H1 193 52 H1				
		可取扱要領改正	<u>;</u>	i	į	į
		<u>;</u>	<u> </u>	<u>;</u>	:	
		指針の試行的		:	!	
7	公共建築物の低		」 出指針の本格選	1日開始		
,	炭素化の推進	針改定		E/11/07/L		
					!	!
	省エネナビの普					
8	及促進		貸出の実施	_		
	人 化连		!	<u> </u>	!	
	地域エネルギー	į	ļ			
	マネジメントシス	事業調査、シ	, 管理システム 導入		£ = .	
9	テとエネルギー	ステム調査・設	導入	:地域 EMS の構 :	染検討	
	勘定の構築	計 !	1	: !	ļ	į
	W A + 3 = 1 T A		 			<u> </u>
10	総合交通計画の	計画(都心ウォー	-ターフロントを対象)	取りまとめ、具体	体的取り組みの	検討
	策定				! !	
	フラワーロードにお					
11	ける人と環境にや	モデル事業施設	設計•施設整備	順次整備拡大	•	
	さしい道路整備		!	!		!
	自転車を活用した	1 + +			!	!
	環境にやさしい新	自転車利用環境		:		
12	たな交通手段の仕	総合計画策定	マケイの古典	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
	組みづくり	社会実験	通年での事業	ミ化の検討 	<u> </u>	:
		į	<u> </u>	<u>; </u>		-
10	次世代自動車の	 台	 	:	! 	<u> </u>
13	普及促進	急速充電器の	ノ政旦	:	:	:

b)水	·大気					
	取組名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
	下水高度処理の	1,22,12	東灘処理場実		高度処理改造	
14	推進				1 系改築工事	
10	総合交通計画の 策定	計画(都心ウォー	- ターフロントを対象) -	取りまとめ、具体	: 本的取り組みの相	討
11	フラワーロードにお ける人と環境にや さしい道路整備	施設整備				
12	自転車を活用した 環境にやさしい新 たな交通手段の仕 組みづくり	自転車利用環境 総合計画策定 社会実験	通年での事業	化の検討		
13	次世代自動車の 普及促進	急速充電器の	: D設置 :			
15	六甲山森林整備 戦略の策定	戦略の策定	実施計画の 検討	事業の実施		
	│ 然環境・生物多様		1	1		<u>'</u>
No.	取組名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
15	六甲山森林整備 戦略の策定	戦略の策定	実施計画の 検討	事業の実施	i	
	「緑のカーテンプ ロジェクト」の全 市展開	種子・ネットの)配布			
17	冬季湛水水田に よる生物多様性 の向上	研究会設置· 冬季湛水(20				
d)3F	₹	•	•	•	•	•
No.	取組名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
	「こうべバイオガ ス事業」の更なる 展開	東灘処理場(グリーンスイー 西部処理場で		:)、垂水処理場 :	
18	レジ袋の削減	地域での講習	習会、環境イベン	ントでの啓発 		
19	「雑がみ」リサイ クルの推進	「雑がみ」保管 市民啓発の持	常袋の作成・配	— — 布		

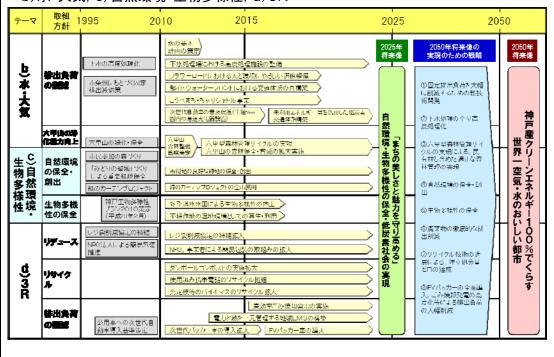
20 段ボールコンポ ストの推進 地域での講習会、環境イベントでの啓発

【参考:2050年の将来像の実現に向けた中長期的なスケジュール】

a) 低炭素・省エネルギー



b)水·大気, c)自然環境·生物多様性, d)3R



②超高齢化対応

テーマ「超高齢化対応」の5年以内(短期的)に実施する主要な取組に係るスケジュールを以下に示す。また、2050年の将来像の実現に向けた中長期的なスケジュールについても参考まで示す。

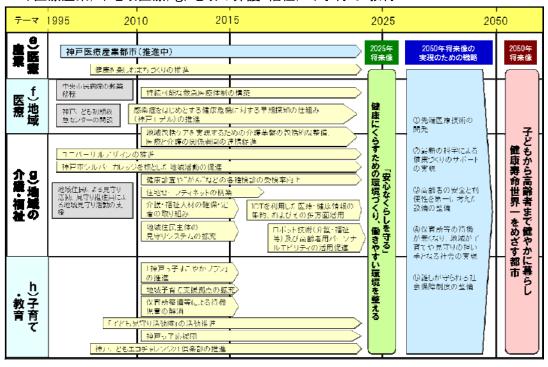
【5年以内に実施する主要な取組に係るスケジュール】※再掲あり

e) 医療産業, f) 地域医療, g) 地域の介護・福祉, h) 子育て・教育

No.	取組名	平成 23 年度 平成 24 年度 平	平成 25 年度 平成 26 年度 平	成 27 年度
21	神戸医療産業都 市の推進	医療産業都市の推進		
22	新たな感染症対 策(神戸モデル) の推進	神戸モデルの拡充⇒施設職員	員育成、潜在医療職育成	
23	地域包括ケアを 実現するための 介護基盤の包括 的な整備	介護基盤等の包括的な整備		
24	住宅セーフティネットの構築	住宅セーフティネット機能の充	実	
25	地域住民主体の 見守りシステム の拡充	協力事業者と連携した高齢者 地域見守り活動	f見守り事業の実施 動の市民啓発・広報活動の拡張	
26	介護・福祉人材 の確保・定着の 取組み	人材の確保・定着の取組み推	進	
27	神戸シルバーカレッジを核とした 地域活動の促進	地域活動促進の取組み推進		
28	地域子育て支援 拠点の拡充	子育で支援の場の提供等のほ	収組み推進	
29	保育所整備等に よる待機児童の 解消	保育所の新増築等による受力	、れ枠の拡大	
30	「子ども見守り活 動隊」の活動推 進	スキルアップ教室や安全管理	研修の実施	
31	神戸っ子応援団	学習支援、登下校時の見守り	などの学校教育活動の支援	

【参考:2050年の将来像の実現に向けた中長期的なスケジュール】

e) 医療産業, f) 地域医療, g) 地域の介護・福祉, h) 子育て・教育



③その他

テーマ「その他」の5年以内(短期的)に実施する主要な取組に係るスケジュールを以下に示す。また、2050年の将来像の実現に向けた中長期的なスケジュールについても参考まで示す。

【5年以内に実施する主要な取組に係るスケジュール】

i)防災·震災復興

No.	取組名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
32	危機管理センタ 一の整備・運営	危機管理セン	ター全館供用	開始		
	震災復興を通じた"災害と環境に 強い上下水道の 構築"	大容量送水管	の整備			
34	防災福祉コミュニ ティ(BOKOMI) の世界への発信	コミュニティ防	 災研修の実施 	: 、視察受入れ :	<u> </u> 	
35	震災の教訓をうけた安全・安心への取組み"防災のおもてなし"		の向上、防災 消防力の高度			*

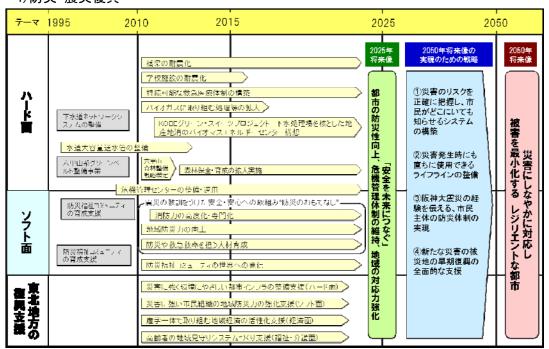
j)知のネットワーク・国際化

, , ,		 				
No.	取組名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
	スーパーコンピュ					
00	ータを活用した	製造·据付調整				
36	『ナレッジ』の拠		本格供用開始	ì		
	点づくり					
37	水・インフラ事業	協定にもとづく	(海外展開の支	· 援		
	海外展開	13337C1 = 0C =	1,20,000			
		<u>. </u>	<u>. </u>		i I	1
				天津友好都市		仁川姉妹都市提
		• •	• •	提携 40 周年		携 5 周年
00	提携都市との交				•	大邱親善協力都
38	流セミナー					市提携 5 周年
						ブリスベン姉妹都
						市提携 30 周年
39	神戸ならではの	六甲・有馬の	連携による誘名	3		
39	観光の推進	食文化、ファッ	ション、歴史的	資源等の観光	. 推進	
	•					

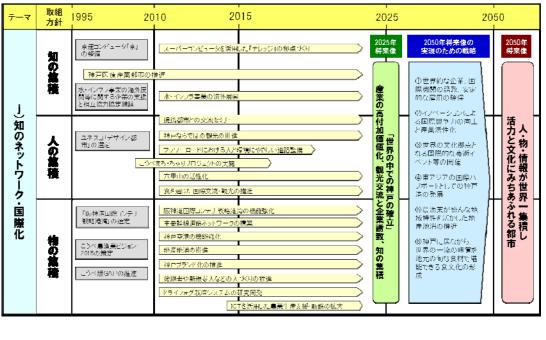
40	阪神港国際コン テナ戦略港湾の	神戸港埠頭公社、大阪港埠頭公社の株式会社化 西日本内航フィーダー合弁会社運航開始、集荷施策の実施 阪神港に集荷を促進するためのセミナー開催
	機能強化	国による中間評価 両埠頭会社統合
41	主要幹線道路ネットワークの構築	広域圏幹線道路及び都市内幹線道路の整備
42	神戸空港の機能 強化	路線ネットワークの充実 機能充実や規制緩和
43	地産地消の推進	食の安全・安心の推進、食農教育の推進、こうべの農産物発信など
44	後継者や新規参 入者などの人づ くりの推進	こうべ旬菜育成推進事業など
45	神 戸 ブランド化 の推進	こうべ版 GAP(農業環境規範)の導入推進など
46	ドライフォグ栽培 システムの研究 開発	栽培システムの研究開発

【参考:2050年の将来像の実現に向けた中長期的なスケジュール】

i) 防災·震災復興



j)知のネットワーク・国際化



3. 体制

(1) 実施主体の実効性と熟度

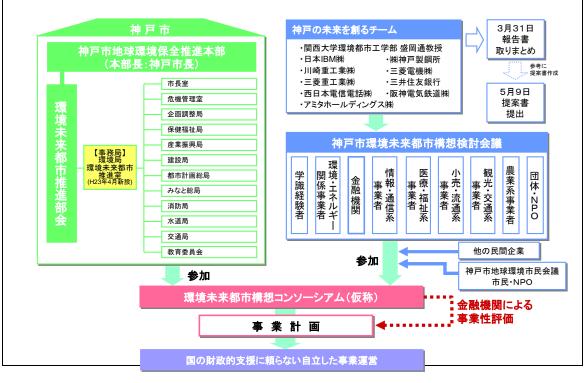
参考資料 p. 115~123

①実施主体の体制(コンソーシアム)

【実施体制 (コンソーシアム)】

- ○神戸市では、昨年9月、地元の環境関連企業など9社と「神戸の未来を創るチーム」を 結成し、神戸の将来像等について検討してきた。
- ○また、本年 7 月、同チームを発展させ、環境関連企業はもとより、情報、医療・福祉、 金融、観光、農業、消費活動といった幅の広い分野の地元企業等 22 社と、学識経験者 3 名による「神戸市環境未来都市構想検討会議」を立ち上げ、神戸市の「環境未来都市」 構想について検討してきた。
- ○今後、「神戸市環境未来都市構想検討会議」の委員等を中心として、さらに多様なメンバーの参画を得てコンソーシアムを設立する予定である。
- ○神戸市の推進組織としては、神戸市地球環境保全推進本部(本部長:「神戸市長」)に、 全庁の部局で構成する「環境未来都市推進部会」を設置している。
- ○事務局は現在「環境未来都市推進室」を設置している環境局が務め、部局横断的にプロ ジェクトを安定的にマネジメントする。

【体制図】



【神戸市環境未来都市構想検討会議メンバー】

	区分	企業・団体等	所属∙補職	氏名
委員	学識経験者	関西大学	環境都市工学部 教授	盛岡 通
		京都女子大学	現代社会学部 教授	槇村 久子
		神戸大学	大学院工学研究科 教授	近藤 昭彦
	企業関係者	大阪ガス株式会社	兵庫エネルギー営業部長	近本 茂
		川崎重工業株式会社	企画本部新事業推進部新事業推進課 課長	横山 稔
		関西電力株式会社	神戸支店 副支店長	繁田 彰
		株式会社神戸製鋼所	環境防災部長	竹内 正道
		三洋電機株式会社	エナジーデバイスカンパニー大型蓄電事業部 技術統括部技術設計部 担当部長	萩原 龍蔵
		株式会社JTB西日本	神戸支店法人営業部長	田中 好明
		シスメックス株式会社	新事業推進本部 参与	寶田 馨
		神鋼ケアライフ株式会社	顧問役	佐伯 壽一
		生活協同組合コープこうべ	常勤理事	山添 令子
		株式会社トーホー	CSR推進部 部長	岡村 泰光
		西日本電信電話株式会社	兵庫支店法人営業部 副本部長	矢ヶ崎 且季
		日本IBM株式会社	公共事業官公庁IBDT Smarter City推進部長	岡村 久和
		パナホーム株式会社	品質·環境本部長	中村 裕
		阪神電気鉄道株式会社	関連事業部長	久保田 晃声
		兵庫六甲農業協同組合	常務理事(神戸地域事業本部担当)	前田 憲成
		富士電機株式会社	社会システム事業本部スマートコミュニティ事業部総合技術部 担当部長	桑山 仁平
		三井住友銀行	公共·金融法人部 部長	森田 成敏
		三菱重工業株式会社	神戸造船所機械·鉄構事業本部交通·先端機器 事業部新製品開発室 室長	藤田 謹也
		三菱電機株式会社	兵庫支店 支店長	大出 勉
	各種団体	神戸商工会議所	理事・プロジェクト推進部長	安田 義秀
	NPO	NPO法人ワット神戸	会長	津田 久雄
技術システ <i>』</i> アドバイザー		株式会社明電舎	支配人 スマートグリッドプロジェクトリーダー	佐藤 信利

【コンソーシアムの権能】

- ○実施体制は、「全体管理」と「個別プロジェクト運営」の2段階の組織体制とする。
- ○コンソーシアムでは、「全体管理」として、事業の企画・推進、事業の評価・PDCA、 情報公開とフィードバックなどの機能を受け持ち、事業の推進・評価等の意思決定をつ かさどる。

◆事業の企画・推進

- ・各分野の企業が主体となって神戸市環境未来都市に関わる事業 (個別プロジェクト) を企画。
- ・事業推進に必要な体制の構築やファイナンス整備等の支援を行う。

◆事業の評価・PDCA

- ・金融機関等により、全体構想との整合性、事業性、エネルギー効率性等から個別事業 の実施の是非を判定。
- ・実施事業については、継続的に環境・社会・経済面の価値評価を実施し、達成状況(KPI)を確認。評価によって、事業継続、改善、中止の判断を下す。

◆情報公開とフィードバック

- ・神戸市環境未来都市に関わる事業による環境・社会・経済面の達成状況や各種指標 (CO2 排出量等) の情報を公開。
- ・市民・企業等からの意見を今後の事業運営等にフィードバックさせる。
- ○また、コンソーシアムのメンバーの中から、得意分野に応じて個別プロジェクトごとに プロジェクト・マネージャー(PM)を派遣し、役割分担・責任分担を明確化する。

【役割分担のイメージ】

全体管理〔コンソーシアム〕

< 神戸市+22の地元企業等を中心に構成>

環境、情報、福祉、金融、観光、住宅、消費活動等、多様な分野の企業が参画。

【事業の企画・推進】

各分野の企業が主体となって神戸市環境未来都市に関わる事業(個別プロジェクト)を企画。

事業推進に必要な体制の構築やファイナンス整備等の支援を行う。

【事業の評価・PDCA】

金融機関等により、全体構想との整合性、事業性、エネルギー効率性等から個別事業の実施の是非を判定。

実施事業については、継続的に環境・ 社会・経済面の価値評価を実施し、達成状況(KPI)を確認。評価によって、 事業継続、改善、中止の判断を下す。

【情報公開とフィードバック】

神戸市環境未来都市に関わる 事業による環境・社会・経済面 の達成状況や各種指標(CO2 排出量等)の情報を公開。

市民・企業等からの意見を今後の事業運営等にフィードバックさせる。

個別プロジェクト運営 [各事業体]

各事業の支援、評価

プロジェクト・マネジャー(PM)の派遣 等

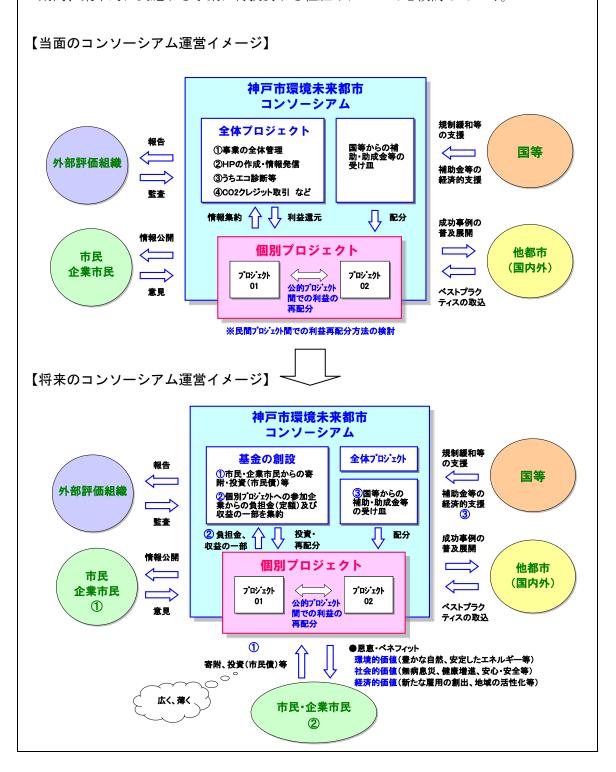


②実効ある取組の継続性を担保するための方策 (安定的なガバナンスについての考え方)

【自律的なコンソーシアムの運営】

- ○コンソーシアムでは、既に組織されている「神戸市地球環境市民会議」(参考資料参照) と密に連携をとり、市民等の声をコンソーシアムの運営に反映する。
- ○また、ホームページ等を通じて、幅広い市民・企業等に対して、環境未来都市の取組み や目標の達成度合い、市民生活に関わるKPI等の各種指標の動向等について情報公開 し、理解と協力を求めるとともに、意見を個別の施策・プロジェクト等へフィードバッ クする。
- ○コンソーシアムでは、全体プロジェクトを通じて個別プロジェクトからの情報集約及び 利益還元を行う他、国等からの補助・助成金等の受け皿となり、効率的・効果的に個別プロジェクトへの配分を行う。

- ○また、公的プロジェクト間での利益の再配分を検討・実施する。
- ○将来的には民間プロジェクトを含めて利益を再配分する方法や、各事業によってもたらされる環境価値、社会的価値、経済的価値を可視化し、恩恵を受ける市民、企業等から広く薄く拠出を求める仕組みを検討する。さらに、それらを基金としてプールし、一定期間、集中的に実施する事業に再投資する仕組みについても検討していく。



(2) プロジェクトマネジメントの着実な実施

①プロジェクトマネジメントの方法

【マネジメントの方法】

- ○コンソーシアムでは、自由な発想で新たなイノベーションを生み出す産学官民による体制構築や創造的なチャレンジを後押しするファイナンス環境の整備により、新たな事業(プロジェクト)の孵化を強力に促進する。
- ○事業の事前評価手法として、金融機関による事業性評価を導入。環境価値、社会的価値、 経済的価値が高い事業(プロジェクト)を選別(スクリーニング)して、優先的に実施 する。
- ○神戸市環境未来都市像に合致したKPIを設定し、PDCAプロセスによる事業の進捗 管理及び事業へのフィードバックを実施。これにより、効率的・効果的な事業推進を図 るとともに、適宜、事業の継続・改善・中止を判断する。

【事業マネジメントのイメージ】

効率的・効果的な事業推進 事業の継続・改善・中止を判断

◆ KPIの設定とPDCAプロセスによる事業マネジメント 環境未来都市像に合致したKPIを設定し、PDCAプロセスによる指標の進行管理及び事業へのフィードバックを行う。



【事業の評価・PDCA】



・電力量・二酸化炭素量

・すまいの耐震化率 ・UDパリアフリー化率 (歩道・公園)

海外提携都市間交流

◆ 金融機関等による事業性評価の実施 金融機関等による事前評価制度を導入することにより、コンソーシアム が環境価値、社会的価値、経済的価値が高い事業を選別。

【事業の全国・推進】 割造的チャレンジ 新事業の孵化促進

◆ 新事業の孵化を促進する体制とファイナンス環境の整備 自由な発想を生み出す産学官民による体制構築や、創造的なチャレンジを後押し するファイナンス環境の整備により、新たな事業の孵化を強力に促進する。

②プロジェクトマネージャー

【総括マネージャー職】

○神戸市+22 の地元企業等を中心に構成するコンソーシアムにおいて、「全体管理」の要となる相応の権限が付与された「総括マネージャー職」を設置し、神戸市副市長クラスを充てる予定。

【プロジェクトマネージャー】

- ○「個別プロジェクト運営」に関しては、各事業(環境、防災、健やか、集う、食す)毎に、コンソーシアムにおける産官学民のメンバーの中から適切なプロジェクトマネージャーを選任し、強力なリーダーシップの下で各種プロジェクトを推進する。
- ○プロジェクトマネージャーは各担当事業における「事業の企画・推進」、「事業の評価・PDCA」、「情報公開とフィードバック」の役割を受け持ち、管轄プロジェクトの継続・改善・中止に対する責任を負う。

(3) 都市間連携・ネットワークの有効活用

①都市間連携・ネットワークの活用方法

■海外都市との連携と交流

- ○海外都市との連携と交流については、(3)②に示すように、神戸市が現在有している姉 妹・友好都市、親善協力都市、ユネスコ創造都市ネットワークや姉妹・友好港などのネ ットワークを活かして、世界共通の課題(環境・防災・高齢化等)について、課題解決 型・相互利益型の都市間交流を推進する。
- ○特に、地理的に近く、経済的・文化的つながりの深いアジア諸都市を中心に、新たな都 市間ネットワークの構築と多都市間での交流を推進する。
- ○アジア諸国においても少子高齢化が急速に進行し、わが国と同様、生活習慣病の蔓延、 医療費の高騰等がおこり、経済的、社会的に大きな問題になることが懸念される。この ため、神戸における高度に進んだ医療技術を通じてアジア諸国と交流し、少子高齢化対 応で国際社会に貢献していく。

■広域連携都市圏の形成と活用

- ○関西には個性的な4つの大都市(神戸・京都・大阪・堺)が近接し、国際的にも優れた 学術・研究機関や多様なものづくり企業、貴重な歴史・文化遺産が集積している。こう した高い潜在力を有する関西において、神戸市では神戸隣接市・町長懇話会などを通じ た近隣市町との連携、関西4都市市長会議を通じた4都市の連携や関西広域連合との連 携をさらに進め、海外に対抗しうる広域連携都市圏(メガ・リージョン)を形成し、そ
- の強みを発揮していく。 ○関西国際戦略総合特区

(申請中) において構想

している関西イノベーシ ョン・プラットフォーム (KIP) を活用して、 ライフ、グリーン分野の 国内外の知恵や資源、ベ ストプラクティスを取り

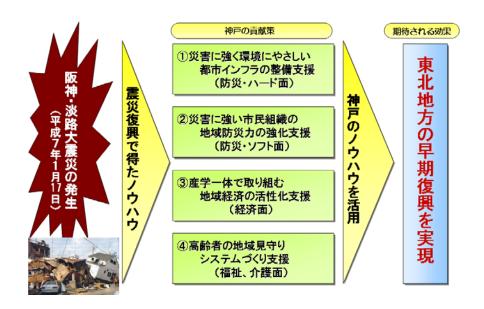
込む。



一体的に「イノベーションプラットフォーム」を形成

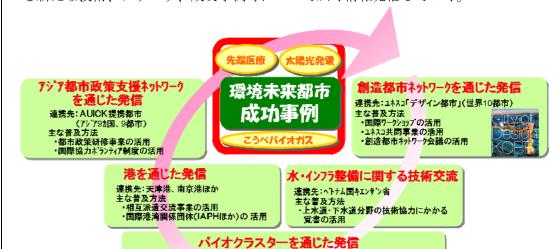
■東北地方の復興支援と海外展開

- ○20 大都市災害時相互応援に関する協定(仙台市など 20 都市)のネットワークを通じて、神戸の震災復興の経験とノウハウを活用して、東北の復興支援にさらに貢献していく。
- ○また、神戸のノウハウを防災パッケージとして、海外への技術展開を図っていく。



■ナレッジ拠点の形成と活用

○神戸市では、恵まれた自然環境、開放的な気風からなる独自の生活文化、高いものづくりの技術や神戸港・神戸空港などの充実した都市基盤を背景に、神戸医療産業都市、次世代スーパーコンピュータ「京」などの経済成長のエンジンが存在する。これを最大限活用して、国内外からの企業や研究者等の高度な「知」「人材」の集積及びポートアイランド地区のナレッジ拠点としてのショーケース化を図る。そして、環境未来都市に関わる新たな技術、ノウハウ、成功事例等について広く情報発信していく。



連携先:メディコンパレー(デンマーウ・スウェーデン)、ライアサイエンス・コリドー・アランス(リヨン・ストラスプール・トゥールーズ)、 ソウル大学・テグ医療協議会(韓国)、フランダース・パイオ(ベルギー)、中国医薬域(江蘇省泰州市) 主な普及方法 共同研究開発や交流に関する覚書の活用、国際医療交流

②現在有している都市間連携・ネットワーク

- ○国際都市・神戸市がこれまでに培ってきた国内外の都市との多様な交流ネットワークを チャネルとして、ベストプラクティスの取り込み及び成功事例の普及展開を円滑に行う。
- ○既に水・インフラ分野においては、初めてベトナム国キエンザン省と技術協力・交流に関する覚書を締結するなどの海外展開を行っている。
- ○その他、下表に示すように、神戸市の姉妹・友好都市8都市 (シアトル (アメリカ)、マルセイユ (フランス)、リオデジャネイロ (ブラジル)、天津 (中国)、リガ (ラトビア)、ブリスベン (オーストラリア)、バルセロナ (スペイン)、仁川 (韓国)) をはじめ、ユネスコ・創造都市ネットワークやアジア都市政策支援ネットワーク、JICA、WHOなど12の国際関係機関など、現有の独自ネットワークを活用して、「環境未来都市」構想の実現に向けた都市間連携を図る。

神戸市の持つ都市間連携・ネットワーク

名 称	都市名	内 容
アジア都市政策支援	オロンガポ(フィリピン)、	・都市政策に関するアジア
ネットワーク事業	クアンタン(マレーシア)、	中規模都市間の相互協力
(AUICK提携都市)	威海(中国)、ダナン(ベトナム)、	・都市問題の解決に資する
	コンケン(タイ)、スラバヤ(インドネシ	国際協力事業の実施
	ア)、チェンナイ(インド)、チッタゴン	・市民各層の事業への参加
	(バングラディッシュ)、ファイサラバー	と交流を通じた地域の国際
	ド(パキスタン)	化の推進
ユネスコ・創造都市	【デザイン分野認定都市】	・国際ワークショップの開催
ネットワーク	ベルリン、ブエノスアイレス、モントリオ	・ユネスコ共同事業の開催
	ール、名古屋、深圳、上海、ソウル、サ	・創造都市ネットワーク共同
	ンテティエンヌ、グラーツ	事業
水・インフラ事業に	ベトナム国キエンザン省	・上下水道分野における技
関する技術交流		術協力・交流に関する覚書
		の締結
バイオクラスターを	メディコンバレー、ライフサイエンス・コ	・バイオメディカル分野、ラ
通じた交流	リドー・フランス、韓国、フランダース・	イフサイエンス分野での連
	バイオ、中国医薬城	携
港を通じた交流	天津港(中国)、ロッテルダム港(オラン	•姉妹•友好港
	ダ)、シアトル港(アメリカ)	•相互派遣交流事業
姉妹・友好都市連携	【姉妹都市】	・学校教育やスポーツ交
	シアトル(アメリカ)、マルセイユ(フラン	流、都市問題の解決に向け
	ス)、リオデジャネイロ(ブラジル)	た事業、まちづくりの経験や
	リガ(ラトビア)、ブリスベン(オーストラリ	ノウハウの共有、企業や貨
	ア)、バルセロナ(スペイン)、仁川(韓	物を誘致するためのPR活
	国)	動
	【友好都市】	
	天津(中国)	
親善協力都市	フィラデルフィア(アメリカ)	・経済と文化の分野を中心
	大邱(韓国)	に連携

(別紙)総合特区との関係について

1	a) 低炭素・省エネルギー
2	e) 医療産業
3	j) 知のネットワーク・国際化